

広聴の記録

令和4年度



は　　じ　　め　　に

区政運営のための指針づくりや施策を実施するに当たっては、広く区民の意見や要望などを十分に把握し、可能な限り反映させていくことが重要です。

中央区では、多種多様な「区民の声」の把握に努めるため、各種相談事業、区政世論調査、区長への手紙、区政への提案などの広聴活動を実施しているところです。

この「広聴の記録」は、令和４年度の広聴活動をまとめたものです。今後の区政運営の資料としてご活用いただければ幸いです。

令和6年2月

中央区企画部広報課

目 次

I	広聴事業のあらまし	1
II	各種相談	5
1	区民相談	7
2	法律相談	10
3	人権擁護相談	12
4	国の行政相談	12
III	意見・要望・提案・陳情	13
1	「区長への手紙」	15
2	「区長への手紙」統計	15
3	「区長への手紙」要約	17
	企画部	17
	総務部	18
	防災危機管理室	20
	区民部	20
	福祉保健部	27
	高齢者施策推進室	32
	保健所	34
	環境土木部	42
	都市整備部	52
	都市活性プロジェクト推進室	53
	教育委員会事務局	53
	区議会議会局	60
	選挙管理委員会事務局	60
	会計室	60
4	「区政への提案」	63
5	「区政への提案」要約	63
6	要望・陳情書年度別所管別受付件数	64
7	要望・陳情書件名一覧	65

I 広聴事業のあらまし



本の森ちゅうおう

区では、あらゆる機会を通じて区民の意見・要望などを把握するため、個別広聴、集団広聴、調査広聴などの手法を用いて広聴活動を行っています。

《個別広聴》

1 各種相談

区民などからの問い合わせや要望・相談に的確、迅速に対応するため、平成16年4月に「まごころステーション」を設置し、「区民相談」を行っています。また、区民相談室において、「法律相談」、「人権擁護相談」、「国の行政相談」を実施しています。

令和4年度	問い合わせ	59,560件
	区民相談	1,671件
	法律相談	764件
	人権擁護相談	1件
	国の行政相談	7件

2 意見・要望・提案・陳情

区では、区民などからの意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。料金受取人払いの「広聴はがき」を区内各施設に常設するほか、区ホームページから意見投稿ができる「Eメール君」、手紙、FAXなどにより、区民などから区政に対する意見や要望などを広く受け付けています。

なお、寄せられた意見や要望などは、直ちに関係部課に通知し対応を検討した後、速やかに投書者に回答するとともに、区長へ報告しています。

令和4年度	区長への手紙	550件
	要望・陳情書	25件

また、区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

令和4年度	区政への提案	提出件数	23件
-------	--------	------	-----

(内訳：受理 1件、不受理 10件、区長への手紙として対応 12件)

《集団広聴》

施設広聴会

区内在住・在勤者で構成された団体（5名～20名）を対象に、団体が希望する区内の公共施設の見学を実施し区政に対する理解を深めていただくとともに、見学後にアンケート調査を実施し、その結果を今後の施設運営の参考としています。

令和4年度	0件
-------	----

《調査広聴》

区政世論調査

区民の生活環境に対する意識、本区施策への評価および区政への意見・要望を把握し、今後の行政施策の参考資料とするため、昭和40年度から実施しています。平成28年度から、選挙権の年齢引き下げに鑑み、区政に関心を持つ若い世代の増加と、その考え方をより区政に反映させることを目的として、調査対象を20歳以上から18歳以上に引き下げました。令和4年度も区内に在住する満18歳以上の男女個人（外国人区民を除く）を対象に2,000人を無作為抽出し、郵送、アンケート方式による第52回区政世論調査を実施しました。

Ⅱ 各種相談



晴海ふ頭公園

1 区民相談

平成16年4月から、本庁舎1階の「まごころステーション」で相談員が毎日、問い合わせや相談に応じており、気軽に相談できる場所として区民から親しまれています。

令和4年度の問い合わせ件数(案内含む)は59,560件です。問い合わせ件数を事項別に見ると「住民記録」が16,330件(27.4%)と最も多く、次いで「戸籍」が8,033件(13.5%)、「国保・年金等」4,480件(7.5%)「税務関係」4,369件(7.3%)、以下、「印鑑証明」、「保健所(保健・衛生)」、「建築」の順になっています。

相談件数は1,671件で、相談件数を事項別に見ると「相続・遺言」が300件(18.0%)と最も多く、次いで「家庭」が103件(6.2%)、「土地・建物」が92件(5.5%)、「金銭貸借」が78件(4.7%)、以下、「借地・借家」、「労働」、「損害賠償」の順になっています。

< 区民相談のあゆみ >

昭和44年12月	新庁舎建設に伴い区民相談コーナーを開始する。(2人体制)
平成2年5月	相談員3人体制となる。
平成4年8月	本庁舎1階東側に移転し、区民相談室に名称変更する。
平成16年4月	本庁舎1階「まごころステーション」で相談業務を開始。(4人体制)
平成22年4月	相談員3人体制となる。
平成26年4月	相談員4人体制となる。

令和４年度 まごころステーション事項別取扱件数

(単位：件)

相 談 内 容		問 合 せ ・ 案 内				相 談			合 計		
		来 庁		電 話	計	来 庁	電 話	計	通 常	延 長	計
		通 常	延 長								
総務	税務関係	4,278	70	21	4,369		1	1	4,300	70	4,370
	防災	692	8	4	704				696	8	704
区民	戸籍	7,908	117	8	8,033	8		8	7,924	117	8,041
	住民記録（外人登録等）	16,009	308	13	16,330	1		1	16,023	308	16,331
	印鑑証明	1,902	41	2	1,945				1,904	41	1,945
	消費生活	138	14	9	161				147	14	161
	商工・融資・観光協会	1,096	4		1,100				1,096	4	1,100
	地域振興（区民施設等）	250	2		252				250	2	252
	文化・生涯・スポーツ	586	16		602	2		2	588	16	604
福祉保健	障害者・生活支援	1,179	14	6	1,199	1		1	1,186	14	1,200
	高齢福祉・介護	1,218	9	10	1,237		1	1	1,229	9	1,238
	国保・年金等	4,411	56	13	4,480	2	2	4	4,428	56	4,484
	子育て支援（保育園等）	1,318	25		1,343				1,318	25	1,343
	その他・保健福祉関係	273		2	275	1		1	276		276
	保健所（保健・衛生）	1,767	8	9	1,784	1	2	3	1,779	8	1,787
環境	清掃	205		2	207	2	4	6	213		213
	公害・環境	437	3	1	441		2	2	440	3	443
土木	土木管理	217			217				217		217
	道路・公園	1,178	1	9	1,188		4	4	1,191	1	1,192
	交通安全（駐輪場等）	213	3	1	217				214	3	217
都市整備	住宅	329	3	3	335				332	3	335
	都市計画	219	1	2	222		1	1	222	1	223
	まちづくり	140		1	141				141		141
	建築	1,362	1	4	1,367		1	1	1,367	1	1,368
	教育委員会	589	2	3	594		1	1	593	2	595
その他の	家庭	9		6	15	5	98	103	118		118
	金銭貸借			8	8	7	71	78	86		86
	相続・遺言	6		34	40	32	268	300	340		340
	土地・建物	9		20	29	10	82	92	121		121
	借地・借家			6	6	2	54	56	62		62
	登記			1	1		17	17	18		18
	法務・訴訟	3		1	4	3	22	25	29		29
	労働			2	2	5	32	37	39		39
	損害賠償	6		7	13	3	26	29	42		42
	国関係	358	3	2	363				360	3	363
	東京都関係	238	1	5	244				243	1	244
	警察・消防関係	64	1		65		3	3	67	1	68
	その他	9,326	157	544	10,027	192	702	894	10,764	157	10,921
合 計		57,933	868	759	59,560	277	1,394	1,671	60,363	868	61,231

区民相談年度別取扱件数（上位10位）

	令和4年度総件数 1,671			令和3年度総件数 1,479			令和2年度総件数 1,419		
	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率	相談事項	件数	比率
1	相続・遺言	300	18.0%	相続・遺言	222	15.0%	相続・遺言	194	13.7%
2	家庭	103	6.2%	家庭	87	5.9%	家庭	81	5.7%
3	土地・建物	92	5.5%	土地・建物	66	4.5%	土地・建物	67	4.7%
4	金銭貸借	78	4.7%	借地・借家	42	2.8%	金銭貸借	53	3.7%
5	借地・借家	56	3.4%	損害賠償	41	2.8%	労働	49	3.5%
6	労働	37	2.2%	金銭貸借	35	2.4%	借地・借家	47	3.3%
7	損害賠償	29	1.7%	労働	19	1.3%	損害賠償	30	2.1%
8	法務・訴訟	25	1.5%	法務・訴訟	8	0.5%	法務・訴訟	17	1.2%
8	登記	17	1.0%	戸籍	8	0.5%	登記	14	1.0%
10	戸籍	8	0.5%	登記	7	0.5%	戸籍	9	0.6%

2 法律相談

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の三会に委託し、弁護士による区民の無料法律相談を対面で実施しています。

令和4年度の相談件数は764件で、事項別に見ると「相続・戸籍関係」が215件(28.1%)と最も多く、次いで土地・建物などの「不動産関係」が159件(20.8%)、「金銭・商事関係」が111件(14.5%)となっています。

この法律相談は、法律上の問題を抱える区民が安心して相談できる場として定着しています。

< 法律相談のあゆみ >

昭和27年 中央区・東京都・読売新聞社共催により日本弁護士会の後援を得て、日本橋共同作業所において都民法律相談を実施。(民生課所管)

昭和29年6月 中央区法曹会所属弁護士の協力により、中央区役所および日本橋共同作業所において区民法律相談を実施。(民生課所管)

昭和33年5月 月島支所設立に伴い法律相談開始。

昭和33年10月 中央会館設立に伴い相談場所が区役所から移る。(民生課所管)

昭和40年4月 生活館が都から区に移管され、引き続き法律相談を実施。機構改革により厚生部管理課所管となる。

昭和44年12月 新庁舎建設に伴い区民相談コーナー(平成4年8月からは区民相談室)が設置され相談場所が生活館から移る。(企画室所管となる)

昭和50年4月 法律相談業務を弁護士会へ委託し実施。(広報室所管となる)

昭和56年4月 組織改革により企画部広報課所管となる。

《 法律相談実施場所など 》

相 談 場 所	相 談 日 時	相談員
区役所区民相談室	毎週金曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
日本橋特別出張所	毎月第2・4水曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名
月島特別出張所	毎月第1・3月曜日 午後1時から4時まで	弁護士2名

*日本橋・月島両出張所の実施日が祝日・休日などに当たるときは、翌開庁日に振り替える。

法律相談年度別取扱件数

相 談 事 項	令和4年度		令和3年度		令和2年度	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
不 動 産 関 係	159	20.8%	99	13.3%	131	15.9%
金 銭 ・ 商 事 関 係	111	14.5%	86	11.6%	73	8.8%
相 続 ・ 戸 籍 関 係	215	28.1%	208	28.0%	185	22.4%
婚 姻 ・ 離 婚 関 係	75	9.8%	68	9.2%	87	10.5%
そ の 他	204	26.7%	281	37.9%	349	42.3%
計	764	100.0%	742	100.0%	825	100.0%

令和4年度 法律相談事項別取扱件数表(単位:件)

相 談 事 項		区役所 区民相談室	日本橋 特別出張所	月 島 特別出張所	計
不 動 産	土 地 ・ 建 物	53	15	15	83
	登 記	2	0	7	9
	借 地 ・ 借 家	30	17	10	57
	明 け 渡 し	6	2	2	10
金 銭 ・ 商 事	商 事	2	0	0	2
	金 銭 貸 借	24	15	11	50
	消 費 者 関 係	18	4	3	25
	損 害 賠 償	21	8	5	34
相 続 ・ 戸 籍	養 子	0	1	0	1
	親 権 ・ 後 見	3	1	1	5
	扶 養	0	0	0	0
	戸 籍	0	0	2	2
	相 続	91	41	57	189
	遺 言	10	2	6	18
婚 姻 ・ 離 婚	婚 約	0	0	0	0
	内 縁	3	0	1	4
	婚 姻	2	1	1	4
	離 婚	40	14	13	67
	認 知	0	0	0	0
そ の 他	労 働	11	10	1	22
	人 権	2	1	1	4
	訴 訟 関 係	14	5	3	22
	交 通 事 故	5	3	0	8
	そ の 他	74	38	36	148
計		411	178	175	764

3 人権擁護相談

基本的人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

他人からの不当な差別や、人権が侵害されたりした時の相談に応じるために、法務大臣が委嘱した人権擁護委員による専門相談を実施しています。

この人権擁護相談は、昭和35年12月に法律相談から分離独立したもので、区民相談室において毎月第3木曜日（午後1時～4時）、人権擁護委員が交代で相談に当たっています。

《 人 権 擁 護 委 員 名 簿 》（令和5年12月1日現在）

氏 名	就 任
山 本 隆	平成18年1月1日
小 澤 哲 郎	平成20年7月1日
渥 美 哲 夫	平成21年4月1日
平 賀 淳 子	平成21年4月1日
小 林 由 佳	平成27年7月1日
嶋 田 一 夫	平成30年7月1日
高 畠 希 之	令和2年7月1日
戸 井 誠	令和3年7月1日
川 義 郎	令和4年7月1日

4 国の行政相談

国の行政に対する苦情や相談に応じるため、総務大臣から委嘱された行政相談委員が、毎月第3木曜日（午後1時～4時）、区民相談室において、その解決・処理に当たっています。

《 行 政 相 談 委 員 名 簿 》（令和5年12月1日現在）

氏 名	就 任
平 賀 孝 男	平成17年4月1日
赤 熊 弥 生	平成27年4月1日
牛 嶋 智 春	令和3年4月1日

Ⅲ 意見・要望・提案・陳情



歌舞伎座

1 「区長への手紙」

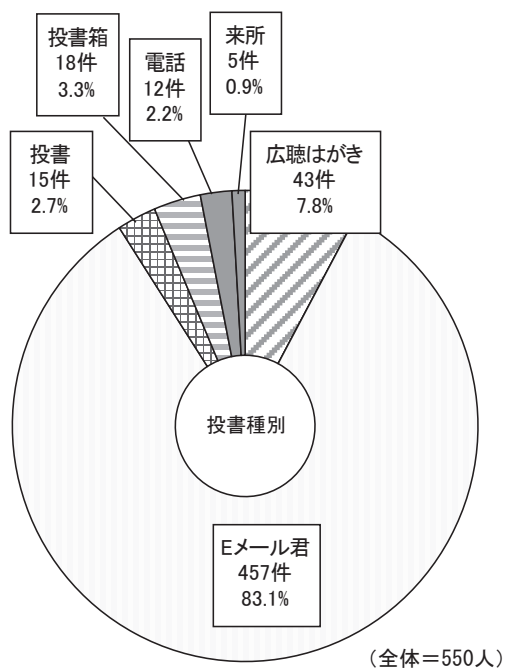
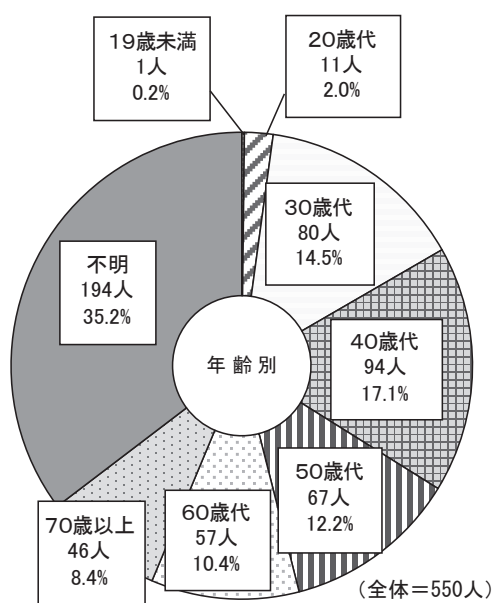
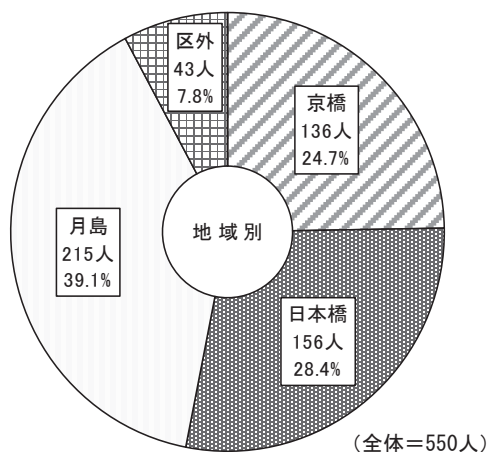
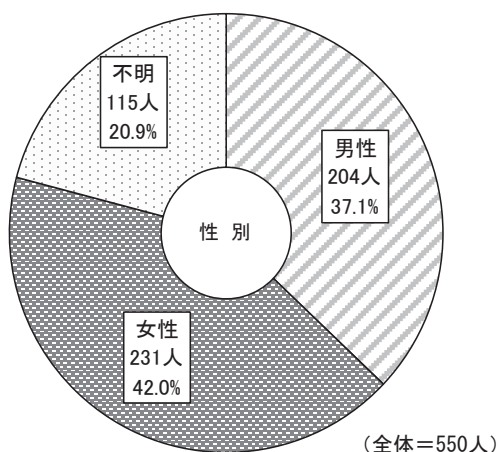
区では、区民などからの意見・要望・苦情などを「区長への手紙」として受け付けています。この「区長への手紙」を提出しやすいように料金受取人払いの「広聴はがき」を用意し、わたしの便利帳に折り込むほか、区の各施設に備えています。

平成8年度からはFAX、平成9年度からはホームページから投稿する「Eメール君」による投書も受け付けています。

なお、寄せられた「区長への手紙」は、直ちに関係部課に通知し、その対応を検討した後、速やかに投書者へ回答するとともに、区長へ報告しています。

2 「区長への手紙」統計

《提出者の属性（延人数）・投書種別》



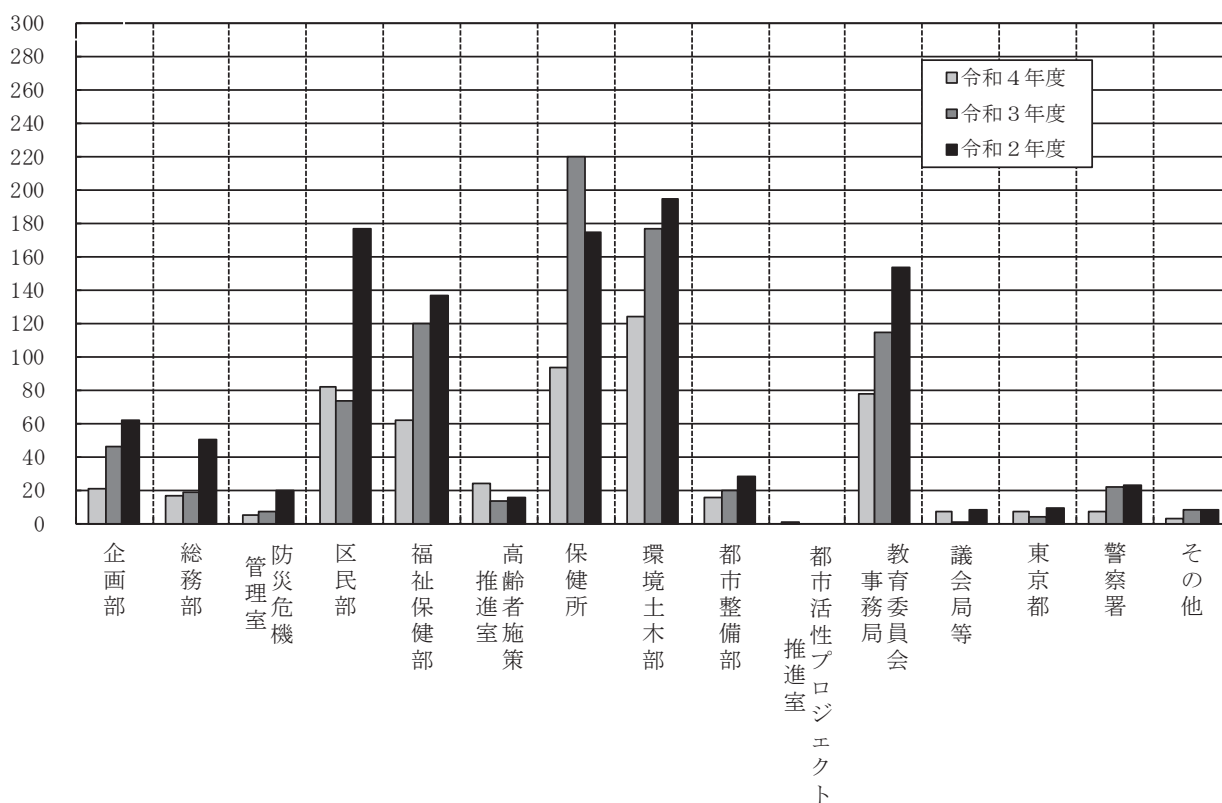
「区長への手紙」年度別所管別受付件数

(単位：件)

所 管	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
企 画 部	21	46	62
総 務 部	17	19	51
防 災 危 機 管 理 室	5	8	20
区 民 部	82	74	177
福 祉 保 健 部	62	120	137
高 齢 者 施 策 推 進 室	24	14	16
保 健 所	94	220	175
環 境 土 木 部	124	177	195
都 市 整 備 部	16	20	29
都 市 活 性 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 室	1	-	-
教 育 委 員 会 事 務 局	78	115	154
議 会 局 等	7	1	9
東 京 都	8	4	10
警 察 署	8	22	23
そ の 他	3	9	9
計	550	849	1,067

※令和 4 年度から

(単位：件)



3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
企画部(21件)				
5	2	区のホームページに公開されているPDF形式の文書が章単位で分割されていて読みづらいです。統合したファイルの公開をお願いします。ホームページ内で公開されている同様のファイルについても、他の自治体の公開方法などを参考にして修正してください。	PDFのデータ容量は、サーバーへの負担軽減などの観点から、1ファイル当たり10MB以下としましたが、インターネットの通信環境が進歩している状況から、今後はファイル容量で一律区切ることなく、読みやすさなどの観点により掲載方法を検討していきます。	Eメール君
5	16	区長への手紙の回答メールは暗号化されたzipファイルとパスワードがそれぞれメールで届きます。これはいわゆるPPAPと呼ばれるメール方式で、セキュリティ面に問題がある方式とされています。回答メールの送信方法を変更すべきではないですか。	本年1月に導入した「ファイル交換方式」は、受信者側のご負担が大きいことから、「区長への手紙」の回答には導入していません。今後、「区長への手紙」の電子メールによる回答方法の運用を見直す他、引き続き情報セキュリティの強化を検討していきます。	Eメール君
5	30	区のおしらせの11日号と21日号は町会を通じての配布がありません。1日号と配布対象が異なるのはなぜですか。配布対象が異なるのであれば、1日号は11日号と21日号の内容も含ますべきだと思います。	区では、毎月1日号を町会などに委託し、11日号と21日号は新聞折り込みで配布しています。各家庭の町会加入状況、新聞の定期購読状況が異なることから、コンビニエンスストアや区施設でも配布しています。なお、11日・21日号の内容を1日号に包含することは、紙面の都合上困難です。	Eメール君
6	2	区のホームページに、各種問い合わせ・質問は直接担当部署に電話または電子メールでお問い合わせくださいとあるので、関係部署にメールを送ったのですが、1週間たっても連絡がありません。区の対応としては、それが普通なのですか。	連絡が遅く申し訳ありません。区の事業や手続きなどのお問い合わせは、事業を所管する部署が対応しています。現在、所管する部署が関係部署への確認を行っていますので、回答をお待ちください。	Eメール君
6	27	ホームページの「区長室」はとても良い企画ですね。区長の人となり分かります。中でも「フォトギャラリー」は区長らしいアイデアで感心しました。	このたびは、お褒めのお言葉をいただきありがとうございます。この「区長フォトギャラリー」は区長の行動記録を写真とともにホームページに掲載し、区長の活動を広く知っていただくことを目的に開始しました。今後もぜひご覧いただければと思います。	Eメール君
7	8	築地市場跡地のまちづくりに関する事業者向けの募集要項に、大学のキャンパスなど学術拠点の誘致を開発条件として追加するよう、都に要望してください。東京をリードするエリアへと飛躍させるためには、若者の供給基地となる学術施設が必要だと考えます。	築地市場跡地の開発は都や事業者が決めることでありますが、築地の活気とにぎわいを継承し発展していくために重要であるため令和3年5月、10月に都知事宛てに要望書を提出していることから、さらに都や民間事業者に対して要望する予定はありません。	Eメール君
7	27	現在「中央区の鳥」は制定されていません。区民の意見を取り入れて制定してはいかがでしょうか。	区のシンボルとしては、区の木、花を定めています。区の鳥の制定は現時点では予定していませんが、20万都市に向け、全ての区民が幸せを実感できるまちづくりに資する取り組みを検討・推進する中で、区のシンボルとして区民の愛着を高める効果や要望の高まりなどを勘案しながら、総合的に検討していきたいと考えています。	Eメール君
9	15	現在、銀座地区の人通りは少ない状況です。ビルの入居率も低下し、銀座から人が出て行っています。一方、日本橋地区は再開発もあり賑わっています。人がいなくなった銀座地区における今後の振興策について、区の考えを教えてください。	にぎわいを一日も早く取り戻すため、地区特性を踏まえたまちづくりを進める必要があると考えています。銀座地区では、築地川アメニティ構想やKK線再生方針などに基づく周辺地域との歩行者ネットワーク、緑の連続性に配慮した都市基盤プロジェクトが予定されており、これらの実現に向けた取り組みを着実に進めながら、銀座の魅力を一層高めていきたいと考えています。	電話
10	4	区のホームページが使いづらいと感じます。例えばテーマごとの情報の配置が整理できていないと思います。他の自治体のホームページを参考にして、リニューアルしてください。	現在、区では令和5年の稼働開始に向け、ホームページの全面リニューアルを進めています。リニューアルに当たっては、利用者の視点に立ったサイト構成や検索機能の充実・強化、スマートフォンなどでの利便性・操作性の向上、災害時の情報発信力の強化に取り組んでいます。	Eメール君
10	13	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使い道が高齢者対策に偏っていることに違和感を感じています。感染症対応や物価高騰で苦しんでいるのは高齢者だけではないと思います。子育て世代への支援を含め、バランスの取れた政策や予算執行を期待します。	区では、区民や事業者などに対するこれまでの国などの取り組みも含め、施策分野や対象者など不十分な点や隔たりがないかなどを検討の上、必要な対策の構築に努めています。今後についても、限られた財源を区民の皆さまに有効に活用できるよう努めていきます。	Eメール君
10	20	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の9割以上が、所得制限なしに高齢者向けに使われるのはなぜですか。新型コロナで困っているのは高齢者だけだという考えですか。	感染症や物価高騰の影響は全ての方々に及んでいると認識しています。区では区民や事業者などに対するこれまでの国などの取り組みも含め、施策分野や対象者など不十分な点や隔たりがないかなどを検討の上、必要な対策の構築に努めています。今後についても限られた財源を区民の皆さまに有効に活用できるよう努めていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
10	28	区では公費で何十部も新聞を購読していると思いますが、それをやめてはどうですか。予算は限られているのですから、効率的に使わなければならないと思います。	新聞は情報収集媒体の一つですが、本区では、幅広く情報を収集し、政策決定を行う際の一助とするため購読しています。	Eメール君
12	5	文化の薫る街を次世代に残すため、オリンピック選手村の跡地に、中央区の美術館を建設してほしいです。美術館の建設により、小中学生の優秀な作品の展示も可能となります。	選手村跡地エリアでは、都の活用方針に基づく住宅整備工事とともに、区も小中学校や特別出張所など公共施設の整備を進めており、新たな施設整備は難しい状況です。区としては「本の森美術館名画展2023」の開催など、魅力あふれる美術作品を楽しめる環境を提供していきたいと考えています。	投書
12	26	家庭で不要になった防寒着を集めて、区としてウクライナに届けるような取り組みはないでしょうか。回収した防寒着の分別から配送までを行うボランティアや輸送費の募金の機会などもあれば知りたいです。ウクライナの状況に心を痛み、何かできる事はないかと感じている区民は少なくないと思います。	現地の方々に対する支援は、すでに日本赤十字などを通じてさまざまな形で取り組みが展開されているため、区としては予定していませんが、ウクライナ大使館に確認したところ、衣類などの寄付については、大使館宛て相談していただくことが可能とのことです。	Eメール君
1	13	広報紙は新聞折り込みか町会配布となっていますが、新聞は契約しておらず、住んでいるマンションは町会に未加入のため購読できません。そのためだけに配布場所に行くのは難しい時もあります。全ての区民が広報紙を入手できるように、全戸配布のポスティングに変更できませんか。	広報紙は、区施設をはじめ、区内駅やコンビニエンスストアなど約160カ所で配布を行っている他、ホームページへの掲載やスマートフォンアプリによる配信、またLINEを活用した発行情報の配信など、さまざまな方法で区政情報の周知を行っています。今後もより効果的な配布方法について検討を重ねていきます。	Eメール君
1	24	区のサービスは年齢基準のみで対象を抽出していると思いますが、在住年数を考慮した選定基準も導入してほしいです。在住年数は区への貢献度を測る基準にもなると思うので、抽選や対象を選別する際に考慮するのがいいと思います。	希望する全ての方が利用できるよう努めていますが、保育所など定員を上回る利用申し込みがある事業の選考に当たって、基準の一つとして区在住期間を用いる場合があります。その他の事業については、目的や実施方法などさまざまな観点から総合的に検討していく中で、必要に応じて判断していきます。	Eメール君
2	20	中央区に住んでいてとても幸せです。中央区に感謝しています。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
2	28	テレビ広報「こんにちは 中央区です」は放送開始から15年近くたち、マンネリ化しているように感じますが、区の考えを教えてください。また、番組の予算についても教えてください。	区では、限られた放送時間の中でより効果的・効率的に区政情報をお伝えするため、毎回取り上げるテーマを工夫して制作に取り組んでいます。なお、広報番組の制作および放送にかかる令和5年度予算額は4,194万円です。	Eメール君
2	28	以前、区のおしらせに俳句が掲載されていて楽しみにしていました。また、掲載してください。	区の広報紙では、山本区長のコラム「ハートオブ東京中央区」の中で、区長自らが詠んだ俳句を掲載しています。コラムの掲載は不定期であり、現在のところ、次の掲載は未定となっています。なお、これまでのコラムは区のホームページからもお読みいただけます。	投書箱
3	6	区の車両登録数は現時点で45,000台弱あり、また人口も増加していますので、自動車のご当地ナンバー「中央区」を新規申請してほしいです。	ご当地ナンバープレートは、地域のブランド力向上や観光振興に寄与するものと考えていますが、導入に關し、国の基準では、対象地域内の登録自動車台数が10万台を超えることが条件とされており、本区における導入は、現時点では難しい状況にあります。	Eメール君
3	22	ホームページに掲載されているPDFファイルが分割して掲載されているものがあり、視認性が悪いです。わざわざ章ごとに分割するのではなく、1つのファイルとして掲載するよう内部で周知をお願いします。	区ホームページに掲載するPDFファイルは、1ファイル当たりの容量10MB以下を基本としつつも、今後の更新に際してはその容量を超える場合であっても原則として統合版も掲載していくこととし、庁内周知を行ったところです。閲覧性向上の観点から、引き続き周知・徹底を図っていきます。	Eメール君

総務部(17件)

4	4	昨年11月に在職期間が長い副区長が再任された時には驚きました。組織には新陳代謝が必要だと思います。	副区長は、地方自治法の規定に基づき、区議会の同意を得て選任することとなっています。今回の選任は、引き続き現副区長を選任することが妥当であるとの判断の下、区長から区議会に本人事を提案し、賛成多数で同意を得たものです。	投書
4	27	行政不服審査法の違法対応が続いていますが、平成31年の判決文を庁議出席者に協議していますか。また、審査および開示請求の閲覧・写しの交付手数料が高額です。加えて、開示請求文書を返送した処理根拠を教えてください。	区長まで供覧処理がされましたが、企画部長などへの協議は行っていません。写しを希望される場合は1枚10円です。開示請求文書については、令和3年に全部開示決定となった請求内容と同一のため、その旨説明した文書と併せて返却しました。	投書

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
6	14	外部委託している区の施設（指定管理者制度）について、以下の4点を区は確認していますか。①災害時の行動計画などの策定の有無②その計画などの従業員への周知徹底③施設利用者の個人情報の管理と従業員教育④施設利用者への公正・公平な対応	指定管理者制度運用指針に基づき、①②事業防災計画、災害時・事故対応マニュアルなどを作成し、従業員への周知徹底、研修および訓練の実施③関連する法律および条例により適切に管理④①から③を含め、学識経験者や外部専門家による評価・検証を毎年度実施	投書
6	27	区は個人情報取扱業務を外部委託していますか。委託先はどのように決めているのですか。また、再委託の防止策も教えてください。他の自治体で事件があったので、個人情報取扱業務の外部委託については慎重な対応をお願いします。	区では外部委託をしており、業者は原則入札で決定します。契約条項の中で、個人情報の取扱いについて遵守事項を明記するとともに、一部業務を再委託するときは、事前に再委託先の業者名、業務内容などについて区に承諾を得ることとしています。	Eメール君
7	11	税務課課税係の職員には、いつ電話しても優しく親切に対応していただき、感謝しています。素人にも分かりやすく簡潔明瞭に話していただき助かります。区民の立場に立った対応だと思います。	本区では職員一同常日頃から、区民の皆さまが不安や疑問などを感じたことを気軽に相談できるように、親切丁寧な対応を心掛けています。今回お寄せいただいた言葉を励みに、今後も適切かつ丁寧な説明、案内を行うよう努めていきます。	Eメール君
7	25	夜遅くまで月島運動場で騒ぐ声がして迷惑しています。電力不足が叫ばれる中、ナイターの運用をする必要はないと思います。中央区の電力の契約はどのようになっているのですか。	区の電力契約は、スケールメリットを生かした料金で契約を行うため、区の施設をいくつかのグループにまとめて入札を行い、業者を決定しています。なお、契約期間は3年間の長期継続契約とし、この期間は固定の電力料金となっています。	Eメール君
7	25	猛暑の日は、区役所の玄関にいる警備員も涼しい場所に立つようにしたらどうですか。	気温が高い日の警備員の涼しい場所での立番については、正面玄関での警備ということで場所の変更はできませんが、現在の場所は屋根の下であることと、警備時間は短時間にするように30分を基本として交代勤務しています。	広聴はがき
8	5	区から転出したにもかかわらず、今年度の住民税は中央区に納付するのは納付できません。説明してください。	住民税は、地方税法に基づき、1月1日現在の住所地の市区町村が、前年中（1月1日から12月31日まで）の1年間の所得に応じて課税することとなっています。令和4年1月1日現在で住民票があった中央区での課税となりますので、ご了承ください。	Eメール君
8	22	コンビニでマイナンバーカードを使って課税証明書を取得できるようにしてください。	マイナンバーカードによるコンビニエンスストアでの課税証明書の交付は、他自治体での実績では利用件数が少ないことなどから、現在のところ、本区では対応していません。今後、全国的な税務システムの標準化・共通化の機会に合わせて、便利な取得方法を検討していきます。	Eメール君
9	26	ニュースで知ったのですが、27日に執り行われる安倍元首相の国葬に際し、区は弔意を示さないとのことですが、それは本当ですか。他の自治体とは関係なく、堂々とそして肅々と弔意を表すようお願いします。	本庁舎などの施設における黙とうや国旗の半旗掲揚については、当該行事を主催する国や都などからの協力依頼に基づいて実施しています。今回の国葬儀については、国からの依頼がないため対応はしていません。	Eメール君
9	26	ニュースで報道された安倍元首相の国葬に際し、区は弔意を示さないという方針はどのように決定されたのですか。国葬に反対している人が多いことは理解していますが、区民の総意のように思われるのは極めて心外です。	本庁舎などの施設における黙とうや国旗の半旗掲揚については、当該行事を主催する国や都などからの協力依頼に基づいて実施しています。今回の国葬儀については、国からの依頼がないため対応はしていません。	Eメール君
12	9	区からの案内や書類が全て和暦になっていると思いますが、来年からでも西暦表記にしてもらえませんか。和暦だと年号が変わった時に不便だし、外国の人には分かりづらいと思います。子どもから高齢者まで誰でも分かりやすい西暦に変えてください。	区では、公文書の年表示には国と同様、慣例的に元号を使用していますが、改元があって分かりにくいとの指摘もあるため、現在は、区民向けの周知などにおいて、できる限り元号と西暦の併記に努めています。今後も工夫しながら区民にとって分かりやすい表記にするよう努めます。	Eメール君
2	3	区の小規模工事には仕様発注方式ではなく、性能発注方式が適していると思います。区の考えを教えてください。	区では、現在、工事などの内容や規模、地元事業者への受注機会の確保などを総合的に勘案し、入札契約方式により発注を行っています。提言内容を参考にし、他の自治体の動向なども注視しながら、より良い入札契約制度となるよう努めます。	Eメール君
3	6	区に非常勤特別職の受嘱弁護士がいるのであれば、訴訟代理人契約を結んで二重の報酬を支払うようなことはしないでください。	本区には、職員としての受嘱弁護士はおらず、該当する条例などありませんが、ご懸念の事象が生じることはないものと考えています。	Eメール君
3	6	憲法第16条の解釈として、国は請願に対し審査する義務があるのか区の考えを教えてください。	憲法解釈については、回答する立場にはありません。	Eメール君
3	14	昨年末に区から他県に引っ越したのですが、ふるさと納税のワンストップ特例適用除外のお知らせが3月13日に自宅に届きました。確定申告まで残り少ない期間での通知はひどいと思います。もっと早く通知するべきです。	ふるさと納税ワンストップ特例制度は、寄附先自治体に提出した申請書に記載した住所地の自治体に通知書を1月末日までに送付することとなっていますが、到着の遅れなどが例年あることから、適用の除外の通知を例年3月上旬ごろに送付しています。今後は、事務処理の改善に取り組み、早期の発送に努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
3	16	予算として決定している、また、金額も確定している費用について、区が支出未済としないのはなぜですか。	当該費用の支払については、当初「支払額調書」により、その後は「支出命令書」により支出をしていますが、お受け取りされていないことから、「支出命令の取消し」や「歳出の戻入」により処理しているためです。	来所

防災危機管理室(5件)

4	22	区では防災フェアで消火器のあつせんを行っています。防災用品のあつせん事業に加えて、いつでも購入できるようにしてください。消火器は使用期限がありますが、コロナの影響もあり防災フェアはいつ開催されるのか分かりません。	昨年来あつせん品目充実の検討を行い、家庭用消火器追加を含め、本年7月頃に改定する予定です。本庁舎の防災課と日本橋・月島両特別出張所の窓口および区ホームページでご案内しますので、ご利用をお願いします。	Eメール君
7	5	京橋消防団ポンプ操法大会が築地本願寺で行われましたが、各消防団員へ区から支給されたTシャツの英語表記に誤りがありました。「京橋」の英語表記が「KYUBASHI」となっていました。正しい表記は「KYOBASHI」です。表記を統一してください。	電話にて「『京橋』の英語表記について、一般的にはご意見のとおりであるが、ヘボン式ローマ字表記など、さまざまな表現方法がある。以後、同様に英語表記で表現する機会がある際には、今回頂いた意見を踏まえ対応していく。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
11	16	防災行政無線スピーカーから男性の声で注意報が流されましたが、窓から顔を出しても全く聞き取れませんでした。女性の声にするなど改善方法を検討してください。	今回の放送は国が実施するJアラートの訓練に参加したもので、放送内容は自治体の変更できないものとなっています。一方、本区はビルの反響などで無線の音声がかえりにくい地域もあるため、聞き取りやすい環境の整備に努めているところです。	Eメール君
12	2	新型コロナウイルス感染症対策本部は、現在どのようなになっているのでしょうか。	「新型コロナウイルス感染症対策本部」は、感染拡大防止の取り組みなどについての区の方針を決定するなど、現在も継続して適宜本部会議を開催しています。	Eメール君
1	4	他区では、ハロウィンや大晦日から元旦にかけて場所と期間を限定し、路上での飲酒を禁止する条例があります。日本一の繁華街銀座がある中央区も場所と期間を限定して、路上飲酒禁止条例を制定してほしいと思います。事故防止や防犯強化のためによろしくをお願いします。	区では地域主体の取り組みによる安全で安心なまちづくりを基本的な考えとしており、路上飲酒禁止条例などの制限をかける予定はありません。一方で、繁華街で地域の方々や防犯パトロールを合同で行うなど引き続き防犯対策を実施していきます。	Eメール君

区民部(82件)

4	7	他地域や他区に比べて、中央区はバスケットゴールの設置数が少ないと思います。地価の問題などもあると思いますが、高架下などの有効活用や中学校体育館の開放などを含め、バスケットボールの練習ができる場の確保をお願いします。	バスケットゴールの設置には安全性維持の観点から防護フェンスなどが必要となり、敷地面積が小さく都心機能が集積する本区では、専用の場所の確保は難しい状況です。現在、浜町公園や埋立地を有効活用した築地川公園など6カ所に設置しています。	Eメール君
4	7	令和3年度もハッピー買物券を購入しましたが、緊急事態宣言などの期間が長く、飲食店でハッピー買物券が活用できなかったため、3月末までに使い切ることができませんでした。コロナ禍では使用にも限界があることから、未使用分の払い戻しを検討してください。	昨年度は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が長期間に及ぶ中、飲食店の営業時間短縮などの影響がありました。一昨年ほどの状況ではなく、買物券の使用には影響が少なかったことから、購入時に案内したとおり、券の払戻しは行いません。	Eメール君
4	15	総合スポーツセンターにプールリフトを導入するようお願いします。車椅子利用者や歩行に不安のある人がプールに出入りするためのもので、障害者差別解消法の合理的配慮が実現化します。	プールリフトは、購入費用が高額であることやマンパワーの確保が必要なことから、現段階では導入は難しいと考えますが、今後、スポーツセンター大規模改修の機会を捉えて、区民ニーズや財政負担などを考慮し、どのような対応ができるか検討していきます。	Eメール君
4	15	予期せぬ困難な問題に直面したのですが、消費生活センターにおいて素晴らしい対応をしていただきました。相談員から効果的なアドバイスを受けて、区での法律相談にもつなげていただきました。今後の生活に役立てていけそうです。	今回お寄せいただいたお言葉は、相談員と共有させていただきました。今後も社会変化に対応し区民の皆さまの立場に立った相談支援を心掛け、安全で安心して暮らしていただけるよう努めていきます。	投書箱
4	20	職務上の請求用紙1枚で2名の戸籍を郵送請求したところ、戸籍係から電話があり、2名分を請求するためには請求用紙は2枚ないと発行できないとのことでした。理由を聞くと、法的根拠を示さず、高圧的な対応をされました。脅しとも取られかねない対応だと思います。	職務上請求用紙による請求について、請求対象者1名につき1枚を原則としているのは、対象者を明確にして誤発行を防ぐためですが、本件のケースは請求どおりに対応すべきものでした。職員による請求内容の聞き取り不足から適切なご案内ができず、不快な思いをさせてしまいました。今後このようなことがないよう指導を徹底します。	Eメール君
4	22	区では、小規模事業者持続化補助金の創業枠使用に係る支援事業を実施していないため、証明書は発行できないと言われました。他区では支援事業を実施しています。中央区でも支援事業を実施してもらえませんか。	既に創業している事業者への証明書を発行できる特定創業支援事業は「起業家塾」ですが、秋口に実施の予定のため、今回の公募には間に合いません。その後の申請をお考えであれば、「起業家塾」の受講を検討してください。	来所

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
4	25	子どもたちが野球の練習ができる場所として月島運動場があるのですが、現在は学校がある時間帯の開放なので使うことはできません。小中学生が使える時間帯にも開放日を設けるなど、子どもたちの声を聞いて前向きに検討してほしいです。	月島運動場の遊び場開放については、安全上の理由から、時間帯にかかわらず野球の練習は禁止しています。なお、地域スポーツクラブでは小学生を対象に野球に関するメニューも用意されていますので、お問い合わせください。	Eメール君
4	25	総合スポーツセンターの指定管理者が代わってから、プールの歩行者コースをなくして水泳教室の時間が増えています。このため、水泳教室に場所を取られて歩行者と自由遊泳の人が狭いコースで一緒に、危険な状態が続いています。改善してください。	利用者の安全確保のため、監視員に対する安全配慮に関する教育の徹底、場内放送による注意喚起、ホームページの混雑情報を活用した分散利用の案内、自由遊泳コース中に歩行者優先スペースを確保することなどに取り組んでいきます。	Eメール君
4	25	総合スポーツセンター周辺の道路は土日・祝日になると路上駐車が多いので、総合スポーツセンターの館内放送で利用者に向けて、来館の際は公共交通機関を利用するよう何度もアナウンスしてください。	総合スポーツセンターおよび浜町運動場の利用者に対し、車で両施設に来場する際には、同センター地下駐車場、区営浜町公園地下駐車場および近隣のコインパーキングをご利用いただく案内の他、公共交通機関のご利用を促すための館内放送を行い、周知しています。	Eメール君
5	23	転出の手続きに関するホームページの記載が分かりづらいと感じました。マイナンバーカードなどを利用した転出の手続きについては、「転出証明書は必要ありません」と記載されているため、中央区の窓口での転出の届け出が必要ないと誤解してしまいました。	ご指摘の内容を踏まえ、マイナンバーカードを利用する場合の区外転出を案内するページに、「転出の際にも届け出は必要」である旨を明記しました。	Eメール君
5	27	浜町総合スポーツセンターの卓球場の利用は混雑時には抽選です。昼間だと午後1時から5時まで使用可能ですが、他区では2時間制が多いと聞きました。抽選が外れた人たちのために2時間制にすれば、多くの人が使用できます。検討してください。	2時間制については、条例および規則で利用区分が定められており、これを改定し、すぐに導入することは難しいと考えています。運営管理者と協議し、お互いに譲り合いながらより多くの方に利用していただく方法がないか考えていきます。	広聴はがき
5	30	ハッピー買物券について要望があります。①販売案内の広報は、町会を通じて各家庭に配布される1日号でお願いします。また、月島駅周辺の掲示板への掲示を必ず行ってください。②購入できなかった人のために購入機会を複数回設定してください。	①区報への掲載は、4月21日号、5月1日号の2回お知らせしました。また、掲示板での販売案内は5月1日から5月13日まで実施しました。②販売総額、購入希望数、販売準備を含めた受付開始から券の送付期間を考慮すると、難しいと考えます。	Eメール君
5	31	最近、路地でスケートボードの練習をしている若者が増えました。公共物の破損、通行人のけがなどにつながりかねないため、スケートボード施設を公園に併設したり、今後開発する区域に設けてもらえませんか。	公共の場所でのスケートボード利用は、安全性の確保や騒音などの問題から禁止しており、練習場所の確保については、区内には適地が無い状況です。地域スポーツクラブが実施する教室などを通してマナー向上への取り組みを支援していきます。	Eメール君
6	2	ハッピー買物券の当落連絡については、申込者へメールで通知すると案内されました。通知がなかったため、事務局に問い合わせたところ、メールが届いていない人もいたようですが、全員購入可能との回答でした。購入できないと勘違いしている人がいると思います。	今回のように、こちらでメールが届いていないことの把握ができないケースについては、事務局において申込者の方からのお問い合わせによりメールの再送などを行っています。事務局の不十分な対応により、ご不安を抱かせてしまい、おわびします。	Eメール君
6	14	総合スポーツセンターの営業時間は現在午後9時30分までですが、午後9時30分以降に施設利用後の子どもが路上で騒いだり、施設前の広場でサッカーをする若者がいて、近隣住民に迷惑を掛けています。浜町運動場と併せて、営業時間の見直しをお願いします。	総合スポーツセンターは年間の利用率がほぼ100%に近い区内唯一の大規模スポーツ施設です。また、浜町運動場も多くの方にご利用いただいております。利用時間の短縮は考えていません。閉館時に館内放送などで注意喚起を行い、近隣への配慮に努めます。	Eメール君
6	14	外部委託している月島スポーツプラザについて、以下の4点を区は確認していますか。①災害時の行動計画などの策定の有無②その計画などの従業員への周知徹底③施設利用者の個人情報の管理と従業員教育④施設利用者への公正・公平な対応	月島スポーツプラザでは、災害時行動計画は作成していましたが、実際に運用するスタッフの認識の甘さ、個人情報保護や公平な運営への意識の低さが認められ、区から指導しました。また、事業者も従業員への教育を徹底し、意識改革を図っていきます。	投書
6	16	協働ステーション中央が地域貢献や障害などの共生についてイベントや講座を開催しているのですが、開始時刻が午後7時など夜が多く、子育て家庭の多くは参加できません。そこで、オンラインでの開催も検討してください。関心が持ちやすく、地域課題も身近になると思います。	昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講座においては全10回のうち6回をオンラインにより開催し、イベントもケーブルテレビやインターネットで視聴できるようにしました。引き続き、さまざまな方に多く参加いただけるよう、開催方法の工夫に努めます。	Eメール君
6	24	老若男女が参加するサークルで区民館を利用しています。アフターコロナで会場とZoomをつないでの開催を計画していますが、区民館にWi-Fiがないため苦慮しています。健康に不安を抱えた高齢者が家からZoomでも参加できるように、区民館にWi-Fiを設置してください。	観光と防災の両面から、財政的な負担の軽減を図りながらWi-Fi環境の整備を進めてきましたが、区民館利用者が日常的にWi-Fiを活用できる環境にはありません。導入にあたっては設置費用、ランニングコストなどの課題があることから、費用対効果を踏まえながら検討します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
6	28	区民館にWi-Fiの導入をお願いします。コロナ禍が続く中、区民館利用時にオンライン会議ができれば便利になります。Wi-Fi使用希望者のみ別途Wi-Fi使用料を払う方式はいかがでしょうか。	観光と防災の両面から、財政的な負担の軽減を図りながらWi-Fi環境の整備を進めてきましたが、区民館利用者が日常的にWi-Fiを活用できる環境にはありません。設置費用、ランニングコストなどの課題があることから、利用料金設定も含め、導入方法を検討します。	Eメール君
7	1	阪本小学校のプールで開催されているスイミング教室に通っていたのですが、7月より土曜日は中央区地域スポーツ団体の貸し切りとなるため利用できなくなりました。土曜日は共働き家庭のニーズなどもあるので、今まで通り複数団体での利用に戻してほしいです。	地域スポーツクラブは、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう地域の皆さまが主体で運営しているクラブです。今回、区は利用団体へ説明し理解を得た上で、その活動を支援しています。就学前のお子さまが対象の教室もあるので、お問い合わせください。	Eメール君
7	4	今年度も中央区内共通買物・食事券を販売していただき、ありがとうございます。知らなかった店を利用するきっかけにもなりましたので、今後もぜひ続けてください。	区では、本事業をご利用いただく方の利便性向上や、厳しい状況が続く区内事業者への支援と区内経済の活性化を図るため、引き続き登録店舗の拡大に努めます。	Eメール君
7	5	障害者スポーツ体験会に参加しました。全盲の方がボッチャを初めて体験されて喜ばれていた姿を拝見して感動しました。区の幹部職員にも見てもらい、区民の皆さんに体験会への参加を促進してほしいです。	運営スタッフのサポートにより、ご参加いただいた方々に各種スポーツを楽しんでいただけたことはとても喜ばしく思います。より多くの方々にご参加いただき、楽しんでいただけるよう取り組むとともに、関係部署とも情報共有を図っていきます。	Eメール君
7	11	総合スポーツセンターのプールではスマートウォッチ類の使用は不可とのことですが、健康増進に役立つので利用を認めてください。他区のプールでは利用可能です。	スマートウォッチの使用は、健康管理に有用であることから、保護カバーを装着すること、完全防水でヘルスケア機能を備えた手首着用型のものに限り、カメラやメールなどの機能は利用不可とすることを条件に、全コース・全時間帯での利用を可能としています。	Eメール君
7	11	住民基本台帳における支援措置の申し出を行っているのですが、最近税業務における支援措置のことを知りました。区の対応が遅れたのはなぜですか。	口頭にて「今回の新しい対応は、令和3年12月に閣議決定され、令和4年3月31日付で総務省から通知のあった支援措置の内容を受けての即時の対応であり、サービスの拡充に当たる。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
7	15	総合スポーツセンターで実施している大人スイミングスクールには中上級コースが週2日あるのですが、そのうち1日はレベルを下げることにしました。理由は指定管理者の人手不足とのことですが、何とかならないのでしょうか。	指定管理者が自ら実施している水泳教室のメニューは、人員の問題だけでなく、夏以降に新しく水泳を始める利用者のニーズを考慮し、初中級クラスを手厚くするよう変更したとの報告を受けています。なお、上級向けのメニューは他の曜日や施設でも開催する予定です。	Eメール君
7	20	マイナンバーカードと健康保険証をひも付けしたく、区民生活課に電話をしましたが、回答内容が不十分でした。電話対応を改善してもらえませんか。	制度の内容について、区民の皆さまへ適切な説明ができるよう、係の全職員を指導しました。今後は同様のご迷惑を掛けることのないよう、引き続き職員が所管する業務を正確に把握するため日々研さんし、資質向上を図っていきます。	電話
7	25	夜遅くまで月島運動場で騒ぐ声がして迷惑しています。電力不足が叫ばれる中、ナイターの運用をする必要はないと思います。	スポーツは健康の保持増進に資することから、区はスポーツ実施率の向上に取り組んでいます。特に、子育て世代や働き盛り世代の実施率が他の世代に比べて低く、日中多忙な方からのニーズもあるため、省エネを図りつつ、夜間の施設開放も必要と考えています。	Eメール君
7	25	区役所1階ロビーで実施される平和展はとても良い展示だと思います。今後も平和を訴え続けてください。また、SNSで紹介したいので、写真撮影を許可してください。	平和展で展示している写真パネルは、区が平和事業のために使用权を購入した写真をパネル化して展示しているものであり、二次利用やその他の目的での使用が認められていないため、写真撮影は不可としています。	広聴はがき
7	25	有馬小学校横から毎日ヴィラ本栖直行の送迎バスを運行していますが、利用者がほばいない状態で無料バスを運行するのは税金の無駄使いだと思います。利用者がいる時に限り、申込制にするなどコスト削減の検討はしないのですか。	直通バスはヴィラ本栖の運営事業者が運行しており、乗車料金をいただいています。また、事前申込制で、乗車人数に合わせて車両の大きさを変えており、利用者がいない場合は運行していません。なお、日本橋は始発停留所となっています。	Eメール君
7	27	月島特別出張所で重度心身障害のある子どものマイナンバーカードの受け取り方法について確認したところ、意思表示ができない方には渡せないと言われ、悲しい思いをしました。もっと配慮のある対応をしてください。	マイナンバーカードは、本人の申請に基づいて交付するため、本人が対面もしくは書面（委任状）で交付希望の意思表示ができず、法定代理人がいない場合は、現行制度上、カードの交付はできないこととなっています。	Eメール君
7	29	京橋プラザの1階にあるコミュニティルームのトイレには手すりがなくて、高齢の人たちは困っています。手すりを付けてもらえませんか。	コミュニティルームは、町会・自治会の方を中心とする管理運営委員会によって管理されています。京橋プラザコミュニティルームは1階に手すりのあるバリアフリートイレも設置されていますが、多くの方にとって使いやすい施設となるよう検討します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
8	1	勝どき地区に大型商業施設の誘致を検討してください。	商業施設の出店は、基本的に各事業者の責任において、地域の状況や特性を踏まえながら、立地条件や採算性などを考慮し、判断・決定するものと認識しています。	広聴はがき
8	15	旧日本橋区エリアには、多くの観光資源が残されていますが、統一性をもって整備されていません。「石町時の鐘」の鐘楼堂を小江戸に負けない、江戸風情溢れた、お江戸日本橋のシンボルとなるように改修して、一大観光地化してもらえませんか。	都指定の有形文化財である「石町時の鐘」が設置されている鐘楼堂は、観光協会発行のガイドマップに取り上げられるなど、貴重な観光資源の一つと認識しています。現在、建て替えを含む改修について検討しています。	Eメール君
8	17	以前、総合スポーツセンターのプールを利用して、唾をプールの端や排水溝に吐いている男性利用者を目にしましたが、運営管理者は適切に注意できていませんでした。自由に水泳を楽しむため、女性と男性とでプールの利用曜日や時間帯を分けてもらえませんか。	男女別の利用は、性別の違う親子が一緒に利用できないことやLGBTQの方への配慮など、サービスの公平性や利便性が損なわれる可能性があるため、実現は難しいです。また、プール側溝に唾を吐くことは慎むよう注意することを指定管理者に指導します。	Eメール君
9	6	月島スポーツプラザのプールの空調の設定温度が低いと感じます。節電のために、もう少し上げてはどうですか。	プールの室温は通常、水温（29度～31度）プラス1度で調整しています。夏場は室内が温度・湿度ともに高くなる傾向にあり、天井の開閉により空気の循環を促して、温度・湿度を調整しつつ熱中症予防のため注意喚起と水分補給を促しています。	広聴はがき
9	8	大江戸まつり盆おどり大会の運営についてです。チケットがあっても売店の列が長くて諦めて帰った人がたくさんいました。デジタル技術を導入すれば、行列を作らず密な状況も防げたのではないのでしょうか。ウィズコロナを踏まえた運営方法を検討してください。	当日は非常に大勢の方の来場があったことから、時間帯によってはチケット購入などに長時間お待ちいただくこととなり申し訳ありませんでした。チケットの販売方法については、次回の大会に向け十分に検討し、改善していきます。	Eメール君
9	12	月島特別出張所で住所変更の手続きをした際に、職員からマイナンバーの通知カードの裏書きが必要なことを案内してもらえませんでした。おかげで2回手続きに行かなくてはならなくなりました。職員のレベルアップを望みます。	マイナンバーの通知カードの住所変更は、通知カードが令和2年5月をもって廃止となっていることから、現在は住所変更の手続きの案内は行っていません。なお、マイナンバーと住所を併せて証明する必要がある場合は、マイナンバーの記載のある住民票をお取りください。	Eメール君
9	16	スポーツの日マラソン大会にランネットを通してエントリーし当選したのですが、コロナに感染し外出できず、支払いを失念して無効となってしまいました。ランネットを経由するのであれば、今後はコンビニ支払いだけでなく、クレジットなどネットのできるようにしてください。	支払期限3日前を目途にリマインド通知をお送りしているところですが、頂いたご意見を参考に、当選者の方々が確実に参加することができ、かつ公平公正な運用ができる方策として、クレジットカード決済の有効活用やリマインド通知の方法などについて検討を進めていきます。	Eメール君
9	20	家族が総合スポーツセンターを利用していた際、体調を崩し多目的トイレで倒れてしまいました。初動対応と救急車の手配を迅速に行っていたいただき、大事に至らずに済みました。本当にありがとうございました。	日ごろの備えに基づき対応しましたが、何より大事に至らなかったことが幸いです。お寄せいただいたお言葉を指定管理者と共有し、これを励みに、引き続き皆さまが安全・安心・快適に当センターをご利用いただけますよう努めます。	Eメール君
9	21	大江戸まつり盆おどり大会のチケットについてです。想定以上の人の出のため、チケットを買ったにもかかわらず商品が売り切れで使用できない上、チケットの換金が当日しかできませんでした。こうした運営は次回はぜひ改めるとともに、キャッシュレス決済への変更を強く要望します。	ご希望の品目の売り切れやチケットが余った場合の対応として換金所を設置しています。チケットの換金は、精算の関係により当日のみのため、会場内に換金希望者がいないことを確認した上で換金所を閉鎖しました。チケットの販売方法については、次回の大会に向け十分に検討し改善していきます。	Eメール君
10	5	総合スポーツセンターで実施されていた65歳以上が無料で参加できる運動教室がいまだに中止されています。コロナも落ち着きつつあるので、高齢者の健康維持や社会参加のためにも早急に再開してください。	ご要望のプログラムは、指定管理者が自己の責任と費用により企画・実施しています。しかし、コロナ禍における高齢者の体力低下やウィズコロナに移行している社会情勢を踏まえて、高齢者が手軽に運動を楽しむプログラムの実施について指定管理者と協議します。	広聴はがき
10	6	若い男女が月島特別出張所で婚姻届を提出していました。行政上の日常的な業務ではありますが、当人たちは一生に一度の思い出となる瞬間です。一言「おめでとうございます」と言葉を掛ける程度のことはできないもののでしょうか。	担当した職員は、経験年数が浅い職員でしたが、慶事については「おめでとうございます」の一言があつて然るべきです。業務に習熟することで気持ちに余裕が持てるよう、育成を進めていきます。	Eメール君
10	7	区民生活課に他自治体への確認業務を依頼していましたが、誠意のない対応をされた上、「本来区が行う業務でない」と途中で投げ出されてしまいました。最後まで対応してもらえませんか。	本来、本区職員が関われないことであるにもかかわらず、確認作業を引き受けてしまったことをおわびします。そのため、対応した職員に対し丁寧な説明を心掛けるよう指導するとともに、各職員にも周知徹底しました。	電話

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
10	11	温水プール区民利用証の住所記載を町名までにすることにできませんか。先日、ウエストポーチを紛失した際に、区民利用証も一緒だったかもしれないと不安になりました。身分証として必要な記載であることは知っていますが、検討をお願いします。	区民割引のため、本来ならご利用のたびに申請をいただき区民であることを確認しますが、区民利用証は、その手続きを省略し利便性の向上を図るものです。住所記載の一部省略には、利便性保持と本人確認の担保に課題があるため、慎重に検討します。	Eメール君
10	11	区民スポーツの日マラソン大会で、5・6年生が誘導ミスのため、2kmではなく5km走ることにになりました。子どもたちは2kmのペースで走っていたので、記録が違った子もたくさんいたと思います。それなのに、全員5km走ったから順位は有効だとするのは不公平だと思います。	10月10日の表彰式につきましては、苦渋の選択ではありましたが、最後まで頑張った子どもたちの気持ちも考え、順位については参考のものとし、着順での表彰を暫定的に実施しました。また、今後の対応策として、2kmのマラソン大会を再度実施し、タイム計測と表彰式を行います。	Eメール君
10	11	アートはるみで開催されているヨガクラスは、低額で参加しやすく人気の高いクラスです。15年も続いているのですが、突然今回で廃止になると言われました。区民の健康長寿のために存続をお願いします。	電話にて「指定管理者に確認したところ、指定管理者内部で検討した結果、ヨガ教室は存続します。大変ご迷惑をお掛けしました。との報告があった。」旨回答し、了承を得ました。	広聴はがき
10	13	アートはるみで開催されているヨガ講座に通っているのですが、突然今回で廃止になると言われ、非常に驚きました。また、理由は後日説明することでした。区民の健康促進のために存続をお願いします。	電話にて「指定管理者に確認したところ、指定管理者内部で検討した結果、ヨガ教室は存続します。大変ご迷惑をお掛けしました。との報告があった。」旨回答し、了承を得ました。	広聴はがき
10	17	子どもフェスティバルで箱を運んでいる人とすれ違った際に、その箱が子どもの頭にぶつかりました。その人は、気付いていないのかそのまま立ち去りました。けがはなかったものの、大変怖い思いをしました。機材運搬の際には周りに気を配るよう周知してください。	このたびは、機材をお子さまに接触させたこと、おわびします。運搬時の配慮事項については、実行委員会や安全管理に従事する担当者が集まる打ち合わせ会でしっかり周知するとともに、当日の朝礼でも改めて確認し、確実に共有していきます。	Eメール君
10	17	子どもフェスティバルが開催された日、明治座通りの歩道上に多くの放置自転車があり、歩道が狭くなっていました。イベント開催時は、歩道にカラーコーンや駐輪禁止の張り紙をした方が良いでしょう。また、パンフレットにバスの系統や浜町駅の出口名などを表記した方が来場者が分かりやすいと思いました。	路上駐輪対策は、歩道が狭くなり危険な状況にもなることから、警察、関係機関と協議の上、対応を検討していきます。印刷物にバスの系統名などを表記する提案は、来場者にとってより便利になり、実効性も高いことから来年の実行委員会で協議します。	Eメール君
10	17	区民健康村「ヴィラ本栖」をよく利用しています。食事もおいしく素晴らしい施設ですが、今回の「全国旅行支援」の対象に今のところなっていないようです。クーポン券は地域の景気高揚にもなりますし、ぜひ対象施設にしてください。	全国旅行支援は、コロナ禍で大きな影響を受けている観光業界を支援するため、国が実施する観光需要喚起策です。ヴィラ本栖は、区の施設であり、経営に影響を受けている民間事業者とは状況が異なることから、全国旅行支援への参加は予定していません。	Eメール君
10	17	コロナ感染が収束に向かってきたので、シニアセンターで2週に1度開催されているソフトテニスを以前の週1回に戻してもらえませんか。	本区体育協会主催のシニアニュースポーツ教室として毎週木曜日に実施しています。ソフトバレーボールとラケットテニスを隔週で交互に実施していますが、今後、ソフトバレーボールを実施する週にホールの半面を使用してラケットテニスも実施できるように、検討を進めています。	広聴はがき
10	24	中央区観光大使ミス中央の応募条件を見直すか、廃止してほしいです。この時代にミスコンを続けていることに区民として恥ずかしさを感じます。ミス中央を廃止するか、観光大使が必要ならば性別を問わず募集し、名称も変えた方がいいのではないですか。	中央区観光大使ミス中央は中央区観光協会が実施しているもので、18歳以上の女性を応募資格とし選出しています。なお、観光協会では、男女平等やジェンダーフリーなどが社会の中に浸透してきていることから、現在、見直しに向け取り組んでいると聞いています。	Eメール君
10	24	戸籍謄本もコンビニで手続きできるようにしてください。	コンビニ交付については、多額の経費などが必要となることから本区では導入していません。国の制度改正により、戸籍の証明書の提出を省略できる行政機関の情報連携や、どこの自治体でも交付できる広域交付の準備を進めています。	投書箱
10	25	区民スポーツの日の5・6年生のマラソンを再レースするというのですが、当日のレースで、不成立になるとは思わずに結果を出した子どもたちへおわびがあってもいいのではないですか。また、手紙に記載されている誘導ミスの説明が分かりづらく不親切だと思います。	再レースの案内にあたり、10月10日に入賞したお子さまに対する配慮を欠いたご案内となつてしまい申し訳ありませんでした。改めておわびの対応をいたします。区民の皆さまの信頼回復に向け、しっかりと対策し、取り組んでいきます。	Eメール君
10	31	10月末に隅田川沿いで、区が後援しているイベントがあったのですが、激しい音を出して住民にとっては迷惑でしかありませんでした。開催について事前の通知も受け取っていません。区はなぜこのような住民無視のイベントを後援したのですか。	区では、区民などが主体的に行う文化活動に対し後援などの支援を行っています。実施に当たっては、主催者が町会などを回り、事業内容を説明しチラシを回覧するなどの対応を行った上で実施したと聞いています。今回のご意見は、主催者に申し入れます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
11	10	電気自動車で伊豆高原荘を利用していますが、周辺に電気自動車用の充電設備がありません。伊豆高原荘には屋外に100Vのコンセントが3カ所あるので、充電用にこのコンセントの貸出を検討してもらえませんか。有料でもいいと思います。	伊豆高原荘の屋外にあるコンセントは、職員や工事事業者などが、清掃や修繕で作業する際に使用しています。お客さまへの貸し出しは、施設の維持管理に支障を来す恐れがあるため、行っていません。	Eメール君
11	11	月島スポーツプラザの水泳教室で水泳の練習中に、子どもがプールサイドで前歯を折るけがをしました。子どもはプラザに何も言わず帰ってきてしまったのですがすぐに連絡したところ、責任者に事実確認すると言われました。この事故は補償を含めてどのような対応になるのでしょうか。	お子さまのおけがに対し、心よりお見舞い申し上げます。また、プラザ従業員の対応に不手際があり申し訳ありませんでした。お会いして謝罪をさせていただき、このたびの事故の状況確認と補償についてご説明させていただきます。	Eメール君
11	14	総合スポーツセンターを利用する際に、「新型コロナウイルス感染防止のためのチェックシート」を毎回提出していますが、そろそろこのシート提出を廃止してもよいのではないのでしょうか。形骸化してきている気がします。	従前よりスポーツ庁のガイドラインに基づき、感染症拡大防止のためのチェックシートの提出を求めてきました。必ずしも書面の提出を必要としないというガイドラインの改定がありましたが、他施設との違いによる利用者の混乱を避けるため、関係部署と取り扱いを検討中です。	Eメール君
11	24	東京オリンピック以来、子どもが競技としてのスケートボードに取り組んでいます。区には練習する場所がないため、他の区や県へ行ったり、雨の日には練習ができないというのが現状です。スケートボードは公園や道路では禁じられているので、困っています。区内に公式の練習場の整備をお願いします。	都心機能が集積する本区では、限られたスペースで練習場所を確保することは困難です。今冬、地域スポーツクラブが、校庭開放事業の一つとしてスケートボードを予定していますが、継続的に実施できないか働き掛けるなど、ソフト面も含め、あらゆる可能性を探っていきます。	Eメール君
11	29	月島スポーツプラザのプールに通っているのですが、友人に少しアドバイスをするだけで、監視員に個人指導はやめるよう注意されます。会話をすることも自由にできず、監視員としては行き過ぎた行為だと思います。風通しの良いプールであってほしいので、区の適切な対応を望みます。	プラザでは、営利目的での利用は禁止のため、個別指導に対し注意喚起を行っています。また、コース中央で立ち止まって長時間お話をされている方にも声掛けしていますが、状況を見極め安全管理上やむを得ない場合に限り対応するよう指導しました。	投書箱
12	13	京橋地域の区民館で行われた過去のイベントの状況などを知りたいのですが、ホームページにそのページがありません。過去の状況を見られるようにしてください。	電話にて「指定管理者が作成しているホームページに、過去の実績も含めイベント情報が掲載されている。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
12	19	毎週土日に築地川公園の一般解放されていない多目的広場南側トンネル部分で、少年野球チームが練習しています。また、路上駐輪、公園ベンチの占拠など迷惑行為もしています。当事者へ指導の上、利用を禁止してもらえませんか。	築地川公園直下のトンネル内は、「少年スポーツ広場」として要綱に基づき設置・管理しており、本区体育協会に加盟し、利用登録を受けている団体が利用しています。また、迷惑行為については、当該団体に公共の場におけるルール・マナーを守るよう指導しました。	Eメール君
12	20	本日マイナンバーカードの申請をしました。よく分からず不安でしたが、職員の対応が爽やかで的確で安心しました。ありがとうございました。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	投書箱
12	21	住民票申請の際に、窓口の職員に夫婦であれば世帯を統一するように言われたため根拠を求めたのですが、明確な説明はありませんでした。結局は納税の情報で確認してもらうことになり、時間と労力を無駄にただけでした。	夫婦を同一世帯として合併することは義務ではありませんが、同居所であっても世帯が別の場合には、住民票の交付や異動などの際に委任状が必要となること、また、民法上の規定により世帯の合併が原則であることを説明しました。	Eメール君
12	26	八丁堀、築地、新富町地域にはファーストフード店や安価なカフェがなく、中高生は入れないお店ばかりです。高価で特徴のあるカフェはたくさんありますので、安価な店舗を区で誘致してもらえませんか。	ファーストフード店などの出店は、区が特定の事業者を誘致することはできず、基本的には各事業者の責任で地域の状況や特性、採算性を考慮して判断されるものと認識しています。また、都心に位置する本区では、賃料などが高く出店しにくい状況もあると考えています。	Eメール君
12	28	築地社会教育会館を利用していますが、他の利用者が不快に感じるという理由でマスク着用を強く求められます。国もマスクは不要と位置付けています。科学的な根拠を説明できないならば、マスク着用を求めないでください。	社会教育会館など区の施設は、さまざまな方が利用することから、政府の基準に基づき、原則としてマスク着用をお願いしています。なお、屋内でも2メートル以上距離を取り、会話がないう場合は着用不要とされていますので、場面に応じ着脱願います。	Eメール君
1	12	現在、マイナンバーカードがあればコンビニで住民票を取得できますが、戸籍謄本や抄本も取得できるようにしてほしいです。ひとり親のため、役所に提出する書類に戸籍謄本が必要なことが多く、そのたびに仕事を休まなければなりません。	コンビニ交付については、多額な経費などが必要となることから本区では導入していません。なお、国の制度改正に基づき、子育て支援などの手続きで戸籍の提出を省略する情報連携や、どこの自治体でも交付できる広域交付を令和6年3月から開始する予定です。	Eメール君
1	13	元配偶者の住民票の発行手続きをするため、区役所に行ったところ、非開示とのことで発行できませんでした。事前に私への説明もなく、発行できない理由が不透明で納得できません。	住民票の写しの交付は、本人または本人と同一世帯に属する者以外の方が請求する場合は、第三者請求の取り扱いとなるため、代理人の指定がある委任状または自己の権利を行使または義務を履行する正当な理由が認められるための資料が必要になります。	来所

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
2	13	3年ぶりに雪まつりが開催ができて、子どもたちの笑顔がいっぱいで良かったのですが、お手伝いの際に頂いたお弁当がなぜ他区の業者だったのですか。味付けが悪くおいしくありませんでした。区内の業者に発注すべきだったのではないのですか。	選定にあたり、区の指定する場所・日時・内容で納入できる業者が当該業者のみであったため、他区の業者となりました。弁当の好みについては、個人の主観ですが、今回のご意見は今後の参考とします。	Eメール君
2	15	月島特別出張所にマイナンバーカードを受け取りに行ったのですが、身分証を持っていなかったことについて、窓口の職員に余計なことまできつい口調で言われました。苦情を伝えても、反省している態度ではありませんでした。改善してください。	マイナンバーカードの交付受け付けの際に不快な思いをさせてしまいましたことをおわびします。今回の事例を踏まえ、改めて区民の皆さまに不快な感情を抱かせないように、当該職員はもとより、全職員への指導を徹底し、接遇の向上に努めていきます。	Eメール君
2	17	スポーツ課に電話をした際、不快な電話対応をされました。電話対応を改めてください。また、利用した施設に関する相談に、確認して折り返すと言われましたが連絡先を聞かれませんでした。施設から聞くつもりかと思いますが、本人に聞くべきではないのですか。	職員の電話対応から不愉快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。教育を徹底し接遇向上を図ります。また、個人情報本人からの収集が原則ですが、今回は施設の管理・運営のため、条例に基づき必要な手続きを経て施設と共有しています。	投書
2	20	高齢の親と親のマイナンバーカードを受け取りに月島特別出張所に行った際に、窓口の職員に非常識な対応をされました。体調の悪い親に暗証番号を言わせようとしたり、字が書けないなら渡せないとも言われました。もっと高齢者に優しい窓口業務をお願いします。	マイナンバーカードは、さまざまな手続きに使用されることから、不正取得や不正利用を防止するために、交付時に本人確認など、国の定めた事務処理要領に則して厳格に行っていますが、今回の事例を踏まえ、できる限りの対応をし接遇の向上に努めます。	Eメール君
2	22	他区で戸籍関係の書類を請求した際は、現金以外の支払いができました。中央区ではいつごろキャッシュレス決済が導入されるのですか。	電話にて「本庁舎では、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍に関する証明書などの手数料は、令和4年7月から電子マネー、クレジットカード、QRコード決済の利用が可能となっている。日本橋・月島両特別出張所でのキャッシュレス決済は令和5年10月より導入する。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
2	24	日本舞踊の稽古で新富区民館の和室を利用しています。先日和室の畳替えが行われましたが、仕上げの清掃をしていないため畳表が汚れたままなのか、足袋裏が真っ黒になります。和装の人もいますので、着物を汚してしまうのではないかと心配です。対応をお願いします。	新富区民館は、2月中旬に畳の表替えをした後、複数回乾拭きを行いました。畳の事業者より、新しい畳は乾拭き後もしばらくの間、い草を泥染めした際の粒子が付着する可能性があるという旨、受付で利用者にその旨を案内しています。	Eメール君
2	24	マイナンバーカードを利用して、戸籍の全部事項証明書などの戸籍に関する書類をコンビニで発行できるようにしてください。	コンビニで交付できる証明書は、現在在籍している戸籍の証明書に限定され、相続などの手続きで必要な改製原戸籍謄本などを交付することができないことから、本区では実施していませんが、令和6年3月からの、全国どここの自治体でも戸籍を取得できる広域交付の開始に向けて準備を進めています。	投書箱
2	27	戸籍謄本を取得しようとしたのですが、除籍の処理が終了していなかったもので、郵送をお願いしました。その際、取得費用と郵送切手代金を前払いしたのですが、その領収書は郵送時に同封するとのことでした。前払い時にも何らかの証書を発行した方がいいと思います。	戸籍記載未了の戸籍証明書類の窓口申請は、交付できない旨を説明し、原則として後日の来庁か郵送により請求することを案内しています。再来庁が困難な場合、手数料などの事前預かりは申請者との合意の上で行っています。金銭の受け取りなどの課題については対応方法を検討していきます。	Eメール君
2	27	月島区民センターの1階の受付にいる職員が受付の外にも響き渡る大きな声で私語に夢中になっていました。改善してください。	月島区民センターの1階受付業務は民間業者に委託しています。委託業者には、二度とこのようなことが起きないように、社員教育を徹底するよう申し入れるとともに施設利用者に不愉快な思いを掛けないよう職員の言動に十分気を付ける旨、指導しました。	Eメール君
3	6	本庁舎1階の窓口で転入手続きをしたのですが、マイナンバーカードに係るタッチパネル内の表示が分かりづらく違う表示を押してしまいました。そのボタンを強調したデザインにしたり、注意書きを付けるなどの工夫ができませんか。	2月14日からタッチパネルの画面を更新しました。①マイナンバーカードを使った転入手続きのボタンを新設②ボタンの手続き内容の表記をわかりやすい文言に変更③ボタンに番号を附番。今後は発券機付近の案内表示に説明を追加します。	広聴はがき
3	13	町会・自治会と政治家（区議会議員、都議会議員、国会議員）の関係のあり方について、区の考え方を教えてください。	町会・自治会は、地域住民が地縁により自主的に組織された団体であり、その活動は、団体ごとの考えに基づき行われています。そのため、政治家との関わり方についてもその範囲であると区は認識しており、特段の考え方を町会・自治会向けに示していません。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
3	14	総合スポーツセンターの指定管理者が代わってから、ほとんどの講座や教室に受講料がかかるようになっていました。高齢の区民としてなぜという疑問があります。なんとかならないでしょうか。	当センターでは、65歳以上の区民はトレーニングルームなどを無料でご利用になれます。この他、施設で開催の教室は指定管理者が自己の責任と費用で企画・実施していますが、皆さまが手軽に運動を楽しめるようなプログラムについて指定管理者と検討していきます。	Eメール君
3	16	起業をしたいと考えていますが、自己資金がないため起業できません。中央区で何か支援策はありませんか。	区では、起業に際しての資金面での支援制度がないため、ご要望にお応えできませんが、区内における創業の促進を図るため、創業を希望する方を対象に、経営、財務、人材育成などの相談が無料で受けられる「創業相談」を実施しています。	Eメール君
3	27	区はマイナンバーカードを利用し、コンビニで戸籍謄本の取得ができません。いろいろな理由があるようですが、区ほどの規模で対応していないのは、デジタル化への意識が低いのではないですか。	現在、戸籍事務の制度改革に伴い、マイナンバーを活用した戸籍に関する証明書の提出を省略する情報連携や、全国自治体窓口で戸籍に関する証明書を取得できる広域交付の開始が令和6年3月に予定されており、本区でも制度改革に合わせたシステム改修を進めているところです。	Eメール君

福祉保健部(62件)

4	1	学童保育の延長使用分は納入通知書による支払いなのですが、営業時間内に金融機関へ行くために、毎月時間単位で休暇を取得しなければならない状況です。ネットバンキング、コンビニ支払い、クレジットカードなどを導入してください。	金融機関での支払い方法の変更には、新たなシステム導入などの検討が必要なため、早急な対応が難しい状況です。しかしながら、保護者の方のご負担の軽減に向け、できるだけ早い段階で納付書以外でのお支払い方法を導入できるよう検討していきます。	Eメール君
4	1	宝橋に段ボールハウスを作り、長年住みついている人がいます。不衛生な状況ですので、対応をお願いします。	該当の路上生活者は区も把握しており、福祉相談を行うとともに、施設の利用を勧めているところですが、強制的に移動させたり、施設へ入所させたりすることは難しい状況です。引き続きパトロールや指導を継続し、巡回相談による取り組みを行います。	投書箱
4	5	子どもが通っていた私立保育園で第三者評価が実施されたのですが、他の園に関しては誰も見られる形で公表されているのに、その園の結果は半年たった今も公表されていません。第三者評価は親にとって重要な判断材料です。早急に公表してください。	第三者評価の公表について園に確認したところ、事業者の変更に伴う手続きに時間を要したため、報告書の完成と東京都福祉保健財団への提出が遅れたとのことでした。今後は、保護者に対して適切な情報発信に努めるように指導しました。	Eメール君
4	6	個人事業主が区立保育園・学童クラブに提出する勤務証明に関する書類には、顧客情報が含まれるものがあり、守秘義務の面から不安を感じます。他の自治体のように個人情報が含まれない資料に代えることはできませんか。	個人事業主の提出する書類は、会社名義で購入された事務用品の領収書など、守秘義務に抵触しない書類でも構いません。また、やむを得ず機密性が高い書類を提出される場合は、顧客情報部分をマスキングしていただくなどの対応も可能です。	Eメール君
4	7	身障者用の日常生活用具の支給券が送られてきたのですが、これまでは入っていた説明文書が同封されておらず注意点のメモ書きもないため、変更点が分からず困惑しました。変更がある場合は、説明を含む添え状を同封すべきだと思います。	ご指摘の件について調査したところ、作業時の不注意による封入漏れだったことが判明し、職員に厳重注意をしました。今後は、封入漏れなどの再発防止を図るため、複数職員による確認を行うなど、丁寧な対応を心掛けていきます。	Eメール君
4	13	ベビーシッター利用支援事業の3月分までの申請締め切りを、来年から5月末にしてください。3月分の利用料が4月末に引き落とされるので、領収書が届くのは5月になります。今年は振り込みに変更して対応しましたが、それでも間に合いませんでした。	本事業は都の補助金制度を活用しており、会計年度内で補助金の支払いを完了させる必要があります。また、区の会計スケジュールを勘案すると4月中に申請をしていただき、5月中に入金を完了させる必要があるためこのような申請締め切りを設定しています。	Eメール君
4	14	鍛冶橋通りと首都高の交差点地点の高架下に、段ボールで簡易テントのような物を建てて住んでいる路上生活者がいます。夕方以降にテントを組み立てて中におり、昼間は小さく畳んで置いています。衛生面や景観も悪いと思うので、退去させてほしいです。	該当の路上生活者に対して、福祉の相談を行うとともに施設の利用などを勧めているところです。引き続き、巡回相談による取り組みを粘り強く行うとともに、関係機関と連携を図りながら、地域の環境向上や本人の自立に向けた支援に努めていきます。	Eメール君
4	15	春から子どもが区立保育園に通うことになり、面談で区立保育園では歌を歌わないということを知り驚きました。コロナ対策として効果があるかも疑問ですし、子どもたちはコロナ禍で既にたくさんものを犠牲にしています。禁止の理由を教えてください。	区では国の提言などを踏まえ、感染リスクの高い活動を避け、園内での感染拡大防止に重点的に取り組む必要があると考えています。本対応は現在の感染状況を踏まえた一時的なものであり、感染状況が一定程度収束した段階で再開していきます。	Eメール君
5	6	レインボーハウス明石の利用予約方法について要望します。①公平性を保つために電話受け付け開始時刻を守ってください。②放課後等デイサービスと同様の予約方法に変更してください。また、予約サイトやメール受け付けなどの導入も検討してください。	①正確な時刻で受け付けを開始できるよう、受付開始時刻前に電話は時報につないでおり、受付開始時刻より前に予約を受け付けすることはありません。②施設の状況が異なることや、優先度の見極めが難しく、現在変更は難しい状況です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
5	16	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請は、収入要件として3カ月の収入の平均が基準額を下回らないとできないとのことですが、これでは制度の本旨である、生活が急変した家庭への支援にそぐわない運用ではないでしょうか。理由を教えてください。	電話にて「収入要件の原則は申請月の収入であり、申請月の明細書などがない場合は、申請書を一旦受理して状況を確認後決定すべきであった。今回は、説明が不足しており、委託事業者への指導を徹底していく。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
6	1	子どもの保育園の転園に際し、親が転職予定の場合は転職予定先の職場の書類が必要とのことで保育課に提出したのですが、転職後にさらに「就業届」を求められました。先に提出した書類は必要なののでしょうか。意味がないなら改善してください。	ご相談の際に、就労開始日以降に発行の就労証明書を提出していただきたい旨の説明をした認識でしたが、提出された就労証明書は就労開始日以前に発行され「就労予定」であったため、改めて就労確定後の証明書の提出をお願いしました。	Eメール君
6	8	6月から一定所得以上の世帯には児童手当が支給されなくなりました。他区では、独自制度により児童手当支給対象外世帯に手当を支給しています。中央区も児童手当が支給されなくなった世帯に対して、何か支援をしてもらえませんか。	今後も人口増加が見込まれるため、保育所などの整備がさらに必要となり、財源の確保が大きな課題となっています。区としては、長期的な視点に立ち、限られた財源を適切かつ効果的に執行していく必要があるため、実施する予定はありません。	Eメール君
6	27	6月から所得制限を超える世帯には児童手当の支給がなくなりました。他区では、受給できなくなった世帯に区独自で支給を行うようです。中央区も同じように支給してください。	今後も人口増加が見込まれ、保育所などの整備がさらに必要となり、財源の確保が大きな課題となっています。長期的な視点に立ち、限られた財源を適切かつ効果的に執行していく必要があるため、区独自に支給する予定はありません。	Eメール君
7	1	一時預かり保育についての要望です。①受付整理券はオンラインになったのですが、予約は施設に行かなければなりません。幼い子どもがいる家庭では負担になっているので、オンライン化してください。②支払いがゆうちょ銀行のみで不便です。コンビニ払いを導入してください。	①現行の予約条件をシステム化することは難しく、多様な希望に応えるため、窓口での対面受付を行うことにより、予約状況に応じた丁寧な案内、対応ができると考えています。②金融機関での支払いは、納付書以外の支払い方法の導入を検討します。	Eメール君
7	5	日本橋兜町の高速道路下辺りに路上生活者が数年にわたり住み着いていて、最近では飲酒、喫煙を伴う集会を頻繁に行っています。パイロンをどかし、注意書きを下敷きにして座り込み、やりたい放題です。このような迷惑行為に不快感、怖さ、不安を感じます。	7月1日に現場を確認したところ本人は不在でしたが、荷物が置かれていたため警告書を貼りました。8日までの間も本人は不在で警告書が付いたままだったため、荷物を撤去しました。今後もパトロールの際は直接本人に荷物の移動など指導を行います。	Eメール君
7	7	宝橋北側の高架下に路上生活者が居留していて、段ボールで小屋のようなものを作ったり、道路上を徘徊（はいかい）したりしています。トラブルが起ころ前に対応をお願いします。	福祉の観点から、路上生活者に対し、都と区が共同で「巡回相談事業」を実施し、週に1回、食料、衣類などを提供しながら、生活、健康、就労その他自立に関する聞き取りを行うとともに、福祉サービス、施設の利用などの提案を行っています。	Eメール君
7	11	先日保険年金課の職員だという男から詐欺と思われる電話があった際、保険年金課に連絡して事なきを得ました。日頃親切に対応していただいているおかげで、区役所への親近感があったため確認することができました。ありがとうございました。	本区では職員一同常日頃から、区民の皆さまが不安や疑問などを感じたことを気軽に相談できるよう、親切丁寧な対応を心掛けています。今回お寄せいただいた言葉を励みに、今後も適切かつ丁寧な説明、案内を行うよう努めていきます。	Eメール君
7	14	保育サービスを利用していない1・2歳児がいる家庭の家事負担を軽減するため、時短家電の購入を支援する区市町村に対し、東京都が補助を行うということが今年の2月に決まりました。この事業の検討に関して、区の進捗状況を教えてください。	区では、育児支援ヘルパーや赤ちゃん天国、一時預かり保育、ベビーシッター利用支援事業などのサービスを提供しています。また、お子さまの出生時に5万円分の区内共通買物券を贈呈しているため、「家事支援用品の購入支援」は実施しないことと決定しました。	Eメール君
7	20	マイナンバーカードと健康保険証をひも付けしたく、保険年金課に電話をしましたが、正しい回答をもらえませんでした。電話対応を改善してもらえませんか。	適切な案内ができず大変ご迷惑をお掛けしました。そのため、直ちに全職員に対し、内容を正しく理解し区民の皆さまへ正確に説明ができるよう指導しました。引き続き関係する制度や仕組みについて理解を深め、職員の質の向上に努めます。	電話
7	21	ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）について、他区と同等の利用時間帯、利用上限に見直してほしいです。都の基準にならって範囲の拡大を求めます。	ベビーシッター利用支援事業は、産後うつや孤立化などに対応するため区の支援策で不足する部分を補完することを目的に実施しており、短時間でも継続的に利用することが適切と考えているため、月単位で利用上限を設定しています。	Eメール君
8	2	区の休日応急診療所は区民にとって休日の命の最後のとりでです。ここで発熱患者を受診しないということはないようにお願いします。	休日応急診療所では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、発熱などの症状があり、感染が疑われる場合には、診療所内での感染を防止するため、「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」や「東京都発熱相談センター」などを案内しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
8	5	転出に伴い、区の子ども医療費助成の受給資格は消滅しましたが、転出先の自治体では所得制限があるため受給できません。今年度の住民税は中央区に納付しているのですから、今年度の医療費助成は中央区で受けられるのではないですか。	本区の子ども医療費助成は、区独自の事業です。対象者の要件として、「保護者および子どもが中央区の区域内に住所を有すること」と定めており、区外に転出された方については、助成の対象外となっています。	Eメール君
8	8	令和6年4月に中央区へ転居するのですが、保育園は現在予定している新設園だけで本当に足りるのでしょうか。令和6年に7,000戸の世帯が引っ越してくるのですから、足りなくなってから増やすのではなく、年度途中でも入れるくらいに増やしてもらえませんか。	令和6年に月島地域で拡大が見込まれる保育ニーズに対応するため、認可保育所等4カ所の整備を進めています。本区では保育所を整備できる用地などが限られていますが、今後も保育ニーズなどの動向を注視し、必要な保育定員の確保に努めます。	Eメール君
8	15	区のベビーシッター利用支援事業は、夜間帯の利用が認められず、月の上限が決まっています。他の自治体と同じように、補助金額上限3,500円で夜間帯の利用を認め、利用上限も月単位でなく年単位にしてほしいです。	ベビーシッター利用支援事業の利用は、深夜・早朝利用は少ないと考えられること、本事業の導入目的である産後うつや孤立化などの対応には、短時間でも継続的に利用することが適切と考えているため、月単位で利用上限を設定しています。	Eメール君
8	25	乳幼児医療証は保険証が発行されてから申請する形となっていますが、出生届を提出する際に乳幼児医療証を発行できるようにしてほしいです。出生届を提出する際に、乳幼児医療証を発行している区もあるようです。改善をお願いします。	これまで子ども医療証の交付申請については、意見などをいただいているところです。そのため、今後はお子さまの健康保険被保険者資格証明書などを提出することで子ども医療証の交付ができるようにするなど、申請者の利便性向上のための検討を行います。	投書箱
9	5	区は子育て世帯への家事支援用品の購入支援事業を実施しないのですか。実施している区もあるようです。検討をお願いします。	区では、産後の家事・育児支援を目的としたサービスを提供しており、コロナ禍によるサービス提供の縮小を行っていないこと、また、区独自の事業として、お子さまの出生時に5万円分の区内共通の買物券・食事券を贈呈していることなどにより本事業を実施しないこととしました。	Eメール君
9	26	施設等利用給付請求書を記入しようとしたのですが、ホームページに書類の送付先の住所が記載されていません。不親切だと思うので、きちんと記載してください。	施設等利用給付の請求手続きのページについては、送付先の住所をページ内に追記し、改善しました。	Eメール君
10	4	災害時地域たすけあい名簿作成のため、障害者の状況調査が以前あったのですが、区に事情を説明し、回答を免除してもらいました。先月も同様の調査があったので回答しなかったところ、催促のしがきが届きました。配慮に欠けていると思うので是正してください。	本区では、障害者（児）実態調査を3年に1度実施しており、障害者手帳をお持ちの方などを対象に、日常生活や福祉サービスの利用状況、意識・意向などをお伺いし基礎資料とするアンケート調査となっています。障害者の災害時救出リストとは異なる調査ですので、ご理解願います。	Eメール君
10	17	日本橋地区にこども園が少ないと思います。地区ごとにこども園の数が異なるのは、住民の平等に反すると思います。バランスを取って設置してほしいです。	本区では、施設整備が可能な用地が限られており、認定こども園をはじめ、施設面積などさまざまな基準を満たす必要がある教育・保育施設の新たな整備は非常に困難ですが、今後も区民ニーズの動向を注視し教育・保育環境の確保に努めます。	広聴はがき
10	25	子育てのための施設等利用給付の申請で区に連絡したところ、さかのぼっての給付はできないとのことでした。以前問い合わせた際にはそのような重要な説明がなかったため、申請が遅くなってしまいました。今回の区の対応について説明をお願いします。	指摘を受け、説明内容を再確認したところ、一部手続きに関する説明不足が見受けられたため、国と調整し、9月からの給付が対応可能となりました。今回の件をおわびするとともに、給付の手続きを進めることをご案内しました。	Eメール君
11	14	保育園の入園申し込み際に、単身赴任時は優先順位を上げるのではなく、点数を付与してほしいです。自宅から一番近い保育園に入園させたいので検討してください。	利用基準の見直しは、保育の必要性や公平性を十分配慮し検討する必要があります。また、待機児童の状況や働き方など子育て家庭を取り巻く環境は刻々と変化しており、区としても利用基準を随時見直していく必要があると認識しています。	広聴はがき
11	18	一時預かり保育を利用したいと思うのですが、登録申請および予約、予約の変更などが全て預かり場所に直接行かなければならないため、なかなか利用できない状況です。手続きがネットで行えるようになれば利用しやすくなると思うので、早めの検討をお願いします。	現行の予約条件をシステム化することは難しく、多様な希望に応えるため、窓口での対面受付を行うことにより、予約状況に応じた丁寧な案内、対応ができると考えています。なお、昨年度よりベビーシッターがご家庭で保育する一時預かり事業も実施していますのでご活用ください。	Eメール君
11	25	保育園のスポット延長保育利用券の支払いが郵便局窓口でしかできないのは不便です。仕事が土日休みのため、平日に休みを取らないと郵便局には行けません。保育料の引き落とし口座からの引き落としや、他の支払い方法についても検討してください。	郵便局以外にも、納付書を取り扱える金融機関での納付が可能です。支払い方法の変更には、システム導入などが必要のため、直ちに対応することが難しい状況ですが、できるだけ早い段階で納付書以外での支払い方法を導入できるよう検討していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
11	28	区は子育て世帯への家事支援用品の購入支援事業を実施しないのですか。新しく生まれてきた子どもたちを軽視しているのではないかと判断せざるを得ません。全額東京都の負担であるのに、実施しない理由を説明してください。	都は本事業の目的を家事育児ヘルパーなどのサービスが行き届いていない家庭を対象としています。が、本区では、コロナ禍においてもハード・ソフト両面から支援ができていて、実施が令和4年度と単年度で継続性がないことなど、総合的な判断により実施しないことと決めました。	Eメール君
11	30	区外に転出予定があり、転出先の保育園の申し込みに必要な園証明書の取得方法を保育課に問い合わせました。今の保育園には時期を見て伝えるつもりでしたが、お迎えの際に区から連絡があったと園長先生に言われました。区は問い合わせたことを勝手に保育園に伝えてもいいのですか。	在園証明書の取得にあたり、不快な思いをお掛けし申し訳ありませんでした。あらかじめ手順の確認をすることが必要でした。皆さまに寄り添った適切な対応を心掛けるよう、改めて職員へ指導を行いました。	Eメール君
12	8	先日の保育士による園児虐待事件を受けて、自分の子どもが通っている保育園でも同じようなことがあるのではないかと不安です。各園への調査は国から指示が出ていると思いますが、保育園への監視カメラの設置や抜き打ちの調査なども検討してもらえませんか。	毎月実施している園長会において、他自治体の不適切保育について情報共有するとともに、園内研修や保育士一人一人の自己点検の実施を指導しています。また、事前連絡なしの保育園の巡回訪問により保育の様子を確認し、適切な保育が提供されるよう必要な指導助言を行っています。	Eメール君
12	12	来年4月に開設予定の「昭和こども園」という名称が、世田谷区にあるこども園の名称と重複しています。そのため、世田谷区のこども園の分園だと誤認した保育士が大勢います。間違えやすいので、開設前に名称の再検討をお願いします。	当該園は、令和5年3月に閉園する区立昭和幼稚園を引き継ぎ、同年4月にこども園として開園するものです。地域の意向などをくみ取り「昭和こども園」と決定しました。混乱なく両園が共存できるよう配慮していきますのでご理解ください。	投書
12	15	築地川千代橋公園に路上生活者が住み着いているので対応をお願いします。	該当の路上生活者は区でも把握しており、巡回相談時の福祉サービスや施設利用などの提案により、福祉事業での対応となりました。そのため、現在は公園から退去しています。	Eメール君
12	19	保育関連サービスについても、水曜日の時間延長窓口を実施してほしいです。併せて、今後の検討状況について情報を公開してほしいです。	受付場所が複数あることや郵送受け付けの実施などの理由から夜間窓口延長は実施していません。今後は電子申請による申し込みの導入を予定しています。検討状況の公開は、確定した情報と誤解され混乱を及ぼす恐れがあることから、行っていません。	Eメール君
12	19	区役所へ保育園転園申請に行ったところ、担当者がいるにもかかわらず、締め切り時間を過ぎたという理由で受け付けを拒否されました。育児と仕事で時間を作るのは大変なため、行政サービスに融通が利くようにしてほしいです。	職員の在庁の有無に関わらず、申込受付期間（時間）を過ぎて申込書を受理することは、期間内に手続きを済まされた他の申込者との公平性やコンプライアンスの観点からできません。	Eメール君
1	4	生活保護受給者です。祖父母も住んでいた中央区を離れたくないので、生活支援課の担当ケースワーカーと生活の立て直しに前向きに取り組んでいきたいと思っています。いつもありがとうございます。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	広聴はがき
1	12	昨今の物価高騰に伴い、各家庭では生活費などに多大な影響があると思います。特に子育て世帯では、家計は非常に苦しいものと推測されます。他区では子育て世帯向けに臨時の給付金を支給しているところもありますが、区は同様の支援を行う予定はないのですか。	子育て支援は、各区が地域の実情に合わせ行っています。区では今後も人口増加が見込まれ、多様なニーズに対応するための財源の確保が課題となっています。そうした中で、限られた財源を適切かつ効果的に執行する必要があるため、他の自治体と同様の支援を行う予定はありません。	Eメール君
1	13	区には病院が足りていません。区内にもっと病院を増やすべきだと思います。	都の保健医療計画により医療圏ごとの基準病床数が定められており、本区が属する医療圏の病床数がその基準を超えていることから、新たな病院の開設はできません。地域の状況に応じて病床の新設などができるよう、都に要望しています。	来所
1	16	子どもが福祉センターを利用しています。センターのお知らせに誤った情報で子どもの名前が記載されて、区の関係者や他の保護者にも配布されました。個人の特定ができないような配慮が欠けていたと思います。再発防止の徹底をお願いします。	ご指摘を重く受け止め、お知らせについては速やかに掲載内容の訂正など適切な措置を行い、個人情報取り扱いについて職員に指導を徹底します。今後も、皆さまから信頼され安心して利用いただける福祉施設となるよう、鋭意取り組んでいきます。	Eメール君
1	17	浜町児童館の学童クラブは、2年生になると希望しても全員が入れないというのが現状です。利用可能人数が少なく、スペースも手狭です。学校のプレディで全学年を賄っているようにも思えません。臨時で、スペースやスタッフの確保などを早急に手配してもらえませんか。	学童クラブは、利用登録枠の拡大や大規模な施設改修の機会を捉え、定員の増加に努めています。また、定員を超えるご希望には小学校内で実施しているプレディと連携して対応しているところです。ご要望の臨時スペースやスタッフ確保については難しい状況です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
1	24	区から送付される子宮がん検診の案内は、ピンク色で水玉模様の封筒に「子宮がん検診のご案内」と大きく書かれています。戸籍上女性であることを他人に知られる危険性がないように女性らしいデザインや子宮がんという表記を取り除いた普通の封筒で送ってほしいです。	子宮がん・乳がん検診の案内は、多くの方に受診していただき、早期発見につながるよう、目に留まりやすいデザインの封筒を使っていますが、女性向けと分かる案内が不都合な方がいることも理解しています。受診率向上とさまざまな状況の方への配慮の両面を考えた案内方法を検討していきます。	Eメール君
2	8	子どもが学童クラブに通っているのですが、進級のタイミングで利用不可となってしまいました。子どもは区立の小学校ではないので、プレディも実質利用できません。20年以上勤めた仕事を辞めざるを得ない状況です。学童クラブの受け入れ人数を増やしてください。	提案できる現実的な対応策としては、学童クラブは利用待機のままお待ちいただき、区立小学校のプレディに申し込みプレディの活用をご検討ください。通われている学校の休校日にプレディが利用できない場合は、児童館を自由来館として利用できます。	Eメール君
2	13	今年から保育園に通う子どもがいますが、数年後小学生になった時の放課後の預かり先があるのか不安です。保育園の拡充を行っていただいたように、学童などの施設の拡充をお願いします。	学童クラブの利用枠の拡大は、施設改修の機会を捉え、定員の増加に努めてきました。また、プレディとの連携を行うとともに、学童クラブを新たに小学校に設置し、放課後に安心して過ごせる居場所の確保に向け、検討を進めています。	Eメール君
2	13	2月10日の福祉保健委員会にて、区民の声を代弁して一時預かり保育の改善などを求めた議員に対して、区は「要望は、区の窓口に言うように区民の皆さまに伝えてください。」と回答したそうです。直接窓口で要望を伝えないと聞き入れてもらえないのですか。	一時預かり保育での保育事例に関するご意見は、直接施設に伝えていただければ迅速に対応し、サービスの充実に努めていく旨の答弁をしました。今後もさまざまな機会において、区民の声を真摯（しんし）に受け止めていきます。	Eメール君
2	14	月島児童館へ上がる階段は、タイルの模様と階段の段差が重なって見えづらく、雨の夜などは怖かったのですが、滑り止めを付けていただき視認性が格段に上がりました。ありがとうございます。	月島児童館の階段すべり止めシートについて感謝の言葉を頂き、誠にありがとうございます。今後も利用者が使いやすい施設となるよう施設管理に努めていきます。	Eメール君
2	14	月島に民間の学童クラブが開設されたのですが、公設の学童クラブとの併願ができないため、定員割れになったとのこと。これは親たちが定員数の多い公設の学童クラブの方に申し込んだためで、学童ニーズがないわけではありません。次年度の学童の申し込み方法を再考してください。	今回の結果を踏まえ、来年度の申込方法については、事業者と調整の上、検討していきます。	Eメール君
2	17	障害者福祉課に電話をしたところ、ビジネスマナーが順守されていない不快な電話対応をされました。電話対応を改めてもらえませんか。	不適切な電話対応により、不快な思いをさせましたことお詫びします。窓口対応や電話対応における言葉遣いやマナーは、日頃より力を傾けて取り組んでいましたが、改めて職員に対して接遇の心構えをはじめ、基本的なマナーなどについて指導しました。	投書
2	20	保育園の入園手続きや補助金申請に関する資料がとても分かりづらいです。出産のデータにより該当者には進んで情報提供や注意喚起していくなど、区民に寄り添った対応を希望します。また、動画での解説や電子申請の導入などのシステム運用も希望します。	電話にて「冊子を分かりやすくする工夫や、SNSを活用した周知により申請漏れが起こらないよう改善を図るとともに、電子申請化については、今後マイナポータル「ぴったりサービス」を活用した電子申請が可能となるよう検討していく。」旨伝え、理解を得ました。	Eメール君
2	20	2人目の出産を考えて、区近辺の分娩費用を調べてみたのですが高額で驚きました。4月から出産育児一時金が50万円に増額されたとしても自己負担額が高過ぎます。他区では出産費用の助成があるようです。中央区でも助成事業を導入してください。	区では、比較的安価で出産できる聖路加助産院を誘致し、出産環境を整えてきました。また、近隣区などに通院する妊婦も多いため、タクシー券の贈呈など、経済的負担の軽減に努めています。多様なニーズに応えるための財源確保が課題であり、現在出産費用の助成を行うことは考えていません。	Eメール君
2	24	ベビーシッター利用支援事業を利用していますが、中央区は他区のように年間ではなく、月で支援時間を区切るのはなぜですか。その月ごとに利用したい日数にばらつきがあり、翌月に繰り越せたらいいのと何度も思っています。来年度からは変更をお願いします。	本事業は産後うつや孤立化などに対応するため、区の子育て支援策として不足する部分を補完することを目的に実施しています。そのため、短時間でも毎月定期的に利用してもらうことで、子育て負担の軽減につながると考えており、月単位で利用上限を設定しています。	Eメール君
2	28	一時預かり保育の予約をオンライン化してもらえませんか。小さい子どもを連れて窓口まで足を運び予約を取る、変更をする、キャンセルをするというのは労力がかかります。オンライン化すれば、窓口で対応するスタッフも不要となり、人件費の削減にもなると思います。	現行の予約条件をシステム化することは難しく、多様な希望に応えるため、窓口での対面受付を行うことにより、予約状況に応じた丁寧な案内、対応ができると考えています。予約手続きの時間短縮や人件費削減も重要ですが、窓口予約が適していると考えています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
3	3	区では1歳で保育園に入れる事は難しく、学童クラブも空きがありません。新しいマンションが建設され今後も人口が増えていけば、子どもを育てながら働く事は困難です。また、一時預かり保育は施設に行かないと予約やキャンセルができないので、早くオンライン対応に切り替えてください。	学童クラブは民間学童の誘致の実施、学校内学童の検討をします。一時預かり保育は、よりよい予約の方法を検討していきます。認可保育所については、今後も必要な保育定員の確保に努めます。	Eメール君
3	13	生活保護受給者ですが、生活支援課の窓口で申請をした際に、対応した職員に他区へに行くように言われました。私はうつ病のため、知らない土地で一人では生活できないので、ひどい対応だと思いました。改善を求めます。	本区では、他区への生活保護の申請を促す「水際対策」は行っていないが、職員の窓口での案内や説明の中でそのように感じさせてしまい、大変申し訳なく思っております。職員の接遇については、相談者のさまざまな状況に適切かつ親切・丁寧な対応ができるよう接遇の向上に努めているところです。	Eメール君
3	15	保育課で相談した際に、担当した職員が子どもの名前と生年月日を個人用ノートにメモした後、別の職員に代わり対応してもらったのですが、子どもの個人情報が必要な内容でした。子どもの個人情報はどのように扱われているのか、区は職員にどういう指導をしているのか説明してください。	相談時にはご家庭の状況や過去の対応の有無を確認した上で、適切な対応を正確に行うよう努めています。このため、はじめにお子さまの氏名・生年月日などをお伺いしています。使用後は、シュレッダー処理を行うなど適正に処分しています。	Eメール君
3	24	子どもの急な風邪や発熱などで保育園へ行けない時に、病児保育の定員枠が埋まっているため預けられないことがよくあります。急に仕事を休むことが難しく、共働きでの育児の大変さを実感しています。女性の社会進出をサポートするためにも、病児保育枠の拡充をお願いします。	新型コロナ感染症の影響により利用者間の感染を防ぐ必要性から定員を減らした運営を行っており区民の皆さまにはご迷惑をお掛けしております。現在、国の方針や感染状況をみながら、新型コロナ感染症対応前の運営方法へ戻すことを検討しています。	Eメール君
3	27	京橋こども園の一時預かり定員は、1歳児の定員がいっぱい、2歳児以上は土日の空きがない状態が続いています。バランスが良くなるように、年齢ごとの定員の再配分を検討してもらえませんか。	配分変更には現状の分析が必要であり、また日々定員数を柔軟に変更することは安全確保の点などから実施は困難です。今後も、国などの保育所の空き定員を活用した一時預かり事業などの検討の中で、ご不便なくご利用できる環境整備に努めます。	Eメール君
3	27	日本橋地区の学童が少ないです。そのため、民間の学童の利用契約をしましたが、月額7万円以上かかるため負担が大きいです。日本橋地区の学童をもっと増やすべきだと思います。	本年2月に策定した区の基本計画2023においては新しい放課後児童対策を推進することとし、児童に適切な遊びや生活の場を提供することや、放課後に安心して過ごせる居場所を確保することについて、今後、具体的な検討を進めることとしています。	Eメール君

高齢者施策推進室(24件)

8	3	高齢者向けのスマートフォン（格安スマートフォン）講習会を実施してください。これからスマートフォンを始める人向けの易しい講習会をお願いします。	電話にて、敬老館の初心者向けスマートフォン講座を案内したところ、受講することとなりました。また、「高齢者向けパソコン・スマートフォン講座・相談会実施箇所一覧」および「東京都スマートフォン普及啓発事業（中央区開催分）」を自宅宛て送付しました。	広聴はがき
8	23	敬老大会に申し込んだのですが、落選してしまいました。差別されたように感じ、敬老大会の趣旨に沿っていないように思いました。毎年実施している行事なので、全員が参加できるよう企画・運営をお願いします。	基準日である9月15日現在で奇数の年齢の方を当選とし、偶数の年齢の方を抽選の対象としていますので、2年連続で落選となることはありません。また、当選者のキャンセルにより空いた席は、キャンセル待ちの落選者に割り振りを行っています。	Eメール君
8	26	浜町敬老館を利用した際、他の利用者もいるロビーでスタッフに大きな声で注意されました。誠意ある対応と謝罪をしてください。	令和3年3月に回答したとおり、接遇について指定管理者に指導しました。その後利用者に不快な思いをさせないよう、親切丁寧なサービス提供に努めています。また、謝罪は既に複数行っていますので区から申し入れはできません。	電話
9	1	勝どき敬老館にネイティブスピーカーの英会話クラスがあったのですが、コロナ禍で休講後いまだに再開されていません。3館のうちネイティブスピーカーのクラスがないのは勝どきだけです。再開を希望します。	以前実施していたネイティブスピーカーの講座について、いきいき勝どきに確認したところ、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、講座を休止したいと講師から申し出があったとのこと。感染症が収束した際には、再開の可能性がります。	Eメール君
9	1	いきいき館主催で、戦争の体験者が区内の中学生に戦争の記憶を伝える機会を設けてもらえませんか。	終戦から77年が経過しており、当時の経験を聴ける機会は大変貴重と認識しています。一方、戦争体験談を伝えるためには、語り手の準備など多大な負担が生じるとともに、コロナ禍の現状では対面による交流には慎重を期す必要があるため、実施は困難と考えます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
9	6	高齢者向けに区内共通買物券を配布するとのことですが、敬老の日にも敬老買物券の贈呈があります。高齢者をここまで優遇することに疑問を感じます。再考をお願いします。	本事業は、物価高騰や年金引き下げにより厳しい生活環境下にある高齢者の生活支援が目的です。子ども向けには臨時特別給付金などを行ってきましたが、その時々々の社会情勢を踏まえ、必要とされる世代別に支援策を講じるべきと判断しました。	Eメール君
9	16	敬老大会で出された弁当があまりにも粗末でびっくりしました。2時間以上も待たされた上にひどい内容でした。過去の弁当はおいしく完食しました。	電話にて「今回はコロナ禍で施設内での食事ができないため、お持ち帰り用のお弁当となった。施設内で休憩時間に食べていただく今までのお弁当と比べたら、鮮度がやや落ちたとお感じになるかもしれない。」と説明し、了承を得ました。	広聴はがき
9	20	敬老大会の観劇会の座席が3階の西側でした。西側の席はのり出して観ることができないので、花道が全く見えませんでした。そういう席は、観劇会で使用しない方がいいと思います。	劇場の舞台・花道と客席の位置関係により、見えにくい座席は確かに存在しますが、劇場のキャパシティと応募人数の多さを考慮すると、区の判断で「この席は見づらいので使用しない」という選別はできないものと考えています。	広聴はがき
9	20	敬老大会の観劇会を堪能しました。心よりお礼申し上げます。100歳の皆さんに手紙を託された区長の配慮にも大変感動しました。	このたびは感謝のお言葉をいただき、誠にありがとうございます。今後とも本区の高齢者施策の基本理念である「互いに支え合い、自分らしくいきいきと暮らせるまち」の実現を目指し、さらなる福祉の増進に取り組んでいきます。	広聴はがき
9	21	敬老買物券について高齢者福祉課に問い合わせをしたのですが、区役所の手続きミスがあったにもかかわらず、対応した職員は謝罪もなく、高圧的な態度でした。職員の接遇改善の教育をするべきだと思います。	職員の対応で、不快な思いをさせてしまったことについて、深くおわびします。職員に対し、お問い合わせやご用件の内容を丁寧に伺い、当方に誤りが認められた場合は速やかに謝罪し、礼を失した態度にならないように指導徹底しました。	Eメール君
10	3	父親が100歳になり、国、都、中央区から賞状が届きましたが、3枚とも内容がほぼ同じものでした。賞状の価値が下がるように感じるので、国や都と調整して1枚にしてもらえませんか。	全国規模、全都規模で実施している事業を、一区市町村である本区が調整することは現実的ではなく、ご希望に沿うような形にすることは困難です。国、都、区それぞれの行政の長からの敬老慶祝のしるしとしてお受け取りいただければ幸いです。	広聴はがき
12	9	母は要介護2の認定後、先月亡くなりました。介護保険料はきちんと払っていましたが、一度もサービスを利用していません。せめて介護者慰労サービスを利用したいと思ったのですが、死亡後では申請できないとのこと。1カ月もたっていないのにひどいと思います。	介護保険はサービスを利用するしないにかかわらず、40歳以上の全ての方に保険料をご負担いただく制度となっています。また、介護者慰労事業は介護保険外のサービスであり、申請時点で在宅介護を行っていることが要件のため、死亡後の申請は対象外となります。	広聴はがき
12	12	高齢者通いの場支援事業で、月2回ブーケ21で講演を聞いたり体操やクイズをしています。地域の人たちと楽しく過ごせる交流の場です。それが廃止になるとのことで、とても残念です。何とか続けてください。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	広聴はがき
12	15	湊カフェは、現在ブーケ21の4階のワークルームを使用していますが、この部屋が来年の3月までで使えなくなるとのことです。湊カフェの体操のおかげで、足腰がしっかりしていると言われます。ぜひ4月以降も借りられるようにお願いします。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	投書
12	15	湊カフェを利用しているのですが、ブーケ21の部屋が来年3月で使えなくなると聞きました。高齢者が毎回楽しみにしているので、このまま続けられるようにしてください。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	投書
12	16	湊カフェで、ブーケ21のコミュニティルームを利用して、月2回の体操、脳トレ、合唱などを地域の高齢者で楽しんでいます。ところがこの部屋が使えなくなるとのことで、大変困っています。何とか続けて利用できるようにならないでしょうか。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	広聴はがき
12	26	ブーケ21の4階で、通いの場湊カフェの体操や筋トレを月2回仲間と楽しく受講しています。ところが来年4月からブーケ21の部屋が使えなくなるとのことで、みんな驚いて困っています。このまま続けたいのです。どうしたらいいですか。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
12	26	母親が湊カフェで体操や脳トレをして、地域の人と交流しています。最近やっと慣れて参加するようになったので、これからも湊カフェの支援をお願いします。	元来「高齢者支援通いの場」湊カフェは、介護施設「優つくり村中央湊」で活動していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減のため、一時的にブーケ21を利用していた経緯があります。今後は「優つくり村中央湊」に戻って活動が継続的に行えるよう支援をしていきます。	広聴はがき
1	23	知人がサービス付き高齢者向け住宅に入居しています。入居生活において本人の意思が無視されていると感じ、介護保険課に相談したのですが、納得できる回答ではありませんでした。区の考えを説明してください。	区では、高齢者の虐待の相談があった際は、情報の把握および事実の確認などを行い、必要に応じてサービスの調整や保護など、高齢者虐待の防止および権利擁護を図っています。一方、個人情報保護の観点から、個別の回答はできませんのでご了承ください。	Eメール君
1	24	敬老・慶祝の対象基準が年齢のみになっており、区在住期間が考慮されていないことに疑問を感じます。税金や街づくりなど区への貢献もあるので、在住年数で差を付けてもいいのではないですか。	敬老・慶祝事業は、高齢の方の長寿を祝うとともに敬老の意を表し、福祉の増進を図ることを目的としており、在住年数にかかわらず全ての高齢者に享受していただくサービスと位置付けています。	Eメール君
1	25	敬老大会ということで高齢者を歌舞伎座に招待していますが、これは区の必要な施策なのでしょう。	敬老大会は、高齢者に敬老の意を表し、福祉の増進を図ることを目的に実施している事業です。また、本区の演劇文化を彩る歌舞伎座、明治座、新橋演舞場に協力をいただき、輪番制で行う祝賀イベントであり、昭和40年代から約50年にわたり実施している本区の特徴的な事業となっています。	Eメール君
2	15	マンションの隣の部屋に住んでいる高齢者は、自分の部屋が分からなくなり、マンション内を徘徊（はいかい）していることがあります。無関係な部屋のドアを開けて、中に入ったこともありました。同居人に言っても改善されないので、ケアマネジャーと情報を共有してください。	おとしより相談センターの職員が該当者宅へ訪問しましたが不在でした。電話にて「困ったことがあったら、おとしより相談センターまたは介護保険課に連絡をいただきたい。また、該当者宅に介護保険課も訪問する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
3	9	先月から親がリハビリ明石に入所しています。発熱してPCR検査待ちのようですが、ガラス越しの面会もできません。どのような対策をしているのか分からず心配です。	電話にて「発熱のある方にはPCR検査を実施し、結果が確認されるまでは個室での隔離対応を行っている。ガラス越し面会は、4階で複数の方が感染している状況から4階のみ一時的に中止している。感染状況が落ち着いたら速やかに再開する。」旨伝え、了解を得ました。	Eメール君
3	27	敬老館の講座に当選しましたが、出席できないこともあります。その際、補欠登録者とトラブルにならないように配慮してください。	現在いきいき館には、日々多くの方にご来館いただいています。そのような状況の中、皆さまが健康づくり、生きがいをいづくりに取り組めるよう、講座の当日キャンセル待ち制度を設けています。今後もキャンセル待ちの方が公平かつ円滑に講座に参加できるよう、指定管理者と協議しながら工夫していきます。	投書

保健所(94件)

4	1	楓川宝橋公園と西八丁堀児童遊園は喫煙所のようになっているので、取り締まりをお願いします。罰金制度の導入も検討してください。	公園などの公共の場所における喫煙は条例により禁止しています。ご指摘の場所は、特に喫煙者が多い昼時を中心に巡回を強化しています。また、罰則を設けるよりも分煙環境の確保が重要と考えており、指定喫煙場所の整備を推進しています。	投書箱
4	6	私道や路地に入り込んでの喫煙者が目立つ気がします。区には古い個人宅も多いので、ポイ捨てによる火災も怖いと思います。より厳しい対策をお願いします。	区では、条例に基づき巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。また、吸い殻のポイ捨ては火災につながる危険な行為のため、今後もパトロールを強化し、注意喚起を徹底していきます。	Eメール君
4	11	自分の店の前に灰皿を設置して喫煙所になっている飲食店があり、店の前を通る時に副流煙を浴びることになります。迷惑なのでやめるよう指導してください。また、コインパーキングを喫煙所化している人たちがいるので取り締まりをお願いします。	区では、区民などからの情報提供や巡回パトロールなどにより、店頭などで喫煙させている飲食店やコインパーキングが特定できた際は、状況を確認の上、その店舗や管理者に直接連絡を取り、注意喚起を行っています。	Eメール君
4	13	区内で放置された犬のふんを見掛けますが、中央区のようなオフィス街では、散歩でふん尿をさせないよう、飼い主の認識を改めることが必要だと思います。マナーの呼び掛けだけで良くなるとは思えないので、条例で犬の散歩の際のオムツ着用義務化を要望します。	区では、広報紙や「犬のしつけ方教室」の開催などの啓発活動を行い、飼い主のマナー向上に努めています。ふんの始末はオムツ着用の義務化や罰則による規制ではなく、飼い主のマナーと考えていますので、動物との共生推進員と連携し意識啓発や指導に努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
4	20	西仲通りにも人が戻り、にぎわいがあるのはとても良いことですが、路上喫煙が目立ちます。特に商店街から少し入った路地などでの喫煙、歩きたばこが目立ちます。パトロール、貼り紙の追加、喫煙所の設置など対策を考えてほしいです。	区では、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内しています。今後も路上喫煙の防止を徹底するとともに、指定喫煙場所の整備を推進し、分煙環境の確保を図ります。	Eメール君
4	20	今朝、桜の散歩道に喫煙者がいたため注意したところ、反論されました。喫煙所を適切に設置せず、企業が社員の路上喫煙に厳しい措置を取らないことが原因だと思います。時間をかけても何も改まっていません。何か対策を講じてもらえませんか。	4月21日に施設管理者を通じて各テナントの勤務者に路上喫煙禁止の徹底の指導と、勤務者に喫煙者がいる場合は、事業所内に喫煙専用室を設けるよう働きかけを行い、近隣の指定喫煙場所を利用するよう、継続して注意喚起を行う旨の回答を得ました。	Eメール君
4	21	勝どき二丁目児童遊園が喫煙所として常態化している点についてどのようにお考えですか。朝晩の通勤時は特にひどい状況です。昨晩も4名が飲酒しながら喫煙していました。中央区は喫煙者に優しく、非喫煙者に厳しい区だと思います。	ご指摘の時間帯を中心に巡回パトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っていきます。また、喫煙ルールを遵守してもらうため、指定喫煙場所の整備を推進し、分煙環境の確保を図ります。	Eメール君
4	26	区議会議員の医師がコロナ陽性後も診療を続けていたそうですが、当該クリニックの消毒はしたのでしょうか。もっと厳しい措置を取ってほしいです。	区では、当該医師に対し厳重に注意するとともに、期間中に診察した患者の名簿の提出を求め、患者とその家族に対し状況の説明および健康状態の確認を行うよう指導しました。クリニックの消毒についても当該医師の責任で適切に対応していると認識しています。	電話
4	26	事業所が多くある新川地区には喫煙所がないためか、従業員が違法な喫煙をしているのをよく見掛けます。大きなビルは喫煙所があるようですが、中小企業にはビルの中に喫煙所を置くことができません。ぜひ新川地区に喫煙所を設置してください。	ご指摘の場所周辺に、民間事業者の協力による指定喫煙場所が令和4年5月中に供用を開始される予定です。区では、民間事業者の協力を得ながら指定喫煙場所の設置を推進するとともに、従業員の方の中に喫煙者がいる事業所には、喫煙場所整備の検討をお願いしています。	Eメール君
4	26	勝どき五丁目のバス停横のポストの脇で喫煙する人が絶えません。ポストの利用時やバス停に並んでいる時に受動喫煙の被害に遭っています。路上喫煙禁止の立て看板を設置し、ポストの隣にある掲示板にも丈夫なポスターを掲示してください。	ご指摘の郵便ポスト前に路面シート1枚および郵便ポスト付近の街路灯に立看板1枚を5月下旬までに設置する予定です。また、郵便ポストの隣の広報掲示板には、5月15日から路上喫煙防止に係る集合ポスターを掲出する予定です。	Eメール君
5	9	今後は感染者を抑制するためというより、重症化を減らすためのワクチン接種になると思います。そのため、高齢者や医療従事者、基礎疾患がある人への4回目接種の準備を進める必要があります。また、若い人たちへワクチンに関する情報を発信していくことが重要です。	4回目のワクチン接種は、対象者が60歳以上の方や18～59歳で基礎疾患がある方などに限定されます。そのため、接種を希望される方に、速やかに接種を受けられるよう体制を整えます。また、若者への情報発信は、SNSの活用など効果的に対応していきます。	投書
5	9	飲食店を営んでいるのですが、店の前の家でネズミが発生しています。高齢者の一人暮らしのお宅のようで、自ら薬で駆除しようとしているようですが効果がありません。夏に向かって衛生面で心配しています。区で何とかできませんか。	現地を確認し、口頭にて「聞き取った情報をもとに、住人に声掛けを行う。ネズミの相談があった際は技術的助言を行う。」旨伝え、了承を得ました。	電話
5	18	日本橋堀留町、小伝馬町にある飲食店の店舗前に灰皿が設置されています。店舗に対し、灰皿を撤去するよう指導してもらえませんか。	ご指摘の各店舗に連絡を取り、当該場所での喫煙は条例により禁止していることを説明し、店頭での喫煙を直ちに中止するとともに、灰皿を撤去するよう指導しました。後日現地を確認し、撤去されたことを確認しました。	Eメール君
5	18	今朝、常盤公園前を通ったところ、公園内、周辺路地に喫煙者が多くいました。喫煙禁止の看板の増設など、路上喫煙対策の強化をお願いします。	ご指摘の場所での喫煙は条例で禁止していることから、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は、近隣の指定喫煙場所へ誘導しています。また、朝の時間帯のパトロールをより強化するとともに、喫煙禁止の看板を5カ所設置予定です。	Eメール君
5	24	最近、区内でネズミをよく見掛けるようになりました。聖路加国際病院付近や明石町、勝どき四丁目清澄通り、勝どき六丁目、築地七丁目外堀通りなどです。一時減っていましたが、また増えているのではないのでしょうか。	区では、公共道路の植え込みなどにおけるネズミの駆除作業の他、ネズミが生息しにくい環境づくりなどの普及啓発を行っています。上記の取り組みを進め、住民の皆さまが衛生的で住みやすい、良好な環境の維持・向上に努めていきます。	Eメール君
5	24	近隣の飲食店が最近、店舗敷地内の屋外に調理場を設け調理をしています。屋外で調理していることで虫やネズミの発生を増長させているのではと心配しています。実際にハエが多く飛ぶようになりました。屋外での調理は衛生面で問題ないのでしょうか。	電話にて「職員が当該飲食店を調査したところ、屋外で魚をさばっている事実を確認した。魚をさばくなどの下処理は調理行為に当たり、屋外で調理行為はできないため、許可のある屋内の調理場で行うよう指導した。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
5	25	人形町一丁目のビルの間の細い路地での喫煙が多く困っています。サラリーマンの喫煙者が多いので平日の巡回パトロールの強化をお願いします。ビル壁面には喫煙禁止の貼り紙はありますが、全く効果がありません。路上に禁止表示などの対策をお願いします。	ご指摘の場所を確認し、周辺のビル管理会社に対し、周辺路上での喫煙を直ちにやめるよう指導するとともに、近隣の指定喫煙場所を利用するよう案内しました。また、立看板を2カ所、路面シートを1カ所設置する予定です。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
5	27	豊海橋北側の隅田川テラスに東屋があり、その直下に喫煙所があります。東屋に座っていると受動喫煙になるので、喫煙所を廃止するか別の場所に移動をお願いします。	ご指摘の指定喫煙場所を閉鎖することにより、隅田川テラス全体での喫煙や吸い殻のポイ捨ての増加の懸念があるとともに、テラスの形状などにより移設が困難であることから、受動喫煙防止効果の高い設備への改修を検討しています。	E メール君
6	1	居住するマンションの前のビルにある会社の従業員が、朝から夜まで途切れることなくベランダで喫煙しています。その煙が部屋の中まで入ってくるため、臭くて窓も開けられない状況です。厳重に注意してください。	現地確認を行い、当該企業に対し私有地内での喫煙により周辺で受動喫煙が生じているため、ベランダでの喫煙を控えるよう指導したところ、事業所内を全面禁煙にするとの回答を得ました。区ではパトロールを強化し、屋外での受動喫煙防止の徹底を図ります。	E メール君
6	3	区でも带状疱疹ワクチンの接種費用を助成してください。すでに助成制度がある区もあります。带状疱疹が発症すると、収入や生活に大きく影響します。带状疱疹ワクチン接種費用は高額ですので、ぜひ検討してください。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。带状疱疹予防接種費用の助成については、引き続き流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	広聴はがき
6	7	犬のふんの始末をしない、歩道の端から端までリードを伸ばして歩行者や自転車の通行を妨げる、飲食店の皿をなめさせるなど、犬を散歩させている飼い主のマナーが悪いです。多言語のパンフレットを配るなどして、飼い主への注意喚起をお願いしますできませんか。	犬のしつけや飼い主による適正飼養については、広報紙などでの周知、マナーチラシの配布、「犬のしつけ方教室」の開催などの啓発活動を行い、飼い主のマナー向上に努めています。区では、今後も地道な普及啓発活動を積み重ね、動物との共生社会の実現を目指していきます。	E メール君
6	10	都水道局晴海給水場周囲の路上で喫煙する人が目立ちます。月島第三小学校方面に曲がったところのシャッター前で路上喫煙する人も多いです。禁煙指導の強化を要望します。	路上喫煙者が特定できた時は、その勤務先やビル管理者に連絡を取り、注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図っています。また、都に対し給水場周辺での喫煙を伝えたと、喫煙禁止の掲示物を設置するとの回答を得ました。	E メール君
6	20	月島の西仲通りにある飲食店のすぐ脇に、仮設喫煙所が設置されました。設置者は不明ですが、人通りの多い道路沿いのため、路上喫煙者が集まり非常に迷惑しています。区で対処してもらえませんか。	現地に行き、喫煙所を確認しました。当該喫煙所の設置者に連絡を取り、私道上であっても公道上に煙が流れ受動喫煙が生じているため、速やかに状況を改善するよう指導しました。引き続き巡回パトロールにより状況を注視し、指導を継続します。	E メール君
6	20	築地川千代橋公園は園内での喫煙が禁止されていますが、いつ見ても喫煙者がいます。特に喫煙者の多い通勤時間帯・昼間の休憩時間帯に見回り・注意を頻繁に行い、喫煙者を排除してください。	ご指摘の時間帯を中心にパトロールをより強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行い、喫煙者が特定できた時は、その勤務先等に直接連絡を取り注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	E メール君
6	23	築地場外市場では、飲食店が道路にテーブルと座席を設けて営業しており、中には歩道まで占拠している店舗があるため、歩行者は車道へはみだして通行することになります。築地の風情なのかもしれませんが、危険なので改善するよう対策をお願いします。	屋外への客席の設置について、食品衛生の確保や異物混入の防止、周辺環境への配慮などを引き続き指導します。	E メール君
6	29	平日の日に晴海三丁目で周辺オフィスビルの入居者が路上喫煙しているのをよく見掛けます。喫煙所の設置には反対ですので、パトロール・行政指導の強化をお願いします。また、他区のように罰則を設けた方がいいと思います。	周辺のビル管理会社などに対し、路上喫煙を直ちに止め、従業員に喫煙者がいる場合は事業所内に喫煙場所の整備を検討するよう依頼しました。喫煙ルールを遵守してもらうには、罰則を設けるよりも分煙環境の確保が重要であると考えています。	E メール君
6	30	晴海三丁目の路上で近隣のオフィスに勤めている人たちが路上喫煙をしています。区から近隣オフィスに対して、注意喚起してもらえませんか。	ご指摘の場所周辺の現地確認を行い、周辺のビル管理会社などに対し、路上喫煙を直ちに止め、近隣の指定喫煙場所を利用するよう案内するとともに、従業員に喫煙者がいる場合は事業所内に喫煙場所の整備を検討するよう依頼しました。	E メール君
6	30	带状疱疹のワクチン接種を希望しているのですが、費用がとてども高額です。区で接種費用を助成してもらえませんか。すでに助成制度がある自治体もあるので、検討してください。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。带状疱疹予防接種費用の助成については、引き続き流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	広聴はがき
7	1	勝どき五丁目の信号脇の歩道にあるベンチが喫煙所と化しています。座って喫煙する人がたくさんいて、ベンチの周辺はたばこのポイ捨てだらけです。このベンチからよく見える場所に禁煙・ポイ捨て禁止の緑の路面シートを設置してください。	ご指摘のあったベンチ周辺を確認し、7月中に路面シートを設置する予定です。併せて、巡回パトロールを強化し、継続して状況を注視するとともに、屋外での受動喫煙防止の徹底を図ります。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
7	5	兜町の高速道路下付近の緑地で「路上喫煙禁止」の注意書きの前で堂々と喫煙している人がいます。何か対応をしてもらえませんか。	ご指摘の時間を中心にパトロールを強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うとともに、喫煙者が特定できた時は、その勤務先やビル管理者に連絡を取り注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	E メール君
7	6	蛸殻町二丁目のコミュニティサイクル駐輪場は近隣就業者の喫煙場所となっており、昼頃は常に10人ぐら이가喫煙しています。吸い殻のポイ捨てもあり、環境が悪化しています。これらの行為は恒常化しているので、罰金制度の導入や監視員の配置などの措置をお願いします。	ご指摘の時間帯のパトロールを強化し、ルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙を徹底するとともに、喫煙禁止の立看板および横断幕を設置しました。	E メール君
7	7	近年、带状疱疹予防のためにワクチン接種が推奨されていますが、接種費用が高額です。補助制度がある区もありますので、中央区でもぜひ接種費用の助成について検討をお願いします。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。带状疱疹予防接種費用の助成については、引き続き流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	E メール君
7	11	住吉水門脇の喫煙所で、夕方に飲酒をしている人がいます。食べ物をハトなどに与えているので、走っている人や公園を使う人が迷惑しています。喫煙所があるため、そこで飲酒するようになったと思うので、対応をお願いします。	ご指摘の指定喫煙場所を閉鎖することで、テラス全体での喫煙や吸い殻のポイ捨ての増加の懸念があることから、受動喫煙防止効果の高い設備への改修を検討しています。また、巡回パトロールにより喫煙場所を適切に利用するよう注意喚起を強化します。	E メール君
7	21	現在、区では新型コロナ感染者の発生届の数を公表していますが、発生届にはさまざまな例があります。みんなが新型コロナにおびえる状況を収束させるには正しい状況の把握が必要です。患者数と重症者数と死亡者数のみを公表してください。	区に届出される発生届にはさまざまな診断類型が含まれています。その後、療養期間中に重症化された方など、区ではその全てを把握できません。都内の現在の重症者の人数や死亡者数は、都のホームページで公表していますので、こちらをご参照ください。	E メール君
7	21	弾正橋公園は園内禁煙にもかかわらず、近所に勤める人たちが集う喫煙所のようにいつも30名以上喫煙者がいて、とても煙たくて臭いです。一度、現状を確認し、早急に対応をしてください。	弾正橋公園での喫煙は区でも状況を把握しており、重点スポットと位置付け、警察と合同での注意喚起を定期的に実施しています。喫煙者に対し喫煙の中止を求め、近隣の指定喫煙場所を案内するなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	E メール君
7	26	4回目のワクチン接種券を申し込みましたが、発送まで1・2週間はかかると言われました。他区は申し込みなくても7月中旬には発送され、該当なら予約をするシステムです。医療従事者なので休みを取るのには簡単ではありません。中央区ももう少し迅速な対応をお願いします。	新型コロナワクチン4回目接種は、これまでの接種とは異なり対象が限定されています。区では、対象でない方が誤って接種することを防ぐため、59歳以下の方への接種券発送は、申請を受け付けた上で発送する方式を取っています。	E メール君
7	27	最近、飼い主が犬にふん尿を所構わずさせている場面に出くわすことがあります。スーパーの店内でも見掛けました。また、従業員が犬をなでたり触った後に給仕する飲食店があり不衛生だと思えます。ペットの店舗への入店に関して何か対策はできないでしょうか。	ご指摘の店舗を確認したところ、ペットの入店は認めておらず、店の入り口などにペット連れの入店は遠慮してほしい旨の掲示を行っているとのことでした。また、飲食店でのペットに関する行為については、店舗名等を通報いただければ、事実確認し、必要に応じ指導などを実施します。	E メール君
7	27	新型コロナ感染拡大により、無料のPCR検査が利用できず、発熱外来も受診できません。また、区のコロナ相談窓口にも電話が一切つながりません。この状況をホームページに掲載していません。何か対策を講じてもらえませんか。	全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、区のコールセンターの電話がつながりにくく、ご迷惑をお掛けしています。区ホームページでは、都の「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」「東京都発熱相談センター」「厚生労働省電話相談（コールセンター）」も併せて案内しています。	E メール君
7	27	毎朝路上で、ノーリードの犬に水浴びをさせている人がいます。ノーリードも問題ですし、鳴き声がうるさくて迷惑しています。何とかならないでしょうか。	ご指摘にありました時間帯に巡回パトロールを実施しましたが、マナー違反の飼い主を発見することはできませんでした。今後も地道に普及啓発活動を積み重ね、動物との共生社会の実現を目指していきます。	E メール君
8	1	コロナ禍になってから店舗や施設などでマスク着用が強く求められるようになりましたが、個人の事情でマスク着用が困難な人もいます。そのような人たちへの偏見や差別を防止するため、ホームページや広報紙で理解や配慮を促してもらえませんか。	基本的な感染症対策として、マスク着用をお願いしていますが、健康上の理由で着用が困難な方や、熱中症予防の観点からも、場面に応じた適切な着用について、区のおしらせ「ちゅうおう」やホームページで周知をしてきました。改めてホームページに記事を掲載します。	E メール君
8	8	保健所のパパママ教室に申し込んだところ、夫が中央区在住ではないという理由で断られました。仕事の都合でやむを得ず離れて暮らしているのに、単身だと子育て教室に参加できないというのは不公平に感じました。	電話にて「パパママ教室の申し込みは可能であること、事業の目的、教室は参加申し込み状況により抽選となるが、落選しても再度申し込み可能であること」を説明し、了承を得ました。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
8	8	50歳以上が受けられる带状疱疹の予防接種がありますが、全額自己負担で高額のため受けにくい。予防接種をすると95%以上の確率でかからないとのことなので、带状疱疹予防のために、ぜひ助成金の導入をお願いします。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。带状疱疹予防接種費用の助成については、引き続き流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	Eメール君
8	12	築地・入船・新富エリアで路上喫煙と歩きタバコを頻繁に見掛けます。喫煙禁止看板がある前で吸ったり、ポイ捨てもあります。また、喫煙所ではない場所であつて吸われ、その道を通れないこともあります。継続的な対応・対策をお願いします。	区では、ご指摘の場所および時間帯を中心にパトロールを強化し、注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、行政指導を行うとともに、喫煙者が特定できた時は、その勤務先などに連絡を取り注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
8	15	①兜町付近で死骸を含めネズミをよく見掛けます。公衆衛生のためにしっかり駆除してほしいです。②海運橋親柱付近の緑地で、禁煙の看板があるにもかかわらず、多くの人が喫煙しています。特に昼休みの時間帯です。きちんと取り締まってください。	①今回の相談を受けて周辺を見回り、必要に応じて巣穴に殺虫剤の投入をするなどの対応を行います。②昼休みの時間帯を中心にパトロールを強化し、注意してもルールを守らない喫煙者に対し行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
8	22	月島駅前第一駐輪場内で、喫煙している人がいました。受動喫煙をしまい迷惑なため、駐輪場内と周辺に、禁煙の明確な注意の看板の設置と、禁煙指導員の巡回強化を要望します。	ご指摘の場所周辺の現地確認を行い、喫煙禁止の掲示を設置するよう関係所管と協議をしています。区では分煙環境の確保が重要であると考えているため、喫煙所の区による新設や民間事業者に対する設置などの費用の助成により分煙環境の確保を図ります。	Eメール君
8	23	都の無料PCR検査で陽性反応が出ましたが、医療機関の負担を考慮し受診せずに自宅療養をしました。保健所に自宅療養証明書発行を申請したところ、医師からの届け出がないと発行できないとのことでした。このようなケースでの自宅療養証明書発行に関する今後の対応を教えてください。	新型コロナウイルス感染症は、感染症法の規定により、診断をした医師が保健所に届け出なければならないとされており、医師からの届け出がなければ保健所として患者の把握ができないため、療養通知書の発行もできません。	Eメール君
8	25	毎朝、西河岸橋付近の公園でベンチに座り喫煙している人がいます。注意する時もありますが、いくら注意してもきりがないので区からも注意してください。	ご指摘の時間帯のパトロールを強化し、喫煙禁止の掲示を公園内のベンチ周辺に1カ所増設します。区では分煙環境の確保が重要であると考えているため、区による新設や民間事業者に対する設置などの費用の助成により分煙環境の確保を図ります。	Eメール君
9	1	日本橋二丁目の細い路上での路上喫煙が大変目立ちます。路上喫煙禁止の指導強化と禁煙の看板増設を要望します。八重洲地区は路上喫煙が目立ちます。	ご指摘の場所での喫煙は、区でも状況を把握しており、巡回パトロールを強化し、路上喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求め、指定喫煙場所へ誘導しています。また、周辺に喫煙禁止の立看板を4カ所設置します。	Eメール君
9	9	住んでいる東日本橋地区には公共の喫煙場所がなくて困っています。一番近い浜町公園横の喫煙所までは歩いて10分以上かかります。路上喫煙やポイ捨て対策にもなるので、町内に1カ所は公共の喫煙場所を設置してもらえませんか。	ご指摘の地区は指定喫煙場所がないことから、区としても課題としており、新たに整備したいと考えています。区有地には限りがあることから、設置などの費用を助成するなど、民間事業者の協力を得ながら分煙環境の確保を図ります。	Eメール君
9	12	月島駅前の都営バスのバス停でバス待ちする客の中に、バス停後方の電話ボックスの陰に隠れて、路上喫煙する人がいて迷惑しています。禁煙の看板設置やパトロールを希望します。	現地を確認し、道路管理者である都と協議し、ご指摘の場所付近に喫煙禁止の看板を都が設置しました。区も引き続き巡回パトロールを強化し、近隣の指定喫煙場所へ誘導するとともに注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
9	12	中央区保健所では、新型コロナの感染拡大防止のため、エイズ・性感染症検査を休止していますが、エイズや性感染症も放置すると命を落としかねない感染症です。検査を行っている自治体もあります。速やかに検査を再開すべきだと思います。	HIV・性感染症検査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、検査に従事する保健師職員の確保が課題となり休止しています。しかし、性感染症も重篤な症状を引き起こす場合もあることから、状況を見据えながら再開に向け検討を行います。	Eメール君
9	15	区の路上喫煙が深刻化しています。区はパトロールをしているとのことですが、至る所で路上喫煙を毎日見掛けます。口頭注意だけでは効果がないので、罰金などのより厳格な条例が必要であると考えます。受動喫煙やポイ捨てをなくすため検討をお願いします。	屋外での受動喫煙を防止するためには、「中央区たばこルール」の周知徹底と指定喫煙場所の確保を行うよう条例で定めています。これは、罰則による過剰などよりも、分煙環境の確保が重要であると考えているからです。	Eメール君
9	20	男性のHPVワクチンの無料公費接種を希望します。子どもだけでなく、接種機会のなかった成人男女も、無料接種の対象としてください。また、肝炎ウイルスのワクチン接種の機会がなかった成人への無料接種をお願いします。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。ご希望のワクチン接種費用助成の予定はありませんが、流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
9	29	2年前に日本橋保健センターで講座に出席した際に、ある職員に汚い言葉遣いをされ、とても不快な思いをしました。先日、センターに問い合わせの電話をした時もその職員が出たのですが、分からないの一点張りでひどい対応でした。職員の接遇について改善を希望します。	ご不快な思いをさせましたことを深くおわびします。今回のご意見を機会に、責任ある仕事を扱う行政職員として「区民に寄り添い思いやりのある対応」や「適切な情報提供ができること」を係員全員に改めて周知徹底しました。	Eメール君
10	3	マスク着用を強要する法的根拠はありません。日本社会は義務のない行為を強制しています。マスク着用は任意にすべきです。区役所、学校や区の施設などで、マスク着用を強制しないようお願いします。	マスクの着用を強要する法的な根拠はありませんが、政府において、基本的な感染症対策としてマスクの着用を推奨する方針が示されています。この方針に基づき、区においても屋内では原則着用、屋外では原則不要と、場面によって着用をお願いしています。	Eメール君
10	11	朝潮運河親水公園の利用ルールやマナーが守られていません。禁煙の表示をより大きく明確にして、表示数を増やしてください。	ご指摘の公園を確認し、禁煙の立看板を2カ所設置しました。また、パトロールをより強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
10	12	他区のようにインフルエンザワクチンの全額助成をお願いします。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況や集団感染予防の有効性などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。引き続き流行状況などの傾向を注視していきます。	Eメール君
10	20	3歳児健診の際に勧められ、日本橋保健センターの子育て相談窓口に向いました。短い時間で子どもの性格や発達具合などを的確に分析してもらい、不安に思っていた点がクリアになりました。このような機会を作っていただき、ありがとうございました。	このたびは感謝の言葉をいただき、誠にありがとうございます。保健センター内で共有しました。今後も、保護者の不安や悩みに寄り添い、適切かつ丁寧な相談支援を心掛けていくよう努めます。	Eメール君
10	24	来年4月からHPVワクチン9価が公費で接種できるようになると聞きました。区はこれまで自費でのHPVワクチン接種者に助成金を支給していますが、9価は対象外でした。来年4月からの公費接種を機会に自費での9価接種者にも助成をお願いします。	ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成は定期予防接種対象ワクチンの接種費用が対象となります。今後、国などから9価HPVワクチン任意接種に関する費用助成について正式な通知が届きましたら対応を検討していきます。	Eメール君
10	26	月島駅近辺で路上喫煙者を見掛けます。取り締まりをお願いします。	巡回パトロールを強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うとともに、喫煙者が特定できた際は、勤務先やビル管理者に直接連絡を取り、注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	広聴はがき
10	27	室町にある飲食店が店舗外でお弁当の販売をしています。朝調理しているスタッフは全員ノーマスクで手袋もせず、談笑しながらお弁当を詰めています。不衛生な店舗だと思います。区から注意喚起してもらえませんか。	保健所職員が当該飲食店への立入調査を行い、状況の確認をした際には、すでに対応しており、当該飲食店の従業員はマスクおよびビニール手袋を着用し、作業していました。	Eメール君
11	4	楓川宝橋公園が喫煙所になっています。よく見掛けるのは公園の南側です。喫煙者がいつもたむろしています。公園には「禁煙」の掲示がありますが、喫煙所だと勘違いしているようです。この状況を改善してください。	ご指摘の公園での喫煙は、区でも状況を把握しており、重点スポットと位置付け、巡回パトロールを実施し、喫煙者に対し喫煙の中止を求め、指定喫煙場所を案内しています。また、警察署などと合同で、注意喚起を行う活動を定期的の実施しています。	Eメール君
11	7	桜小橋を渡って勝どき駅までの間で喫煙している人がたくさんいます。火が付いたタバコを捨ててもあります。朝夕のラッシュ時間帯以外にパトロールをお願いします。	区では、巡回パトロールを実施し、喫煙者を発見した場合は喫煙の中止を求めるとともに、指定喫煙場所へ誘導しています。また、状況の改善に向け朝夕のラッシュ以外の時間帯にもパトロールを強化し、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
11	9	50歳以上の方が接種可能な带状疱疹ワクチン接種は、ワクチンによって1回約22,000円で2回の接種が必要です。効果は約10年で10年置き接種が必要となり高額です。他区では助成制度があるようですが、中央区では助成制度の検討はしていますか。	法定接種以外の予防接種費用を助成対象とする場合は、感染症の流行状況やワクチン接種の効果などを総合的に検討し、実施の可否を決定します。带状疱疹予防接種費用の助成については、引き続き流行状況などの傾向を見ながら、検討していきます。	Eメール君
11	18	郵送されている新型コロナウイルスワクチン接種の案内についてです。接種を受ける際の持ち物が接種券と予診票の2つしか記載されていませんが、実際には本人確認書類も必要です。不親切だと思いますので、次回以降は記載するようにしてください。	新型コロナワクチン接種を受ける際に持参が必要な持ち物については、接種券に同封して送付している「接種に関するお知らせチラシ」に記載し、周知を図っています。いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい表記となるよう改善に努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
11	24	隣接する公園の一部として開放されている久松小学校の校庭で、夜9時ごろに集まって複数の犬をノーリードで放している集団がいます。「リード着用」の注意書きはあるのですが、無視されています。子どもたちも遊ぶ場所が不衛生になるので、何か対応をお願いします。	同校校庭および周辺、久松児童公園をパトロールしました。ノーリードの犬の発見には至りませんでしたが、曜日や時間帯を変えて再度実施していきます。犬のしつけや飼い主のマナーなどの適正飼養は重要な課題です。今後も普及・啓発に努めていきます。	Eメール君
11	30	水天宮駅前の箱崎湊橋通りにある飲食店には、敷地内ではあるが店外に灰皿があります。灰皿周囲にはスペースがないので、喫煙者は必然的に歩道上で吸うことになっています。現地で灰皿の置いている場所が正しいのか確認し、必要であれば指導をお願いします。	ご指摘の店舗が、敷地内に灰皿を設置し、喫煙させていることを確認しました。周辺で受動喫煙が生じているため、当該場所での喫煙を直ちに中止し、灰皿を撤去するよう指導したところ、撤去されました。	Eメール君
12	1	晴海トリトン付近の運河沿いの歩道に大勢いた喫煙者がいなくなりました。踏み込んだ対応をしていただき、ありがとうございます。	頂いたご意見を職員間で供覧しました。	Eメール君
12	1	新型コロナワクチンは研究途上の未知の薬剤です。リスクのあるワクチンの接種券が区から一斉送付されると、接種しなければならないという印象を受けてしまいます。接種券は一斉送付ではなく、他の自治体でも実施している申込制を検討してください。	接種券の発送は、希望する方の速やかな接種や、接種が必要な方への確実な情報提供を図るため、対象者に一斉発送する形を取っています。なお、接種券に同封しているチラシに、接種が強制でない旨を記載しています。	Eメール君
12	2	区内の新型コロナウイルス感染症の発生状況は現在どのようになっているのでしょうか。	区内の感染者発生状況は、9月26日以降は発生病の限定化により、区内在住者の患者数の把握が困難となり、更新を終了しています。	Eメール君
12	2	新型コロナウイルス感染後遺症とワクチン後遺症については、区でも情報収集、適切な公開と検証、困っている人への適切なフォローをお願いします。	新型コロナウイルス感染症の後遺症は、都立病院の「コロナ後遺症相談窓口」などを案内していますが、後遺症はまだその原因など不明な点もあり、国内外で研究が進められています。ワクチン接種後の後遺症は、接種事業が国の事業であり、国が主体となって行うべきと考えています。	Eメール君
12	5	新川にある飲食店で、店内は全面禁煙とホームページに記載しているにもかかわらず、客が加熱式たばこを吸っていました。調査した上で適切な指導をお願いします。	ご指摘の店舗の喫煙環境を確認したところ、加熱式たばこ専用喫煙席の要件を満たせていなかったことから、その要件を満たすまでは全席禁煙で営業するよう指導し、全席禁煙で営業していることを現地確認しました。	Eメール君
12	8	常盤公園から常盤小学校横のサイクルポートで、喫煙する人が終日大勢います。特に朝夕の通勤時がひどいです。駅から公園まで続く道路でも、駐車中の車で喫煙している人が大勢いて、歩行者は受動喫煙の被害に遭っています。パトロールと直接の注意、罰則の徹底を切に願います。	ご指摘の場所周辺を重点スポットと位置付け、朝夕の通勤時間帯の巡回パトロールを強化し、喫煙者が特定できた時は、勤務先などに保健所から直接指導および注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
12	9	喫煙マナー違反を聖路加タワーから築地駅までの道でよく目撃します。パトロールをお願いします。	ご指摘の場所を中心に巡回パトロールをより強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行うとともに、喫煙者が特定できた際は、その勤務先などに保健所から直接連絡を取り注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
12	14	新型コロナウイルスの感染者が急激に増え始めています。最近では、自分で抗原検査キットを買って検査するような状況ですが、区が区民全員にキットを配付してもいいのではないですか。	現在、都では新型コロナウイルスを疑う症状がある方と濃厚接触者に対し、抗原定性検査キットの配布を行っています。区民全員への検査キットの配布は、必要な方への配布がなされていると認識しているほか、多額の経費も必要となるため、実施は困難です。	Eメール君
12	15	築地川千代橋公園は禁煙の公園ですが、喫煙者がたむろして、ごみまで捨てていく始末です。中学校のすぐ近くなので教育にも悪いと思います。ルールを守れない喫煙者は徹底的に取り締りをしてください。	ご指摘の公園を中心に巡回パトロールをより強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては行政指導を行い、喫煙者が特定できた際は、その勤務先などに保健所から直接連絡を取り注意喚起を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	Eメール君
12	15	自宅の裏口に面した私道での路上喫煙がひどいです。煙が辺りに立ち込めて、通るたびに受動喫煙状態です。特定の人たちがほぼ決まった時間に吸っていて、そのうちの1人は勤務場所が特定できています。こういう場合はどのようにやめさせたらいいか教えてください。	現地確認を行い、私道ではあるものの多数の方が通行していることから、巡回パトロールを強化し、喫煙者に対する注意喚起を徹底していきます。また、喫煙者に対する注意喚起はトラブルに発展する恐れがあるため、保健所に情報をご提供ください。	Eメール君
1	11	晴海臨海公園内に犬のふんが放置されていることがよくあり、きれいなロケーションの公園なのに残念だと思います。何より近くに保育園も多数あり、子どもたちにとって不衛生な状況です。飼い主へのマナー啓発をお願いします。	連絡を受け、巡回パトロールを実施しました。パトロール中、21組の犬を連れた飼い主と遭遇しましたが、全員、ふんを持ち帰っていました。引き続きマナー違反者の発見に努めます。また、公園内にマナープレートを3カ所設置していますが、さらに増設を検討します。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
1	11	区が久安橋公園の一角に設置した喫煙所は、四方がきちんと仕切られていないため、隙間から内部が見えています。せっかく子どもが遊べる場所に喫煙所を設置するのは行政サービスではありません。喫煙所は企業やテナントビル所有者などがそれぞれ設置するべきだと思います。	当該喫煙場所の入り口以外はパーテーションで囲み、防犯上の観点から利用者の有無を外からでも確認できるよう、下部は空いている設えとなっています。また、企業などには、機会を捉えて建物内の喫煙場所の供用や設置をお願いしています。	広聴はがき
1	11	八丁堀二丁目マンションの遊歩道で、路上喫煙やたばこのポイ捨てが多数見掛けられます。このような迷惑行為への対策をお願いします。	区では、巡回パトロールを強化し、繰り返し注意してもルールを守らない喫煙者に対しては、職員による行政指導を行うなど、喫煙禁止場所での禁煙の徹底を図ります。	広聴はがき
1	17	テレビのCMで帯状疱疹の予防接種を推奨していますが、費用が高額です。23区でも帯状疱疹予防接種費用の助成をしている区があります。中央区も助成事業の検討をお願いします。	帯状疱疹ワクチン接種は、法定接種以外の予防接種のため助成対象としていませんが、引き続き、感染症による健康への影響などを総合的に判断し、帯状疱疹予防接種費用の助成について、検討していきます。	Eメール君
1	23	人形町甘酒横丁交差点に設置されていた「たばこのポイ捨て禁止」の立て看板が、そばの植え込みに放置されていました。元通りにするなどの対応をお願いします。	令和5年1月23日に現地確認および回収を行いました。新しい看板の設置については、周辺での路上喫煙などの発生状況などを踏まえ、必要に応じ実施します。	投書箱
1	24	築地にある飲食店は、従業員がいるにもかかわらず、入り口扉に「喫煙可能店」のステッカーが貼ってあります。これは都の受動喫煙防止条例に違反しているのではないのでしょうか。調査した上で適切な指導をお願いします。	ご指摘の店舗の営業形態などを確認したところ、従業員がいるため、都条例に基づく喫煙可能店に該当しないこと、また要件を満たすまでは全席禁煙で営業するよう店主に指導し、全席禁煙で営業するとの回答を得られました。	Eメール君
2	3	他区区ではすでに帯状疱疹予防接種費用の助成事業が始まっています。中央区でも助成事業の検討をお願いします。	帯状疱疹の感染拡大が不安視されていることを認識しています。帯状疱疹予防接種費用の助成について検討していきます。	Eメール君
2	9	帯状疱疹の予防接種費用の助成を希望します。帯状疱疹は後遺症に苦しむ人が多いと聞きますが、予防接種の費用は高額です。多くの区民が予防接種できるように助成事業を検討してください。	帯状疱疹の感染拡大が不安視されていることを認識しています。現在、帯状疱疹予防接種費用の助成実施に向けて取り組んでいます。	Eメール君
2	20	桜小橋から勝どき駅までの広範なエリアで喫煙者が増加しており、特に日没後の帰宅時間は目に余る状況です。近隣住民や通行人は健康被害を被っています。区、複合商業施設管理者および各テナント責任者は社会的責任を果たすよう、対応してほしいと考えます。	統一管理者やオフィスタワーの各テナントに対し注意喚起を行い、勤務者に喫煙者がいる場合は、事業所内に喫煙専用室を設けるよう継続的に働きかけを実施しています。施設管理者としての見解や、今後の対応について今月中に協議を行う予定です。	Eメール君
2	22	区は保育料などの子育て支援には力を入れていますが、妊婦健診への助成が十分ではないと感じています。東京の医療機関は妊婦健診の費用が高額です。助成金額の増額や超音波エコーの補助回数を増やすなどの検討をしてください。	妊婦健康診査、超音波検査は都内の契約医療機関で助成が受けられます。各検査額は毎年東京都医師会など関係機関が協議して決定し、その額を助成しています。超音波検査の助成回数については、都の事業と連携し、拡大を検討していきます。	Eメール君
2	27	区内の公園での喫煙がひどい状態で、喫煙所のようになっていきます。巡回パトロールの強化や注意では効果的な対策になっていません。区の受動喫煙防止条例に過料などの実効性を持たせて、効果的な方法の検討をお願いします。	屋外での受動喫煙を防止するため、たばこルールの周知徹底と指定喫煙場所の確保を行うよう条例で定めています。罰則による過料などよりも、ルールの周知徹底と指定喫煙場所の整備による分煙環境の確保が重要であると考えているからです。	Eメール君
3	6	入船二丁目のマンションのところに灰皿が置いてあり、喫煙者が集まっています。喫煙者が路上を占領して、煙が歩行者に当たることもあります。早急に現地を確認し、指導をお願いします。	ご指摘のマンションでの喫煙および灰皿の設置については区でも把握しており、マンションの管理会社に対し、灰皿の撤去を指導するとともに、マンション前での喫煙防止対策について協議を続け、状況の改善に至るまで、引き続き厳しく指導していきます。	Eメール君
3	8	狂犬病予防接種済みの届け出は、平日に保健所の窓口のみで受け付けていますが、特定の曜日で良いので受付時間を遅くするか、土日祝日も対応するなどの変更はできないでしょうか。また、飼い主の住所が変わった場合の届け出もネット上でできるようにありませんか。	毎年4月に区内4カ所で4日間、狂犬病予防接種の集合注射を実施しており、そのうち1日は土曜日に開催しています。令和5年度は4月15日の土曜日にあかつき公園で開催します。また、住所変更は、犬のマイクロチップ情報が登録されていればオンラインで変更登録を行えます。	Eメール君
3	14	築地・入船エリアの飲食店、コンビニ、マンションの周りで路上喫煙している人を頻繁に見掛けます。喫煙所のように数人で喫煙していて、道をふさいでいることもあります。対応をお願いします。	ご指摘の飲食店やコンビニ周辺での喫煙は速やかに状況を改善するよう指導しました。また、マンション管理会社に対し周辺での喫煙や灰皿の撤去について継続的に指導しています。	Eメール君
3	17	箱崎町の飲食店の入り口で、簡易灰皿を持って喫煙する人たちがいます。煙が歩道に漂っているの迷惑しています。この店に対して、たとえ簡易灰皿であっても、入り口や歩道で喫煙させないよう注意してください。	ご指摘の店舗の状況を確認したところ、利用客が携帯灰皿を持って喫煙していたため、喫煙を直ちに中止するよう指導しました。今後も状況を注視し、区内の飲食店事業者が関係法令などを遵守し適切に営業できるよう指導していきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
3	30	西仲商店街の路上喫煙がとてつひどい状況です。かなり臭いがきつく、臭いです。また、広がってたばこを吸っている方もいてとても迷惑です。何か対策を講じてもらえませんか。	ご指摘の場所は区でも状況を把握しており喫煙禁止看板などの設置や巡回パトロールによる路上喫煙者への注意喚起および指定喫煙場所への案内を行っています。また、商店街振興組合とも連携し喫煙禁止の注意喚起などを実施しているところです。	Eメール君
3	31	区内で路上に動物（特に犬）の排せつ物が放置されているのが目立ちます。ペットを飼っている人たちが、他人の迷惑にならないような責任ある行動を取るようになる良い方法はないでしょうか。検討してください。	ペット飼育マナーに関する区内巡回パトロールを実施しました。	広聴はがき

環境土木部(124件)

4	1	宝橋に段ボールハウスを作り、長年住みついている人がいます。不衛生な状況ですので、対応をお願いします。	区では、現場パトロールを行い、本人に対して道路や公園などを荷物で不法占拠しないこと、公園利用者に迷惑を掛けないことを指導しました。今後も、パトロールの際には指導を行い、本人不在の場合は、警告書を貼付して移動を促すなど指導を行います。	投書箱
4	6	区のデイキャンプ場はコロナ禍で休止が続いていますが、現在のコロナの状況でデイキャンプ場の利用が感染拡大につながると思えません。まだ遠出をすることに抵抗がある区民も多いと思いますので、再開を検討してください。	デイキャンプ場の再開は、都の方針に基づき新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的な感染症防止対策の徹底を要請しており、都管轄のデイキャンプ場と同様に休止としています。再開日が決まりましたら、区のホームページなどでお知らせします。	Eメール君
4	7	人形町や浜町辺りの歩道には、段差スロープが勝手に設置してあり、つえをついている人や車椅子の人の通行の妨げになっています。危険なため、早急な対応をお願いします。また、歩道には設置してはいけないことを周知してください。	歩道の縁石ブロックは、定期的にパトロールを行い撤去するよう指導・警告を行っています。改善が図られないのが現状です。区の広報紙で、道路に物を置かないよう掲載し注意喚起をしていますが、今後もパトロールや指導を行っています。	Eメール君
4	11	区立駐輪場に関する要望です。①地下駐輪場に地上へのエレベーターを設置してください。②現在駐輪場の登録は1カ所のみですが、数カ所登録可能にしてください。結果、利用が増え、歩道駐輪の減少につながると思います。	①設置場所の確保や地下埋設物の移設を伴う工事が必要なため、現在は困難な状況です。②定期利用は、通勤などで最寄り駅を利用する方を対象とし、利用者1人につき1カ所の駐輪場の利用承認を行っているため、一時利用をご利用ください。	Eメール君
4	11	晴海地区の孤島化解消のための交通網整備を要望します。①晴海通りに次世代交通LRTを導入②自動運転車の導入	①LRTは鉄軌道を設置する必要があり、コスト、整備期間、地下埋設物への影響などの課題があることから、BRTの導入を進めることとしました。②自動運転など新技術の導入も、影響などの動向を注視し関係機関と連携して考えていきます。	Eメール君
4	12	堀留児童公園の倉庫の間にカヤの束が置かれていますが、それを子どもたちが振り回して、顔に当たったのを見ました。カヤの管理としては不十分で危ないので、必要なければ撤去、もしくは子どもの手に届かない所で管理するようお願いします。	電話にて「現地を確認したところ、防災倉庫の隙間に子どもが入らないよう置いていた「よしず」が劣化し散乱していたため、回収し清掃を行った。今後は、注意看板を張り付けることを地元町会と調整中である。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
4	12	浜離宮の堀に台車が沈んでいるのですが、最近藻が繁殖して汚くなっています。景観を損ないますので撤去をお願いします。	電話にて「現場確認を行い、台車の投棄を確認し業者の手配を行っているが、河川内の作業となり、天候や潮位などを考慮しながら作業日程を決めるため、撤去までに時間を要する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
4	14	鍛冶橋通りと首都高の交差点地点の高架下に、段ボールで簡易テントのような物を建てて住んでいる路上生活者がいます。夕方以降にテントを組み立てて中におり、昼間は小さく畳んで置いています。衛生面や景観も悪いと思うので、退去させてほしいです。	本人に対して道路や公園などを荷物などで不法占拠しないこと、公園利用者に迷惑を掛けないよう指導しました。また、再度パトロールを行ったところ、本人は不在で段ボールなどは片付けられていましたが、荷物が置かれていたので警告書を貼付しました。	Eメール君
4	15	晴海臨海公園のわんわん広場を取り囲む植栽および雑草を除去してください。今の時期は、犬に有害とされるアジサイが生い茂り、夏には蚊が異常発生し、秋冬には果実・種子、枯れた枝、落ち葉が地面に散乱して不衛生になるばかりか、犬が拾い食いします。	電話にて「雑草の除去は除草を行う。アジサイは広場内に枝が入らないよう、よしずを張るなどの工夫をする。清掃は月に20日行っているが、犬が食べないよう配慮し清掃をする。照明を遮る植栽は、現地を確認し剪定（せんてい）する。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
4	18	ごみの出し方で迷うことがよくあります。ホームページや配布された冊子の内容が毎回あまり変わっていない気がします。分別の分りにくいごみの検索を他の自治体のように充実させてください。	区では、新たな取り組みとして令和4年7月より、区ホームページおよび区公式LINEアカウントにおいて、「ごみと資源分別」に関する問い合わせ自動対応サービス「チャットボット」を導入予定です。また、「ごみの五十音検索」もより充実したものにするよう努めます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
4	18	生ごみのほとんどが水分であり、ごみ処理にあたっては環境負荷が大きく、多額の費用がかかっています。他の自治体では、生ごみ処理機の購入助成金がありますが、中央区においても導入してもらえませんか。	区では、実施したアンケートで、多くの方から「家庭用生ごみ処理機の使用を考えていない」との回答があり、そのため、生ごみの発生抑制や減量化として、「必要以上のものは購入しない」「食べ残しはしない」「水切りを徹底する」ことをお願いしています。	Eメール君
4	19	PASMOを使用して江戸バスに乗りしています。3月までは1,000円使用すると100円分ポイントが付いていましたが、4月に終了したのですか。	バス特は、ICカードの普及・利用促進を目的として、乗車利用額に応じてバス運賃支払いに利用できるチケットの付与を実施していましたが、当初の目標が達成できたことから、江戸バスを含む全社において令和4年3月31日まででサービスは終了しました。	Eメール君
4	19	江戸バス（南循環）の「晴海区民館」と「晴海三丁目」の間に「月島警察署」の停留所を新設できないですか。	区では、晴海地区の交通需要の増加などを見据え、ルートの見直しを検討しています。ルート変更にあたっては、学識経験者や交通管理者などを交えた地域公共交通会議において承認を得る必要があることから、今後、当会議で審議しルート変更を進めていきます。	広聴はがき
4	21	隅田川テラスの勝岡橋、佃大橋付近、西仲橋で投げ釣りをしている人が多いです。狭い所で勢いよく竿を振り回しており危険です。怖くて仕方がありません。中央大橋と同様に早急に禁止してください。	4月26日午後9時に現地を確認し、投げ釣りをしている方に声掛けをしました。また、投げ釣り禁止のルールの徹底を図れるよう、看板を設置しました。引き続き、職員や巡回警備員によるパトロールを行い、事故やトラブルの防止に努めます。	Eメール君
4	22	月島第二児童公園や黎明橋公園でスケートボードをしている子どもたちがいて危険だと感じました。下記の対応をお願いします。①スケートボード禁止看板の設置②公園の見回り強化③区内の小・中学校、高校などへのスケートボード禁止についての要請	①現地を確認し、スケートボード禁止の看板が古くなっていたため交換しました。②職員によるパトロールや夜間の警備員の巡回を活用し、声掛けを行います。③各学校より、全校集会などで公園でのスケートボード禁止の指導を行うとの回答を得ました。	Eメール君
4	22	月島特別出張所に設置されている小型家電回収箱は、出張所の構内にあるため平日しか投入できません。設置場所を休日でも出せる場所に変更できませんか。牛乳パックやプラスチックトレーの投入箱は休日でも投入できる場所に設置されています。	小型家電の資源回収にあたっては、有人での拠点回収および区施設の開館時間内としています。これは、携帯電話やタブレット端末、デジタルカメラなどに、個人情報が残った状態の可能性があるものや有価物として盗難の恐れがあるためです。	Eメール君
4	22	亀井橋公園の水飲み場の側面にある手洗いの水道が使用できなくなっていますが、利用できるようにすることはできますか。また、築地川公園の水飲み場の側面の水道は利用できるのですが水圧が強いので、少し弱めてほしいです。	亀井橋公園の水飲み場側面の水道は、路上生活者対策として水栓を外しています。また、築地川公園の水飲み場側面の水道については、水圧を弱めました。	Eメール君
4	25	放課後にマウンドがある晴海臨海公園で野球を楽しんでいる小中学生がいますが、バットを振ってはいけないため、警備員に注意されます。例えば、時間で区切って野球ができるようにしてもらえませんか。現場で子どもたちの声を聞いてほしいです。	晴海臨海公園でのバットの使用は、監督者の安全管理の下、土、日、休日にグラウンドを専用使用の際のみ可能としています。これ以外の日は、誰でも自由にボール遊びのできる運動広場として開放し、安全上の理由から硬いものを振り回すことは禁止しています。	Eメール君
4	25	明治座通りの緑道のブロックが破損しているところがあるので、修繕してください。	ご指摘の日本橋浜町2-31および日本橋浜町2-43先を調査したところ、縁石ブロックの一部が車道側に押し出されているような状況がありましたので、早急に補修します。	Eメール君
4	28	令和4年4月1日から建築物の解体・改修工事の際のアスベスト調査報告が義務付けられました。調査には費用がかかり、工事費用や処分費用が発生する場合があります。すでに助成制度がある区もあるので、中央区も助成制度を設定してください。	事前調査自体は、平成8年の大気汚染防止法改正において、建築物の解体等工事について作業実施の届出などの規制が導入された時から行う必要があったため、区では、今回の改正法の施行に伴う助成制度などの予定はありません。	Eメール君
5	2	小伝馬町・大伝馬町周辺にウミネコが飛来しており、鳴き声がうるさいです。ビルの屋上に群れているのをよく見掛けます。小伝馬町・大伝馬町周辺にあるビルの管理者に対し、屋上を点検するなど事前対策を講じるよう働き掛けをお願いします。	ご指摘のビルを訪問し、管理を行っている担当者と屋上を確認したところ、現在、ウミネコの営巣はされていませんでした。今後も定期的な屋上点検を行い、ウミネコの営巣対策を実施することでした。さらに、近隣ビルも訪問し、屋上点検の実施を依頼しました。	Eメール君
5	6	近年富沢町周辺ビル屋上に営巣して問題となっていたウミネコですが、今年は小伝馬町周辺にも飛来して、近隣の道路などがふん尿で汚されています。小伝馬町周辺のビル屋上に営巣されないよう、対策の指導徹底をお願いします。	ご指摘のビルを訪問し、確認したところ、すでに防鳥ネット等の対策を行っていました。また、近隣ビルも訪問し、屋上点検の実施などについて依頼しました。区では、広報紙やホームページだけでなく、ビル管理者へ事前対策の働きかけも行っています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
5	6	毎日午後9時ごろからウミネコの鳴き声が十思公園の辺りから聞こえてきて、迷惑しています。どうにかならないでしょうか。	十思公園などを確認しましたが、ウミネコによる営巣などはありませんでした。また、近隣ビルを訪問し、屋上点検の実施などについてお願いをしてきました。区では、広報紙やホームページだけでなく、ビル管理者へ事前対策の働きかけも行っています。	Eメール君
5	9	築地川公園でスケートボードをしている人を頻繁に見ます。滑っているだけでなく、ジャンプの練習をしている人が増えました。昼間はもちろん夜中や午前5時からやっている人もいます。これからは夜の公園利用者も増えるので、スケートボードと宴会の対策をお願いします。	公園でのスケートボードの使用は、他の利用者が危険となるため禁止しており、園内に注意喚起の看板を設置しています。現地を確認したところ、看板が古くなっていたため交換しました。今後、パトロールを実施し迷惑行為を見掛け次第、声掛けを行います。	Eメール君
5	13	晴海三丁目のバス停で下車した際に、すぐ脇を自転車が出して走って行き、危うくぶつかる所でした。そこは自転車レーンになっているのですが、バス停前の歩道の自転車レーンは外してください。	都第一市街地整備事務所より「ご指摘のバス停前の歩道は、自転車レーンが前後で途切れている箇所のため、本来、自転車は歩行者を優先しながら走行することとなっています。自転車マナーが問題になっていることから今後注視していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
5	13	住んでいるマンションの駐車場の蛍光灯の傘の下に、数年前からツバメが巣を作り子育てをしています。過去にガラスに襲われたり、ひなが巣から落ちたことがありました。ツバメが巣を作り子育てができる環境を守るため、区からのアドバイスや支援は可能でしょうか。	電話にて「区では、基本的にツバメの営巣についての支援はないが、NPO法人作成の対応マニュアルがあるので配布し、こちらに相談してほしい。」旨連絡し、了解を得ました。	Eメール君
5	16	佃三丁目のみどりのふれあいコーナーを利用しているのですが、最近植物の盗難が増えています。防犯カメラをいくつか取り付け、その旨を記載した立て看板を設置してもらえませんか。	電話にて「現在のところ、防犯カメラの新設予定はないものの、警備員によるパトロールを強化し、安全な公園管理に努める。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
5	19	区では、自転車の登録をして自転車保険に加入すると、1,000円の助成があると聞きました。とても良い制度だと思います。	Tマークは、自転車安全整備士が点検および整備した自転車に貼付されるもので、付帯保険として傷害保険と賠償責任保険が付いています。区では、Tマーク取得費用の助成を行うとともに自転車の安全利用の促進に尽力します。	広聴はがき
5	20	晴海臨海公園のわんわん広場を取り囲むフェンスに生えているテイカカズラというツル性の植物について、除去をお願いしたいです。わんわん広場内に落ちた花や枝葉を口にした犬の調子がいまひとつ良くなり、調べてみたら毒性の植物とのことでした。	電話にて「現地を確認したところ、テイカカズラが広場のフェンス全面にあり、犬が接触できる位置にもあったため、早急に撤去作業を行う。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
5	24	箱崎川第一公園に設置されているごみ箱に排水の穴を開けることはできますか。これからの時期はごみ箱の中に汚水がたまり、臭いがきつくハエも発生します。	電話にて「箱崎川第一公園に設置しているごみ箱は、家庭ごみなどの持ち込みが多く、公園利用者の利用もない状況のため、6月上旬に撤去を計画している。撤去までの間は、ごみ箱を清潔に保つよう清掃に努める。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
5	26	春海橋を自転車で渡る際に、橋のたもとにある植栽が見通しを遮り、反対側から来る歩行者や自転車を確認できず危険な状況になっています。至急伐採または剪定（せんてい）をお願いします。	都第一建設事務所より「現地確認をしたところ、植栽（中木：トキワマンサク）により視距が確保されていない状況であったため、6月4日に伐採作業を行いました。」旨回答がありました。	Eメール君
5	30	午前1時から午前3時ごろに東日本橋三丁目で行われている産業廃棄物の収集の騒音がうるさく、睡眠を妨げられています。対応をお願いします。	同時時間帯に収集作業をしている事業者に対し、「①収集時の車両エンジンの停止。②収集時に生じる機器類の操作は、周囲環境に十分配慮する。③3月にも同様のご指摘を頂いている。」旨、注意喚起を徹底するよう指導しました。	Eメール君
5	30	あかつき公園にある噴水広場の噴水と霧について衛生面が気になり、区に問い合わせたところ、水遊びに適したものではないが、柵や看板を立てる予定はないとのことでした。子どもたちが噴水で遊ぶのを見るたびに心配になるので、対策をお願いします。	電話にて「区立公園の噴水施設は、口に入れることは想定していないが、使用している水は滅菌処理を施した水である。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
5	30	勝鬨橋の歩道は狭いの自転車利用者や歩行者が多いため、ぶつかりそうになるのをよく見掛けます。右側通行か左側通行かのルールを決めて、看板を設置したり歩道に歩行者の歩く方向を矢印で表示するなど、安全に通行できる対策をお願いします。	都第一建設事務所より「現地を確認したところ、島側には「自転車は車道寄りを通行する」旨の看板が設置されていましたが、築地側には設置されていないため、築地側についても同様の看板の設置を検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
5	30	日本橋を通った際に川から異臭がしました。排水のせいか川に何か浮いていて汚れていました。これから暑くなるので、より臭いが気になると思います。対策をお願いします。	電話にて「雨天時に下水道からの越流水が河川に流れ込み、汚れや臭気の原因となることもあることから、都に対して対策をとるよう働きかけている。また、都で河川のしゅんせつを行い、川の浄化と悪臭の防止を図っている。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
5	30	人形町三丁目に自動車の抜け道になっている道路があるのですが、幅が狭いにもかかわらず歩行者や自転車の通行が多くて危険な状況です。次の2点の検討をお願いします。①当該道路の白線の引き直し②ガードレールの設置	現地を確認したところ、白線が薄くなっているほか、「徐行」の文字も消えかかっていたので、早い時期に白線の引き直しなどを行います。ガードレールについては、電柱や道路標識などにより歩行者通行幅が確保できないため、設置は難しい状況です。	Eメール君
5	31	最近、路地でスケートボードの練習をしている若者が増えました。公共物の破損、通行人のけがなどにつながりかねないため、指定された場所以外でのスケートボードは禁止にする条例を作ってください。	区立公園では、条例で園内でのスケートボードの使用を禁止しています。危険な行為については、スケートボードを含め、各施設を管理する条例などにより、すでに禁止されているため、新たに条例を制定する予定はありません。	Eメール君
6	1	相生橋高架下の広場は、大人から小さな子どもまで自由に利用できる素晴らしい環境ですが、土日になると特定のスポーツ団体が練習場として多くのスペースを占有しているため、一般の来場者が入れないことがあります。スポーツ団体の利用について制限をかけてもらえませんか。	電話にて「相生橋下のキャッチボール場は、チーム利用などの独占利用は禁止としている。区に登録している野球チームであれば、区から直接指導するほか、現地に独占利用は禁止である旨を記載した看板を設置する。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
6	1	居住するマンションの前のビルにある会社が、一晩中事務所内の照明をこうこうとつけているため、まぶしくて睡眠を妨げられています。厳重に注意してください。	当該ビルの事業者を訪問し確認しました。使用している照明は事務作業のための通常照明であり、外部に向けたような照明ではありませんでしたが、夜間作業時にはカーテン、ブラインドなどを使用し、外に光が漏れない対策を取るよう依頼しました。	Eメール君
6	6	晴海二丁目のマンション前の歩道に常時大量の自転車が駐輪しています。歩行の妨げになり非常に迷惑なので対策をお願いします。注意喚起では効果がないので、猶予期間を設けて強制撤去するなど実効性のある対策を希望します。	これまでも放置自転車に注意札を貼り付けるとともに、置き看板やコーンで放置禁止を周知してきましたが、解消していない状況です。そのため、放置自転車に係るマンションの管理室に、居住者などが自転車を放置しないよう強く申し入れました。	Eメール君
6	7	区では、区民はゆりかもめの延伸を望んでいないという認識のようですが、自分の周りには延伸されれば便利になるという声は多くあります。実際に住民を対象としたアンケートなどはしたのですか。	ゆりかもめは、都が豊洲から晴海を経由し、勝どきまでの区間の延伸を計画していますが、これまで具体化する動向はありません。また、区は本計画について、乗り換え需要による勝どき駅のさらなる混雑などの課題が生じるものと考えています。	Eメール君
6	17	最近、坂本町公園で夜間に飲酒するグループが増えてきました。毎日のように大きな声での会話や騒ぐ声が聞こえますが、特に水曜日と金曜日の夜はひどいように感じます。公園で遅い時間に飲酒しながら騒ぐことへの対策をお願いします。	電話にて「ベンチ付近に、夜間は静かに公園を利用するようにお願いする看板を設置するほか、警備員によるパトロールを実施し、騒音も含め、他の方に迷惑や危険となる行為を見掛け次第、声掛けを行う。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
6	23	築地場外市場では、飲食店が道路にテーブルと座席を設けて営業しており、中には歩道まで占拠している店舗があるため、歩行者は車道へはみだして通行することになります。築地の風情なのかもしれませんが、危険なので改善するよう対策をお願いします。	NPO法人築地食のまちづくり協議会、築地警察署、区関係部署で連携を図り、合間で店舗に対して道路の使い方や毎月、指導しているところです。今後も関係団体で連携して指導にあたり、道路を安心して利用できるよう努めていきます。	Eメール君
6	27	水天宮前駅地下鉄出入り口のところにある飲食店の脇に、放置自転車がたくさんあります。これらは通行の妨げになり、歩行者は車道を歩くことになります。撤去の頻度を上げてほしいです。	区内の放置自転車は、一定期間放置された場合に順次撤去しています。当該箇所は、職員による注意喚起を実施し、自転車が放置されないようコーン・バーを設置しました。今後も、定期的なパトロールや周辺駐輪場の案内を実施するなど、放置自転車をなくすための取り組みを進めていきます。	Eメール君
6	27	銀座六丁目地下駐輪場についてです。日中に警備員を立たせるのであれば、椅子や日よけなどは最低限備えるべきではないですか。	同駐輪場では、利用者が安全で円滑に利用できるよう駐輪場出入り口に誘導員を配置しており、従事者の暑さ対策として短時間での交代や水分・塩分の補給を行っている旨、受注者から報告を受けています。今後も、暑さ対策が取られるよう安全な施設管理に努めます。	Eメール君
6	28	じゃぶじゃぶ池で保護者はマスク着用が必須となっていますが、保護者は日陰もなく水に入ることできず、ただ炎天下の中付き添うだけです。少しでも熱中症のリスクを減らすため、国のガイドラインに沿った対応を求めます。	じゃぶじゃぶ池を利用する際のマスク着用ルールは、国の公表資料に基づいた対応としており、人との距離が確保できる場合や、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。周知は、ホームページや現地の看板で行いました。	Eメール君
7	4	区の指示に従って、公園で花火をしていたのですが、騒音の苦情があったとのことで警官に注意されました。そこで次の2点を要望します。①各公園での花火可能な時間の明示②苦情多発により区の判断で花火禁止を決定した場合の明示（各公園ごとに決定）。	電話にて「公園内での花火遊びは、手持ち花火程度までとし、煙の行方や騒音、時間帯など、近隣に迷惑を掛けない範囲でお願いしている。また、当該公園は、高速道路下を公園としており、ばい煙の出る行為は禁止されている。」旨回答し、了解を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
7	5	日本橋兜町の高速道路下辺りに路上生活者が数年にわたり住み着いていて、最近では飲酒、喫煙を伴う集会を頻繁に行っています。パイロンをどかし、注意書きを下敷きにして座り込み、やりたい放題です。このような迷惑行為に不快感、怖さ、不安を感じます。	7月1日に現場を確認したところ本人は不在でしたが、緑地帯に荷物が置かれていたため、荷物の移動を促す警告書を貼り付けました。同月6日から8日までの間も本人は不在でしたが、警告書が付いたままの荷物があったため、同月8日に荷物を撤去しました。	Eメール君
7	7	宝橋北側の高架下に路上生活者が居留していて、段ボールで小屋のようなものを作ったり、道路上を徘徊したりしています。トラブルが起こる前に対応をお願いします。	該当の路上生活者は区も把握しており、現場を確認し、2名に対して道路、公園などを荷物などで不法占拠しないこと、公園利用者に迷惑を掛けないことを指導しました。今後も、現場パトロールの際には、指導を行っていきます。	Eメール君
7	12	新川にあるスーパーが歩道上に売り物を出して営業しています。通行の妨げになっているので、歩行者は迷惑しています。注意してください。	当該店舗が所在する道路は、都が管理していることから、都に対応を申し入れました。また、系列スーパーは区内に4店舗あり、区道に面しているほかの3店舗についても以前から同様の苦情があるため、パトロールを行い必要に応じて指導しています。	広聴はがき
7	13	箱崎川第一公園では近隣の小学生が遊んで帰った後にお菓子のごみが散乱しています。ごみ箱がある公園ではきちんと捨てられているようなので、箱崎川第一公園にもごみ箱を設置してください。	箱崎川第一公園のごみ箱は、家庭ごみの持ち込みが大変多いことや、公園利用者のごみ箱利用が少なかったことから、令和4年6月に撤去を行ったところです。要望のあったごみ箱の新設は困難なため、園内の丁寧な清掃に努め、清潔を保つよう努めます。	Eメール君
7	20	晴海二丁目にコミュニティサイクルポートがなくとても不便です。可能であれば、晴海二丁目にも設置をしてほしいです。近くにはマンションも多いため、利用者もかなり見込めると思います。	サイクルポートの配置バランスは、利用者の増加や利便性向上を図る上でも非常に重要な要素と考えているため、引き続き、サイクルポートの設置を推進し、より良いコミュニティサイクルとなるよう運営事業者に対して働き掛けていきます。	Eメール君
7	21	朝潮小橋に落ちていたガラスの破片の清掃をお願いしたところ、見違えるほど綺麗になっていました。暑期中清掃していただき感謝します。今回どこへ連絡していいか悩み、区役所へ電話しましたが、清掃依頼は区役所でよかったのでしょうか。	先日はお問い合わせいただきありがとうございます。道路に関する問い合わせは、環境土木部道路課道路保全係、橋については、環境土木部道路課橋りょう施設係にご連絡いただきますようお願いいたします。	Eメール君
7	21	現在コンビニなどでごみ処理券を購入できますが、現金のみの取り扱いです。日常キャッシュレスにしているため、銀行から現金を下ろさなくてはなりません。電子決済が推奨されている中なので、ごみ処理券をキャッシュレス決済でも買えるようにしてもらえませんか。	現在、コンビニエンスストアなどの店舗では、商品券、プリペイドカードなど換金性の高い商品は、クレジットカードを利用して購入することはできません。ごみ処理券も、現金化されやすい金券に準じたものとして利用対象外となっており、会員規約でも禁止されています。	Eメール君
7	22	特殊車両の通行許可申請について確認したいことがあり、道路課に電話をしたのですが、担当職員の対応が傲慢（ごうまん）かつ威圧的で不快な言葉遣いでした。特殊車両担当職員の対応を改善してください。	今回のご指摘を受け、お客さまとコミュニケーションを取る上で、親切、丁寧に対応することは行政を担う者として基本であることを指導しました。また、担当者への注意、指導はもとより、他の職員についても、接遇の徹底と改善に努めます。	Eメール君
7	25	江戸バスでの忘れ物を受け取りに足立区にあるバス会社に行きました。忘れ物の受け渡し場所はもう少し近くにできないでしょうか。	忘れ物の受け渡しは、当日であれば区役所で保管していますが、翌日以降は受託業者の営業所で保管するため、忘れ物をした方に直接取りに行っていると思います。受け渡しのご負担を減らすよう調整を行います。	広聴はがき
7	26	粗大ごみ処理券のステッカーは雨に弱く、剥がれやすいため困っています。ステッカーの材質を変更するべきだと思います。	口頭にて「ステッカーの材質などは23区共同で作成しているため中央区だけで決定できないが、23区合同の検討会などで意見を出していく。」旨説明し、了承を得ました。	電話
7	27	区に飛来する野鳥の生態や野鳥が飛来する河川や捕食地について確認をお願いします。また、野鳥保護のために水上バイクの規制について検討してください。	区では、河川の水生生物について、5年に一度調査を実施しています。また、都では魚類だけではなく、鳥類、水生生物など河川の生き物調査を実施しています。水上バイクについては、都条例に基づき、警視庁が取り締まりを行っています。	Eメール君
8	1	家の前のマンション住人のごみ出しルールが守られず、カラスの被害に困っています。マンション前の道路は日常的にごみが散乱し、この暑さで臭いも出て不衛生です。区からマンションの管理業者への指導をお願いできませんか。	区では、以前からこの集積所を使用するマンション住人に対しチラシを配布するほか、カラス対策として防鳥ネットの貸し出しを行ってきました。今回さらに、マンション管理会社の協力を得て、敷地内の集積所に近隣住民に迷惑が掛かっている旨の掲示物を貼りました。	Eメール君
8	2	週末、箱崎川第二公園のフェンス内を占領してダンスの練習をしているグループがいます。フェンス内は基本的には子どもたちがボール遊びをする場所だと思うのですが、そういう人たちがいると子どもが利用することができません。看板を設置するなど対策をお願いします。	電話にて「公園内のキャッチボール場は、ボール遊びの利用が優先であり、看板を設置し周知を行っている。現地を確認した際は、ダンスを踊るグループはいなかったが、ルールを周知する看板が古くなっていたため更新し、新しいものを設置する。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
8	2	猛暑が続く中、街路樹の枝切りをしている光景が見受けられ、木陰が消失しています。なぜこの猛暑の中で街路樹の枝を切り、ヒートアイランドを増進しているのですか。また、街路樹には肥料を与えているのですか。	夏の木陰は重要と考えていますが、台風などによる倒木を未然に防ぐため、木陰がなくならないよう樹形を維持し、風圧を軽減できるよう密集した枝の夏期剪定（せんてい）を行っています。剪定した枝葉は肥料としてリサイクルし、街路樹などに使用しています。	E メール君
8	5	佃公園の池で遊んでいた犬がレプトスピラ症を発症したと聞きました。その池はレプトスピラで汚染されている可能性があり、池で遊ぶ子どもたちは感染する危険があります。区で注意喚起の看板の設置や池の洗浄などの対応をお願いします。	当該公園の池は、利用者が入ることを想定していない修景池であり、塩素などによる消毒は行っていません。現地には、入ってはいけないことを周知する看板も設置されており、池の洗浄を行う予定はありません。	E メール君
8	8	楓川宝橋公園に居座っていた路上生活者が救急車で搬送された後、時々別の人がいるのを見かけますが、荷物や段ボール小屋がそのままになっています。所有権の問題があるとは思いますが、公園の美化や放火などの恐れもあるので、対応をお願いします。	段ボールなどの荷物は、所有者がいる場合本人の同意なく処分することができないため、現在、抜本的な対応策として、橋げたの下を一時閉鎖する工事を計画しています。引き続き、パトロールや指導などを継続しながら、適切な公園利用に努めます。	E メール君
8	9	マンション建築現場でのトラック誘導の笛の音と乱暴な資材の扱いにより発生する騒音がうるさくて迷惑しています。区から指導してください。	現場確認を行い、現場監督に対して苦情内容を説明し、工事音の低減に努めること、笛の使用を極力控えることを依頼しました。現場監督からは、工事音の低減については配慮し、トラック誘導は笛の使用を控える旨の回答がありました。	E メール君
8	9	道幅8メートルの道路に歩道の設置をお願いします。中央区はマンションの増加により多くの若い夫婦が転入してベビーブームの状況です。雨の日などにベビーカーを押す親が安全に歩行できるよう、白い線ではなく歩道を設置してください。	歩道を設置する場合には、車いす同士のすれ違いを考慮し2.5メートル以上の幅員を確保するとともに、車道についても駐停車している車両などにより緊急車両の安全かつ円滑な通行が妨げられない幅員を確保する必要があることから、幅員8メートルの道路内両端に歩道を設置することは困難な状況です。	E メール君
8	15	旧日本橋区エリアには、多くの観光資源が残されていますが、統一性をもって整備されていません。一大観光地化するため「石町時の鐘」の鐘楼堂を小江戸に負けぬ、江戸風情溢れた、お江戸日本橋のシンボルとなるように改修してもらえませんか。	鐘楼堂の改修は、令和3年度の日常点検において屋根の腐食や雨漏りの跡が発見されたため、現在、建て替えを含む改修などについて検討しています。	E メール君
8	22	楓川京橋公園にあるお地蔵様の後ろの木が毎年大きくなり過ぎて、台風や突風で倒れそうで心配です。他にもかなり成長している木があります。毎年定期的に手入れをしてください。	電話にて「イチョウの育成状況は健全であることや、ビルの7階ほどの高さまで成長したため、枝切りを実施することで、落ち葉を減らし、成長の速さも抑えるようにする。また、他の樹木についても必要に応じて枝切りを行う。」旨説明し、了承を得ました。	E メール君
8	23	ふれあいマップは分かりやすく親切で、とても役立っています。	水と緑のふれあいマップは、区の街路や公園、運河などの身近な緑や水辺にふれあってもらうために作成しています。今後も内容を更新し、引き続き使いやすいマップを作成する予定です。	投書箱
8	25	築地川公園多目的広場の開場時間を現在の午前7時から、30分程度早めてもらえませんか。小学校の登校時間の前に、子どもと朝のサッカー練習を行いたいのですが、現在の開場時間では十分な練習時間が確保できません。	早朝や夜間は公園利用者の声やボールの音、犬の鳴き声が響きやすい時間のため、多目的広場の開設当初から地元の方々などの理解を得て、午前7時から開場すると決めた経緯があるため、利用時間の変更は難しい状況です。	E メール君
8	26	築地川公園多目的広場の開錠時間を午前6時に早めてもらえませんか。さまざまな理由があるとは思いますが多目的広場は夜間施錠されており、午前7時まで利用ができません。子どもが学校に行く前に練習ができる場所をぜひ確保してください。	早朝や夜間は公園利用者の声やボールの音、犬の鳴き声が響きやすい時間のため、多目的広場の開設当初から地元の方々などの理解を得て、午前7時から開場すると決めた経緯があるため、利用時間の変更は難しい状況です。	E メール君
8	29	亀島川沿いの高橋と南高橋の間にある緑道で、ハトに餌やりをしている人がいます。近隣ではハトの被害があり、ベランダにネットを張って対策をしているので、このような行為は非常に迷惑です。対策をお願いします。	緑道の状況を確認したところ、餌やりをしている人はいませんでしたが、デッキ部分がふんで汚れている状況を確認しました。そのため、デッキの清掃を行い、看板を設置して餌やり禁止の周知を図りました。今後も定期的に巡回を行っていきます。	E メール君
8	30	浜町公園わんわん広場の小型犬エリアのゲートが破損したため、全ての犬が合同でフリーエリアを使用しています。そのため小型犬が大型犬に噛まれたり、中大型犬が小型犬のおもちゃを誤飲するなどの事故が起きています。早めにゲートを修理するようお願いいたします。	電話にて「補修に必要な部品を手配中であるが、特注品のため修理完了まで時間を要する。現在、仮設の扉を準備中であり、早ければ9月26日から小型犬エリアの利用を再開できる見込みである。」旨回答し、了承を得ました。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
9	5	現在自宅を建築中ですが、解体業者が自宅前の区道を一部破損してしまい、道路課から道路復旧の費用を建築主と施工者で負担するよう求められました。解体工事による損傷は建築主が費用負担する必要はないと考えます。これは区の見解なのですか。	解体工事や建築工事に伴う道路の損傷を復旧する際には、施工業者と現地確認し、復旧方法や費用負担などを調整しています。施工業者は応分の負担をするとしていますので、区から施主に直接費用負担をお願いすることはないと考えています。	Eメール君
9	8	歩道を堂々と走行する自転車が多くて困っています。築地六・七丁目辺りの自動車の少ない道路でも、狭い歩道を歩行者がいるのにわざわざ走る自転車が多いです。自転車の車道走行を徹底するよう周知したり、自転車レーンを設けるなどの対策に取り組んでください。	区では自転車利用者へのルールやマナーの周知について、警察署と連携し、交通安全キャンペーンなどさまざまな機会を通じて「自転車は車道が原則、歩道は例外」などの自転車安全利用五則の周知を図っています。併せて、安全で安心して通行できる道路空間の整備を推進していきます。	Eメール君
9	8	月島三丁目再開発事業に伴う騒音と振動被害がひどくて、仕事と体調に支障を来しています。どうにかならないでしょうか。	現場確認を行ったところ、下水道工事およびコンクリートの粉砕などの作業を行っており、騒音と振動を測定したところ基準値の範囲内でしたが、現場責任者に住民から騒音、振動で体調に変化を来している旨説明し、その低減に努めるよう依頼しました。	Eメール君
9	9	近隣で数日前から、昼夜を問わず大きな機械音が聞こえるようになりました。不定期であることや発生源が高い位置にあると思われ、特定することができません。区で調査できないでしょうか。	現場を確認し、音源を特定しました。ビル屋上に設置してある排気ファンがその原因のため、設備の所有者に対して音の軽減を図れるような対策を取るよう依頼しました。	Eメール君
9	12	明治座通り付近についてです。①街路灯の照明が、オレンジ色や昼白色でかなり暗く感じ歩道が見にくいので、全ての照明を昼光色のLEDにしてください。②点滅している照明もあるので、LEDへの交換をお願いします。③街路樹の枝切りをお願いします。	①令和4年度の公園灯の工事中において、既存ランプをLED灯と交換する予定です。②現地を確認したところ、点灯していない街路灯はありませんでした。③現地を確認し、樹木が繁茂して街路灯の明かりを遮っていた枝葉があったので枝切りをしました。	Eメール君
9	12	住んでいるマンションの南側でキーンという高音が一日中しています。目の前にあるマンションの屋上にある機械から音がしていると思います。かなり大きい音なのでとても気になり不快です。どうにかならないでしょうか。	現地付近を調査し、屋上などに設置されている設備機械の確認を行ったところ、その発生源と考えられる設備を特定しました。このため、設備の所有者に対して、音の軽減を図る対策を取るよう依頼しました。	Eメール君
9	13	勝どき五丁目の清澄通りの歩道で、車道側ではなく建物側を猛スピードで走行していく自転車があります。大変危険ですので、勝どき駅前から新島橋まで引いてある歩行者と自転車を区別する白線を、豊海方面へ延伸してください。	電話にて「白線の延伸は、交通規制に関わるため、交通管理者である月島警察署に伝え、区と連携しながら検討していくことを確認した。また、今後も警察署と合同で自転車のマナーアップキャンペーンを実施し、安全通行の声掛けやチラシ配布を行っていく予定で。」旨説明し、理解を得ました。	Eメール君
9	14	蛸殻町の店舗前の歩道上に物が置かれています。何か対策を講じてもらえませんか。	電話にて「建物の管理者に歩道上の石物・灯籠を撤去するよう指導した。また、隣接の木板については、所有者に撤去の指導をしたところ、高齢者があり、足が不自由で段差を解消するため設置してあるとのことから、改築する際には撤去するよう指導した。」旨回答し、了承を得ました。	投書
9	16	銀座にあるビルの前の歩道に、自転車が重るように駐輪されて、多い時には10台前後になることもあります。歩行者が自転車に引っかかり、道路側に自転車が倒れたところも目撃しています。長時間の駐輪で迷惑しているので、対応をお願いします。	放置自転車については、注意札を貼付し、パトロールを行ってきました。今後も、パトロールを徹底し、放置の禁止を周知するなど放置自転車をなくすための取り組みを進めていきます。また、周辺の施設管理者などに交通機関の利用や駐輪場の案内を実施するよう働きかけを行います。	Eメール君
9	20	堀留町一丁目のビル前の歩道が駐輪場と化しており、歩行者の往来を妨げています。区も三角コーンやバーを設置して駐輪禁止の警告を発していますが、全く効果が上がっていません。強制撤去など実効性のある対応を考えてもらえませんか。	区では、条例に基づき道路上の放置自転車に対して、注意札と警告札を貼付し放置自転車を撤去しています。引き続き、パトロールを徹底するとともに、自転車が放置されないような対策を講じるなど、放置自転車をなくすための取り組みを進めていきます。	Eメール君
9	20	浜町河岸通りの両国橋西から日本橋中学校までの間は、路上駐車による騒音がひどいです。駐車禁止区域であるにもかかわらず、多いときは数十台のトラックが、長時間エンジンをかけたまま路上駐車しています。駐車禁止のポールを設置していただけないか。	当該箇所は走行車線のため、車両走行の障害となるポールなどを設置することができません。駐車対策としては、久松警察署が駐停車車両に対し、取り締まりや移動の呼び掛けを行っています。違反車両に気付いた場合は110番通報をお願いします。	Eメール君
9	20	築地川公園の多目的広場をよく利用しています。年に数回、区でグラウンド整備をしています。もう少し頻度を上げてもらえませんか。難しいようであれば、利用者自身がグラウンド整備ができるようにトンボなどの器具を設置してもらえませんか。	現地の舗装は、他の広場でも採用実績のあるダスト舗装としています。大雨の際には舗装の材料が流れ出して、凸凹が生じている状況です。区でも維持管理に努めていますが、広場利用者が使用できるとんぼを備え付けますので、メンテナンスにご協力ください。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
9	20	築地川公園多目的広場の利用時間は午前7時からですが、午前6時30分から利用できるようにできませんか。また、大雨の後などグラウンドが凸凹になっていることがあります。危険ですので、整備の頻度を増やすか、芝生化などの検討もお願いできませんか。	開場時間の変更については、早朝は利用者の声やボールの音などが近隣の迷惑となるため、地元の方々などの理解を得て午前7時から開場すると決めた経緯があり、変更は難しいです。また、暫定利用施設のため、大規模な改修も難しい状況です。	Eメール君
9	26	自然エネルギー・省エネルギー機器等導入費助成の申請をしたところ、助成の趣旨に沿った工事にもかかわらず、事前申請が必要という理由で受理されませんでした。事前申請について周知が十分ではないのに、なぜ事前申請を要件とする仕組みになっているのですか。	本事業の事前申請について、パンフレット、区ホームページおよび区広報紙に記載しており、広報媒体などを通して可能な限り周知しています。また、適正かつ計画的な事業を執行するため、申請者や申請内容について事前の確認が必要と考えているため、事前申請を助成の要件としています。	Eメール君
10	4	勝どき三丁目にある飲食店の前の歩道に大きな鉢植えが数個置かれています。歩道の通行の邪魔になっており、車道にはみ出していて自転車の走行にも危険を生じさせています。区から指導して撤去させてください。	ご指摘の店舗を訪問し、ルールを説明したうえで歩道上の鉢植えなどを撤去するよう指導しました。再度現地を確認したところ、一部鉢植えがまだ歩道上に残っていたので、再度指導をしました。今後も、引き続きパトロールや指導を行っていきます。	Eメール君
10	5	晴海臨海公園は開園して10年たったので、リニューアルが必要だと思います。次の3点について検討をお願いします。①遊具の交換や増設②芝生などの手入れ③テーブル・椅子の材質変更	①点検の際、部品の破損が見つかったため、使用を中止し、現在、メーカーと修理方法を検討しています。②全体的に擦り切れていたため、春以後、芝の根付きやすい時期に、種まきや養生を行い、回復を図ります。③材質の変更については、今後の改修時の参考とします。	Eメール君
10	7	新型コロナ感染者に対する配食サービスで余った食料があったのですが、フードドライブの活動を知り、スーパーに持ち込むことができました。新型コロナ感染者への食料品配布の箱に区のフードドライブの案内を入れて、食品ロスを少なくしてもらえませんか。	食糧支援は都の実施事業であり、食品調達、梱包保管、配達管理の運営体制を構築していることから、本区の独自事業であるフードドライブ事業の案内を入れることは実現が困難です。そのため、区の広報紙などにより周知を図ります。	Eメール君
10	11	朝潮運河親水公園の利用ルールやマナーが守られていません。以下の対応をお願いします。①自転車やスケートボードなどの乗り物使用禁止のより明確な表示②学校・保育園や自治会などへの利用ルールの広報③警備員の配置④月島警察署と連携したパトロールの実施	ご指摘を受け、確認とパトロールを行ったところ、自転車やスケートボードなどの利用者は発見できませんでしたが、禁止事項の看板を追加して設置します。また、公園利用のルールは広報紙やホームページで周知を行っているほか、全校集会などで指導をお願いしています。	Eメール君
10	13	近隣マンション駐車場の車両が出入りする際のブザー音がうるさくて、体調が悪くなり、仕事にも支障が出ています。区から指導してもらえませんか。	電話にて「ブザー音は、現在が最小音の設定であり、これ以上小さくならない。音を消すことについては管理組合の決定が必要なため時間がかかる。安全のためのブザーであり、必ず消すかは分からない。」旨回答し、理解を得ました。	Eメール君
10	17	月島第二児童公園のごみの多さにうんざりです。ごみ拾いをしましたが、ごみ袋がいっぱいになりました。公園にごみ箱などを設置してください。	公園を清潔に保つため、週のうち6日間清掃を行っています。利用者が放置する弁当殻や空缶の放置が多い状況です。ごみ箱の新設は、家庭ごみが持ち込まれてしまうため、現時点では予定していません。また、ボランティア清掃で出たごみは連絡があれば回収に伺います。	Eメール君
10	20	明石児童公園と明石河岸公園の間にある区道の歩道は佃大橋を渡る自転車が多く走行しており、児童や高齢者に接触しそうになることがよくあります。自転車は車道から佃大橋に入るように誘導する仕組みを作れませんか。また、自転車の正しい乗り方の啓発や係員の派遣を検討してください。	自転車利用者へのルールやマナーについて、広報紙などで周知するとともに、警察署と連携し、交通安全運動などの機会を捉え交通ルールを守り、安全運転を心掛けるよう呼び掛けています。今後も関係機関と連携し、自転車の安全利用の対策を図っていきます。	Eメール君
10	24	晴月橋の歩道は月島四丁目側の接続部分が階段と幅の狭いスロープになっていて、ベビーカーや車椅子が通行しにくい形状となっています。通勤・帰宅時間帯には橋が混雑するため、危険な状況です。ベビーカーや車椅子が安心して通行できるよう、スロープの幅を広くすることはできませんか。	区でも、スロープの幅員や勾配などを改善する必要があると認識しているため、道路構造令に基づく技術的検討を行っています。十分な道路幅員の確保、沿道建物との関係、バス路線であるなど課題が多く、改良工事の実施には至っていません。スロープの幅員が狭い場所に注意喚起の看板を設置します。	Eメール君
10	24	豊海児童公園で午後9時ごろからサッカーの練習をしている人がいるため、ボールの反響音が響いてうるさいです。どうにかならないでしょうか。	電話にて「ご指摘を受け、委託警備員による夜間巡回を行っている。該当する利用者はまだ発見できていないが、引き続き、声掛けできるように対応を行っていく。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
10	26	月島駅近辺の違法駐輪の取り締まりをお願いします。夕方にスーパーの利用者や保育園のお迎えの保護者が駐輪禁止スペースや通行スペースにまで駐輪するため、ベビーカーの通行にとっても困っています。安全のため、パトロールを強化してください。	電話にて「ご意見の道路は、幅員が狭く自転車が放置されていると通行などの支障となるためコーンとバーを設置している。放置自転車には注意札を貼付するなど、定期的にパトロールを行い、自転車が放置されないよう取り組む。」旨回答し、了承を得ました。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
11	7	児童公園で夕方から喫煙し飲酒して騒いでいる人たちがいます。子どもたちが安心して利用できるよう、パトロールをお願いします。	園内での飲酒は制限していませんが、ごみの持ち帰りは注意喚起の看板を設置し周知を図っています。ご指摘を受け、パトロールをしましたが、該当の利用者は見つかりませんでした。今後もパトロールを強化し、迷惑となる行為を見掛け次第、声掛けを行います。	Eメール君
11	7	ホームページに掲載されている区内の自転車放置禁止区域が分かりづらいので、他区を参考にして、見やすくなるよう改善してください。	区では、ホームページ上に自転車の放置禁止区域の全体図を表示していますが、他区の表示内容も参考にして、より分かりやすい表示にするよう検討します。	Eメール君
11	7	晴海臨海公園の通行に関する利用ルールについて、次の2点の見直しをお願いします。①犬連れの利用者の通行可能区域を設定し、通路を限定する。②自転車についても安全利用区域を設定し、通行を可能とする。	電話にて「①公園内は他の利用者が危険や迷惑になることは禁止しており、犬の飼い主向けにマナー向上の看板を設置する。②自転車の乗り入れは、安全を確保するため禁止しており、可能にする予定はないが、今後の施策を検討する中で参考とする。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
11	17	江戸バスに乗った際に、バスの運転手が赤ちゃん連れの困っている母親を手伝い、その後乗客におわびの言葉も入れていたのを目撃し、この素晴らしい対応に感銘を受けました。これからもっとこのような子連れでも乗りやすいバスが増えるとうれしいです。	このたびは、ご意見を頂きありがとうございました。頂いたご意見を江戸バスの運行管理者へ報告しました。引き続き、江戸バス利用者の利便性向上に努めます。	Eメール君
11	24	東京オリンピック以来、子どもが競技としてのスケートボードに取り組んでいます。区内には練習する場所がないため、他の区や県へ行ったり、雨の日には練習ができないというのが現状です。公園の一角や橋の下でもいいので、練習できる場所の整備をお願いします。	公園などの一部を活用したスケートボード練習場所の確保は、相当の広さを専用場所として囲う必要があるほか、近隣に対する騒音の影響もあることから、適地がない状況です。また、他の公共施設についても同様です。都心機能が集積する本区では練習場所を確保することは困難です。	Eメール君
12	1	スマホを操作しながらの歩行者が増加していると思います。ベビーカーや子連れの親も見掛け、危険だと感じています。事故防止のため、歩行者は周りの状況に注意を払い、交通ルールを守りながら歩行するようになってほしいと思います。	区では、区内警察署などと連携し、交通安全運動や各種キャンペーンなどさまざまな機会を通じて、歩行中や自転車運転中の「ながらスマホ」の危険性・迷惑性の周知徹底を図ります。	投書
12	9	喫煙マナー違反を聖路加タワーから築地駅までの道でよく目撃します。牛乳パック回収用ポストに吸い殻を捨てた人も見掛けましたが、これは火事につながる危険な行為だと思います。また、街の美化のため、区から近隣の住民やオフィスの勤務者に清掃ボランティアを呼び掛けてはどうでしょうか。	牛乳パック回収箱に「たばこの投げ入れ禁止」の表示を添付し、注意喚起を行いました。また、清掃活動の要請は、町会や学校、事業所などの協力を得て、まちの一斉清掃を行うクリーンデーを毎年実施し、自主的な清掃活動への参加を呼び掛けています。	Eメール君
12	15	築地川千代橋公園に路上生活者が住み着いているので対応をお願いします。	公園などの適正利用の観点から、区関係部署、築地警察署などが合同でパトロールを行った際、荷物が置かれたままになっていたため、荷物の撤去・移動を促す警告書を貼付しました。現在は、撤去などを行い、公園に荷物はありません。	Eメール君
12	19	毎週土日に築地川公園で少年野球チームが練習していますが、路上駐輪、ベンチの占拠などを行っています。このような迷惑行為について、当事者へ指導の上、利用を禁止してもらえませんか。	ご指摘の歩道への駐輪や、公園のベンチの占拠に関して、公園管理者とスポーツ所管部署で連携して他の利用者への配慮に欠ける点があった旨の事実確認を行い、当該登録団体に対し、公共の場である区立公園におけるルール、マナーを守るよう指導しました。	Eメール君
12	19	黎明橋公園にある噴水は、多くの公園利用者にとって憩いの場となっています。ぜひこの噴水を残してください。	黎明橋公園の噴水は、現時点では撤去の予定はありません。引き続き、安全・安心・快適な公園づくりに努めていきます。	Eメール君
12	21	浜町公園やその周辺の公園で、夜ネズミにまき餌をしている人がいます。餌にも困らず、水もある環境で、ネズミは増えていく一方です。公園は子どもたちが遊び、地面にそのまま手を着く事もあります。ネズミの駆除と餌やりをしている人を特定して注意するようお願いします。	電話にて「現地に注意看板を設置したほか、夜間パトロールを実施している。発見次第、声掛けするものとする。また、ネズミの駆除を行うため巣穴の有無を調査し、巣穴があった場合は薬剤の投入と穴の埋め戻しを行う。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
12	21	浜町公園のそばの路上にいつも放置自転車があります。昼間は若干少なくなり、朝夕はびっしり固まって止めてあるので、近隣のマンションの住人が止めているのかもしれませんが。路側帯をふさぎ迷惑しているので、マンション自治会への警告と放置自転車の撤去をお願いします。	浜町公園の放置自転車は、12月22日に警告札と注意喚起のチラシを貼付しました。また、同月27日にコーン・バーの設置を行い、同月28日に放置されていた自転車を撤去しました。さらに、1月4日、5日に自転車放置されていない状況を確認しています。	Eメール君
1	4	晴海臨海公園の遊具は高学年向きだったり、壊れているものもあるので、遊具の整備や交換をお願いします。晴海第一公園と晴海第二公園の遊具も充実させてほしいと感じています。また、公園に照明や防犯カメラは設置されているのですか。	晴海臨海公園の遊具は、点検の際に部品の破損が見つかったため、現在、交換準備を行っており、新しい遊具は3月末ごろに設置予定です。また、照明は全ての公園に設置済みです。防犯カメラは全ての公園に整備を進めており、晴海臨海公園は完了しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
1	4	区内の公衆便所はどこも古くて臭いです。特に小網町の公衆便所は強烈な臭いです。近くに小網神社があるので、多くの人が集まり恥ずかしく感じます。対策をお願いします。	区では、公衆便所を83カ所設置しており、老朽化の著しい公衆便所については、建替え工事などを順次行っています。また、1日2回の日常清掃や内外壁などは年1回の定期清掃を行っています。現地調査した結果、汚れや尿石などの蓄積による臭気があったため、特別清掃を行いました。	Eメール君
1	10	子どもが佃公園で遊んでいる際、鉄製の支柱にぶら下がって落下し、救急搬送されました。普段から子どもたちがぶら下がって遊んでいたとのことであり、至急撤去するべきものだと思います。また、佃公園には遊具がほとんどありません。その点についての見解も聞かせてください。	電話にて「ご指摘の支柱は、公園に隣接する公開空地内に設置されている樹木支柱であったため、区から管理者に連絡する。また、佃公園の遊具については、公園改修工事の際に、遊具の増設を検討する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
1	11	晴海臨海公園内に犬のふんが放置されていることがよくあり、きれいなロケーションの公園なのに残念だと思います。何より近くに保育園も多数あり、子どもたちにとって不衛生な状況です。ドッグランの管理者に清掃してもらうなどの対応はできないでしょうか。	電話にて「園内を清潔に保つため、専門業者による清掃を月に20日行っているが、清掃業者に対して、わんわん広場周辺を念入りに清掃することを指導する。また、飼い主のモラル向上を図るため、注意喚起の看板を増設する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
1	16	明治座通りの両側、明治座横の一方通行の道路、浜町公園通りに自転車専用レーンのラインを引いて、自転車を通る場所を完全に分けてください。自転車通行用のスペースが明確でないため、タクシーが道路片側に縦列駐車をするなどの迷惑行為をしています。	現地を確認したところ、駐停車車両を確認しましたが、自転車専用レーンを整備する際には、国が定めた基準である「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」を参照とします。ご指摘の箇所は自転車専用レーン設置の基準に合致しないため、整備は難しい状況です。	Eメール君
1	20	新型コロナウイルス感染症の分類が5類相当に引き下げられるに伴い、マスク不要論が出ています。そうすると、区内飲食店で使用してきたアクリル板も不要になり、大量に廃棄されることが予想されます。捨て方次第では大変なことになるので、慎重な対応をお願いします。	飲食店のアクリル板の処理は事業系ごみの扱いとなるため、各飲食店が民間の産業廃棄物処理業者に依頼し、処理することとなります。その後、破碎処理施設を経て、焼却処理されます。国や都が作成するガイドラインが改正されましたら、改正後の内容に沿って慎重に対応します。	Eメール君
1	27	八重洲二丁目地下駐輪場を利用したのですが、一時利用の下段のラックは横にスライドするため、重いアシスト付自転車を乗せるのに苦労しました。また、目の位置に固定された上段の鉄棒があり、弾みでこめかみをぶつけました。現地を確認して、対策をお願いします。	電話にて「上段ラックの取り外しは構造上できないため、注意を促す張り紙などを掲示するとともに、上段ラックの先端部に反射テープを貼り付け、利用者へ注意喚起を行っていく。また、必要に応じて、利用者への声掛けも行う。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
1	30	朝潮運河船着場は夜間になると通路が閉鎖されていますが、夜間閉鎖しないといけない理由があるのでしょうか。	電話にて「ご指摘の通路は、船着き場で下船した客が、帰路に迷わないよう夜間は施錠している。現在、船着き場を勝どき四丁目先に移設する工事中であり、移設後は通路を常時開放する予定である。」旨回答し、了承を得ました。	広聴はがき
2	7	清澄通りのスーパー前の歩道で違法駐輪が常態化して、自転車通行帯がふさがれていたため、交通対策係に改善を要望しましたが、時間がかかりましたが、自転車通行帯を区切ったことで違法駐輪が一掃されました。今は自転車も歩行者もスムーズに通行できています。対応に感謝します。	感謝の言葉を頂き、ありがとうございます。今後も、この状況が続くよう努めるとともに、放置自転車をなくすための取り組みを進めていきます。	Eメール君
2	8	佃一丁目の佃公園の隣接地に9階建てのビルが建築予定です。この土地を区で購入して公園を拡大してもらえませんか。	電話にて「区では、公園の新設や拡張にあたり、再開発事業や、都の耐震護岸上部などの公有地を活用している。ご指摘の土地は民有地であり、公園を拡張する予定の区域でもないため、区で購入することはできない。」旨を伝え、了承を得ました。	Eメール君
2	16	永代橋から中央大橋の間の新川公園にカラーコーンが設置しており、せっかくの景観を損なっていると感じています。駐輪対策と思われますが、放置自転車もなく、設置の必要はないと思います。撤去の検討をお願いします。	電話にて「新川公園のカラーコーンは、放置自転車対策のため設置したものであるが、現地を確認したところ、放置自転車もなくなっており、サクラ並木の景観も大切なため、ご指摘のとおりカラーコーンはできる限り撤去する。」旨回答し、了承を得ました。	Eメール君
2	17	晴海臨海公園の水辺のテラスから野球場の間に、飼料とうもろこしがほぼ毎日散布されていて、ハト・カラスなどの野鳥のふんや羽毛が散乱しています。これらの飼料、ふん、羽毛を飼い犬が口にして体調を崩すなどの被害を被っています。何か対策を検討してもらえませんか。	ご指摘の場所をパトロールしたところ、令和5年2月22日午前10時ごろ、袋で肥料を大量に持参し、えさやりをする人を発見したため、口頭で注意するとともに、今後は行わないように指導しました。	Eメール君
2	17	区と東京電力パワーグリッド株式会社銀座支社とのゼロカーボンシティ実現に向けた共創推進に関する連携協定は、発表された資料や広報を見ても、何をやるようとしているのかや、区や区民にとってのメリットなどが見えてきません。具体的に分かりやすく説明をお願いします。	区では、電力の脱炭素化に向け、送電線ネットワークを持ち、地域とのつながりが深い東京電力パワーグリッド株式会社銀座支社と連携協定を締結しました。太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用するため、東京電力パワーグリッドの持つノウハウを活かしながら施策検討を進めています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
2	27	勝どきの清澄通りでのごみ収集におけるカラスの被害が日常茶飯事です。ごみ収集当日に出されたごみがカラスによって散乱し、風にあおられて歩道や車道に散乱しています。カラス対策をしたごみ収集方法に変更してもらえませんか。	区では、以前からこの通りの集積所については、近隣の方々に対してチラシを配布するなどの指導をしてきましたが、改善されていない集積所もありました。そのため、各集積場への巡回パトロールの強化や防鳥ネットの利用の呼び掛け、配布などの対策を講じます。	Eメール君
3	24	自宅のある敷地内に不法投棄をされたため、先ほど道路課に相談したところ、私有地の場合は持ち運ぶことができないの一点張りでした。何か他に対策はないのでしょうか。また、銀座の歩道橋横に設置されたベンチの設置理由を教えてください。	電話にて「不法投棄は投棄した人が不明な場合は私有地の所有者が撤去することになります。処理方法でお困りの場合は、処理業者を紹介することができます。また、ベンチは高齢者や妊婦の方が休憩できる場所として歩道幅員の広い道路に設置しています。」旨連絡し、理解を得ました。	電話
3	29	ごみの収集日が週5回もあるのは、多いと思います。マンションでは、ごみ収集の立ち会いに管理人が常駐する必要があるため、管理費の高騰につながります。週4回に減らしてもらえませんか。	当該地域のごみ収集は週5回となっていますが、比較的排出量の少ないごみは保管場所に余裕があれば隔週で排出することも可能です。マンション内で、居住者、管理組合などで十分に話し合わせ、どのように排出するか合意形成をしていただければと存じます。	電話

都市整備部(16件)

4	11	晴海地区は、都心部へのアクセスはバスのみです。さらに地区内や近隣地域への移動も実測値以上に距離感があり、徒歩での移動も困難です。晴海地区の孤島化解消のための交通網整備を要望します。	「晴海まちづくりの考え方」において、特に公共施設や交通結節機能などの歩行者動線を確保することとし、敷地内の貫通通路や歩道状空地などの歩行者空間を整備することで、晴海地区全体の歩行者ネットワークを形成することを方針としています。	Eメール君
4	22	最近行われているまちづくり協議会では、過剰な新型コロナ対策で傍聴が許されなくなっていると聞きました。区民や関係者の参加や傍聴は、最低限は許可するべきではないですか。また、地域のことで町会・自治会優先の参加者構成も考え直す必要があると思います。	リバウンド警戒期間中であることから、新型コロナウイルス感染症の拡大に備えるため構成員および関係者のみの出席としました。今後もその時々状況を見極め判断しオブザーバーの参加を決定します。また、町会・自治会は地域の要でありその代表者を地域住民の代表とすることは合理性があると考えています。	Eメール君
5	20	健康な高齢者でも、70歳を超えると不安になります。そこで1人住まいの高齢者が安心して住める高齢者シェアハウスを作ってください。孤独にならず、助け合えるようなシェアハウスをお願いします。	高齢者向け住宅については、民間活力を活用した整備の推進をしています。今後も民間事業者からご相談を受けた場合は、粘り強く整備実現に向けた協議を進めるとともに、大規模開発などの機会を捉えて高齢者シェアハウスや、ニーズに合った住宅供給の推進を検討していきます。	投書箱
5	23	再開発計画で共同住宅の建て替えが行われていますが、解体時に逃げたネズミが一軒家に入り込んで困っています。解体の前にネズミの駆除を行ってください。	既存建築物の解体工事に着手する前に、届け出および近隣の方々への説明を行ってから工事を行うよう義務付けています。また、解体工事に取りかかる前にネズミの駆除など必要な対策を講じてから工事に取りかかるよう指導を行っています。	Eメール君
5	27	月島二丁目地域開発で共同住宅に入居していますが、世帯の収入が増えたため4月から家賃が大幅に引き上げられました。収入増に伴う引き上げとは思いますが、生活に影響し不安を感じます。開発事業区域の従前借家人に係る家賃補助上限の増額を検討してください。	居住継続援助事業による家賃補助については、一定収入の条件により履行するものと考えており、限度額を見直す考えはありません。今後の年度ごとの申請により、世帯収入などの条件に変更があれば再度補助を受けることが可能です。	Eメール君
6	9	ほっとプラザはらみ改修工事で、公道に工事関係の従業員の私用車両が大量に路上駐車され、窓を開けての喫煙やノーマスクでの談笑を含む休憩場所として使用されています。公道の不適切な使用だと思えます。警察署へ申請した道路使用許可の使用目的を教えてください。	ご指摘を受け、施設内での休憩スペースの拡張を検討するとともに、車内喫煙の禁止やマスク着用の徹底を厳重に指導しました。また、駐車している部分は公道ではなく、敷地の一部を貫通通路として整備しているもので、警察署に提出している書類はありません。	Eメール君
6	15	久松町で施工されている大規模修繕工事の足場の設置方法に不具合があり、倒壊の可能性もあると思います。近くに幼稚園や小学校もあるので、確認をお願いします。	ご指摘の内容を現場にて確認し、施工者に安全対策を行うよう指導しました。その後、2度現場を訪問し、安全対策を講じ、継続していることを確認しています。	Eメール君
6	27	市街地再開発事業のため、一時移転して月島一丁目の仮店舗施設で飲食店を営んでいます。仮店舗のため費用を掛けられないようで、設備の欠陥が多くて困っています。区でももう少し丁寧な対応をしてほしいと思います。	店舗という性質上、利用者ごとに必要な設備が異なるため、内装などは再開発組合が整備することとなっています。区ができる対応は、内装などの困りごとを、再開発組合に伝えるとともに、協議するよう指導することです。	Eメール君
7	6	京華スクエア周辺の再開発は現在どのような状況ですか。地域でもできることは協力したいと思っているので、情報提供をお願いします。	電話にて「今後の進め方について検討しており、内容がまとまり次第、再開発協議会の会員の皆さまに案内文を送付するので、もうしばらく時間をいただきたい。」旨伝え、了承を得ました。	投書箱

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
8	16	通勤途中にある寺院の塀が老朽化していて、大地震が起きたら倒壊するだろうと思われます。小学校の通学路になっているので、児童が倒壊に巻き込まれる危険があります。予防策の検討をお願いします。	電話にて「当該寺院に確認したところ、外壁については、耐震化に向けた改修を計画中である。」旨伝え、了承を得た。	Eメール君
8	22	弱視の視覚障害者として、区内にある点字ブロックは銀色が多いということが気になります。点字ブロックを必要とする人たちにとって、黄色であることが重要です。黄色で整備するよう区から「点字ブロック敷設に関する方針」などを発信していただけませんか。	点字ブロックの仕様は法律や条例で「容易に識別できるもの」にするよう基準が定められていますが、色相を黄色に指定してはいません。今後も法律や条例で定められた基準を遵守し、点字ブロックが適切に整備されるよう指導していきます。	Eメール君
8	22	防犯カメラの目的外利用について住宅課に相談したのですが、1カ月以上回答がありません。誠実な対応をお願いします。	防犯カメラは、画像データの取り扱いについて、個人情報保護の観点から刑事罰に発展する懸念があったため、レコーダーが設置されているキャビネットの鍵を区で預かることとし、当該自治会に対して、適切な管理・運用のため、運用規約の作成を促しました。	Eメール君
8	25	佃公園の東側にある建物の取り壊しをしています。が、囲いをしていないため解体工事現場に誰でも入れる状態となっています。子どもが遊び場にする可能性や、風が吹くと埃が舞います。区から指導してもらえませんか。	業者に確認したところ、工程が進捗しゲートを取り外す必要が生じたため、休工中はネットを掛けるとともに、コーンとトラバーを設置しているとのことでした。区から業者に対し、侵入を防ぐとともに粉じんの飛散を防止する措置を講じるよう指導しました。	Eメール君
9	7	住んでいる番地にはマンションが3棟ありますが、ここ数年宅配の誤配が非常に多く、困っています。他の自治体ではこのような番地に枝番を付番する対応をしていました。同じような対応はできませんか。	枝番号を使用することで住民票や登記簿に影響することや同一番号の方全員に承諾を得る必要があることから、枝番号を使用することは困難な状況です。配達物を依頼する際に建物名を記入する、郵便受けに氏名を表示するなどの対応をお願いします。	Eメール君
1	6	老朽化した家の建て替えにあたり、仮住宅について住宅課に相談したのですが、区にはペットを受け入れている仮住宅がないとのことでした。区はペットの飼育に前向きな取り組みをしていると思うので、仮住宅についてもペットと共に利用できるように検討してください。	区で管理している住宅は全て集合住宅であり、動物の飼育に伴う臭いや鳴き声などが、他の居住者への迷惑となりうることから、一律にお断りしています。	Eメール君
1	11	八丁堀二丁目マンションの遊歩道で、歩きスマホやごみ捨て、違法駐輪が多数見掛けられます。このような迷惑行為への対策をお願いします。	北側道路に沿って設けられた遊歩道は、当時の基準により歩道状に整備することを条件として建築主が設けたもので、駐輪場などとしての利用目的はありません。管理組合などに対し、適切な管理、運営を行うよう指導を行っていきます。	広聴はがき

都市活性プロジェクト推進室(1件)

9	1	日本橋臨海部の再生都市計画として、川岸の計画地区に沿って古民家様式を再構築することを提案します。日本橋は商業ビルを建て替えることで、昔の江戸の面影を取り戻さなければならないと思います。	日本橋川沿いエリアでは、区のまちづくりビジョンに基づき、5地区の再開発において再整備が進められています。事業者からそのような提案は聞いていませんが、江戸期以来の歴史と伝統が息づく文化を地域固有の魅力として表現するなど、エリア全体での取り組みが計画されています。	Eメール君
---	---	--	--	-------

教育委員会事務局(78件)

4	11	子どもが通う小学校の標準服や装備品を販売している衣料店は、学区から遠い上、閉店が午後5時と早く、夫婦共働きのため困っています。学校での通年販売か、取扱店の変更を検討できませんか。	当該小学校の通学区域内に標準服などを取り扱える店舗がなかったため、区域外の店舗で販売しています。学校での通年販売は、現時点では対応できる店舗がなく難しい状況です。他にもご意見などがありましたら、同校にお申し付けください。	Eメール君
4	11	日本橋中学校と有馬小学校に通う子どもを持つ保護者です。スケジュールを確認したところ、運動会が同じ日でした。親としては、両方の子どもの活躍を観たいです。日程調整をお願いできないでしょうか。	兄弟姉妹関係による保護者事情を考慮し、学校行事を分散させるよう取り組んでいます。他の学校行事の日程などの理由で同じ日となってしまいました。今後も、地域内の学校の行事日程の共有など、調整を図るよう各学校長に促していきます。	Eメール君
4	12	京橋図書館および郷土資料館の移転先施設の愛称名が「本の森ちゅうおう」に正式決定したのはいつですか。どのようなプロセスを経て決定をしたのか教えてください。	愛称については、整備の初期の段階から、仮称として広く用いられていることなどから、「本の森ちゅうおう」を採用することとしました。決定のプロセスは、庁議、教育委員会内の決裁によります。なお、区議会に対しては、区民文教委員会において報告しています。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
4	12	令和4年度予算の主な事業である「幼稚園ICT環境の整備」の予算はどのように使うのですか。	本事業は、保育の質の向上や家庭との連携強化、保護者の利便性向上、動画や写真の活用による教育活動などの充実を図るための事業で、タブレット端末を各学級に整備するとともに、アプリによる欠席連絡、園からのお知らせの配信を行うシステムを導入するための経費です。	Eメール君
4	12	教育を受ける権利を保障するために、区立小学校でのオンライン授業実施に向けて、①必要な機材の配備、②肖像権、著作権などの考え方を整備、③教職員の負担軽減措置を区に要望します。各校の個別対応とするのではなく、区全体として取り組んでください。	①令和3年4月に児童・生徒全員にタブレット端末を配備しました。②肖像権や著作権などのオンライン学習を行う際に配慮すべき事項は適切に対応しています。③各校にICT支援員を国の基準を上回る日数配置し、教職員が授業を実施しやすい環境を整えています。	Eメール君
4	12	区立小学校において、連休の中日に保護者の判断で学校を休むことができる取り組みが発表されました。教員の負担軽減や働き方改革などを勘案した素晴らしい先進的な取り組みだと思います。このような素晴らしい取り組みの後押しをしてください。	頂いたご意見を教育委員会内で共有するとともに、該当校へ伝えました。	Eメール君
5	12	小中学校における子どもに対するマスク着用の指針と昨年の熱中症事例件数（マスク着用ケースを含めて）を教えてください。感染対策効果の高い手洗い・うがいなどは継続指導が必要だと思いますが、感染リスクの低い場面での過度な感染対策は見直しを行ってください。	区では各学校に対し、国の通知などに基づくガイドラインにより、児童・生徒に登校から下校までマスクを着用するよう求めています。体育の授業などではマスク着用は必要ない旨、記載しています。また、昨年の熱中症件数は1件4人でした。	Eメール君
5	16	子どもが区立中学校に通っていますが、部活動への区の補助がなくなり、コーチを頼めなくなりました。教員の負担を減らすという流れに逆行していると感じます。補助を出さなくなった理由を教えてください。	この事業は2年間試行的に実施しましたが、教員の負担軽減面で成果が顕著に表れない状況となりました。今年度からは、専門的な技術・指導力を有する外部指導員を中学校の希望を基に、適任者が見つかり次第、順次配置し、部活動の活性化を図っています。	Eメール君
5	26	文部科学省より通知された「学校生活における児童生徒等のマスクの着用について」に基づき、マスク着用の考え方が変更になったことを全小中学校・幼稚園に周知徹底してください。マスクによる熱中症のリスクや子どもの発達への悪影響も指摘されています。	区では、国・都の通知を受け、区立幼稚園および各学校に対し、改めて、熱中症のリスクが高まる時期における体育などの授業や部活動、登下校時などにおいて、子どもたちにマスクを外すよう対応することを通知しました。	Eメール君
5	30	午後7時になっても築地川公園で遊んでいる子どもが複数見られます。帰宅の目安とされている午後5時の鐘の音も効果はありません。子どもの発育や犯罪の可能性も心配になります。学校、区で周知、徹底するなどできないでしょうか。	下校後の児童生徒の帰宅時間については、公園内での遊びや塾や習い事など事情がさまざまであり、家庭教育の範囲と考えていますが、子どもたちを犯罪などから保護するため、防犯ブザーの配布や緊急時の安全教育を行うなど、安全対策に取り組んでいます。	Eメール君
6	2	ブレディは利用自粛の状況が続いていますが、自粛の解除はできないのですか。他区の放課後子ども教室は緊急事態宣言期間などを除いて、通常通り実施しています。再開できない場合は、今後の見通しや区が通常通り運営できない理由を教えてください。	ブレディは学校内の空き教室を活用して運営しているため、学校教育活動に準じた運用を行っています。ブレディ事業の制限を撤廃することは、感染症対策において学校教育とブレディ間で齟齬（そご）を来すこととなるため、慎重に検討すべきと考えています。	Eメール君
6	8	新型コロナ感染が落ち着いてきたため、低リスクな子どもたちに続けている学校での感染対策をそろそろ見直してもらえませんか。他自治体のように、中央区でも子どもの健全な心身の成長のため、黙食の見直しをお願いします。	ご指摘のとおり、複数の自治体で「黙食」を見直す動きが出ていますが、保護者の方々にさまざまな意見があり、専門家においても見解が定まっていません。こうした中、区では国・都や他自治体の動向を注視しつつ、教育活動を推進していきます。	Eメール君
6	10	児童のマスク着用については、体育の時間だけではなく、できるだけ外すように（特に通学時など）指導してください。また、給食はいまだに黙食のようですが、もう通常の給食に戻していいと思います。	区立学校では、国・都の通知を受け、体育の授業や部活動において、マスクを外すよう指導しています。また、給食は基本的な感染症対策を徹底するとともに、食事時の会話を控えるよう対応しています。今後も国・都の動向を注視しつつ、教育活動を推進していきます。	Eメール君
6	13	中央小学校と鉄砲洲児童公園の間の道路に区が設置した車両進入禁止の置き看板がありますが、その周囲に都公安委員会が設置した道路標識では、自転車の進入は可能となっています。区の置き看板には法的根拠があるのですか。ないのであれば至急是正してください。	当該道路はご指摘のとおり「歩行者専用」であり、かつ、自転車の通行も可能です。自転車を進入禁止にする意図はありませんでしたが、置き看板の表示が不十分であったため、「自転車を除く」という表示を加えるなど、早急に表示を是正します。	投書
6	20	小学校の学校公開に行きましたが、校内でのマスク着用は教職員も含めて原則自由で良いと思いました。一体何を恐れてマスクを強要しているのか、全く意味が分かりません。校内でのマスク着用義務は早期撤廃し、自由とすべきです。	ご指摘にあるマスクの強要については、そのような事実はありませんが、強要として受け止められる方がいることを十分に踏まえ、教育活動を進めていきます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
6	22	子どもの通う小学校では毎日のように児童間の問題が起きています。学校には相談してありますが、教育委員会も連携して対応をお願いします。	電話にて「当該学校の状況は、学校から教育委員会に報告されており、状況を把握している。校長・副校長と相談し、今後の対応について助言した。今後も学校と連携しながら状況の改善を図っていく。」旨説明し、了承を得ました。	Eメール君
6	27	日本橋図書館の冷房温度の設定が低過ぎると思います。特に調べものコーナー室は寒くて羽織る物が必要なくらいです。この夏はクールビズの徹底が特に必要だと思います。	日本橋図書館では、夏季期間の冷房設定温度を一律28度としていますが、建物の構造上、室温差が生じる場合があります。冷房の室温設定に対してはさまざまなご意見をいただいておりますが、服装による調整もお願いしながら、快適な読書空間の創出に努めていきます。	Eメール君
7	4	他区のように小学校の長過ぎる夏休みなどを短縮して、土曜授業をなくしてほしいです。月1回の土曜授業のために土曜日に習い事を入れにくく、また、夏休みを短縮してもらえば、働く親も助かります。	土曜授業は、授業参観や公開講座を通じて保護者や地域の方に学校を理解していただく機会と位置付けています。また、各家庭における事情はさまざまであり、学校生活と余暇のバランスに柔軟に対処することは難しいことから、現時点では見直す予定はありません。	Eメール君
7	20	子どもが学校の宿泊学習に行く予定ですが、新型コロナウイルスの感染力の高さから安全な状況で開催できるのか疑問です。安易な中止もかわいそうに思いますが、今、宿泊行事を安全に行える時期なのかどうか、再考いただけるとありがたいです。	電話にて「現時点では、国・都からの行動制限もないことから、教育活動の一環として実施するため、ご家庭で出席について検討してほしい。今後、国からの行動制限による発令が出れば、直ちに中止する。」旨伝え、了承を得ました。	Eメール君
7	21	子どもが勉強しに図書館に行きましたが、入室時に記入することが多く面倒になったと帰ってきてしまいました。図書館に電話すると、学習室は空いていればすぐに使えるが、読書室は手続きが必要との返答でした。使用用途について、ちゃんと確認してもらえませんか。	図書館ホームページへの利用案内の掲載が遅れたことや、対応した職員の勘違いにより十分な案内ができずに、ご迷惑をお掛けしました。このようなことが二度と発生しないよう手順や情報共有方法を図書館指定管理者と確認しました。	Eメール君
7	27	先日、月島区民センターでカートに入れた犬を連れて、3階の図書館に行った人がいました。たとえカートに入れていたとしても、犬アレルギー、犬を怖がる子ども、犬嫌いの人も利用する公共施設ですので、盲導犬以外の犬の持ち込みは禁止するようお願いします。	図書館では、補助犬以外のペットを連れての利用はお断りしています。今回の件について、ご指摘の日時にペット連れで来館された方はいなかったことを確認していますが、そのような方が来館された場合は、これまでどおり利用をお断りしていきます。	Eメール君
7	28	今度、京橋図書館が移転されますが、区役所内に図書を受取窓口を設置してもらえませんか。移転後も予約した本の受取場所を区役所として指定することで、今までと変わらない場所で本を気軽に借りることが可能になります。	区役所内での図書受取窓口の設置については、区でも検討しましたが、既に図書館跡のスペースは活用計画が決まっているほか、設置するには新たな人員を配置する必要があるなどの課題があり、実現は難しい状況です。	Eメール君
8	22	タイムドーム明石のプラネタリウムが9月以降継続が未定とのことです。今後もプラネタリウムを継続してほしいです。子どもたちの楽しみを奪わないでください。	タイムドーム明石は、本の森ちゅうおうに移転します。今後、プラネタリウムでは、アニメーション投影などは行いませんが、区立小学校での学習投影で活用するとともに、星空観望会などの連携企画で活用することを予定しています。	Eメール君
8	22	図書館の図書を借りたいのですが、貸出期限を過ぎても返却しない人が多くて、予約を入れても一向に順番が回ってきません。督促はしているようですが、真面目に予約を入れている利用者が迷惑しています。ルール違反の常習者には厳しい対応を望みます。	未返却の利用者に対して、督促を繰り返す行い、未返却期間が4週間を経過した利用者には貸出停止処分を実施しています。今後は、督促強化や貸出停止処分の適用期間の短縮、未返却を繰り返した場合のペナルティ実施など、図書館利用の適正化に向けた改善を行っていく予定です。	Eメール君
8	23	区役所別館玄関に設置してある白い図書返却ポストのペンキの剥がれとさびがひどくて驚きました。ペンキを塗り直して、きれいなポストにしてください。	ポストは、移動し再塗装を施すことで継続して使用できますが、9月1日より移転準備のため京橋図書館が休館となり、返却ポストの利用頻度が高くなることが見込まれます。そのため、再塗装の時期などについて検討しているところです。	投書箱
8	29	区立学校で参加の呼び掛け・チラシの配布が行われたサマーキャンプについての質問です。民間業者による営利事業の告知を公立学校で行うことに問題はないのですか。学校に広告費などの対価が支払われているのですか。	子どもの成長に資することが期待できる非営利事業と判断し、情報提供としてチラシを配布しました。事業実施にあたって営利業者を利用しても、主催者が営利業者でなく、事業目的が公益性を有し営利を目的としない場合は非営利事業として扱われます。広告費などの対価は受け取っていません。	Eメール君
9	12	午後8時ごろ月島地区を走る都バス内ではしゃぐ子どもたちがいます。車内を走ったり、大きな声で話したり、出入り口をふさいだり、窓をたたいたり、他の乗客を気にせず毎日やっています。迷惑ですのでどうにかしてください。	ご指摘の子どもたちは、塾帰りの子どものと思われる。また、区立小学校以外の児童である可能性もあり、学校を特定して個別に指導することは難しい状況ですが、ご指摘の内容を学校に情報提供し、公共交通マナーについて注意を促すよう伝えます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
9	16	8月31日で休館となったタイムドーム明石のプラネタリウムの再開を希望します。	郷土天文館で行っていたプラネタリウムは、今後「本の森ちゅうおう」で行われる天文イベントとの連携講座を検討しています。また、これまで有料で投影していた星空解説などは無料の企画として「本の森ちゅうおう」で実施する予定です。	Eメール君
9	20	先週、都営バスに乗車していたところ、途中から下校時の区立小学校の低学年児童15人ほどが乗ってきました。車内は満員状態だったのですが、大騒ぎをしたり、下車する人の邪魔をするなど他の乗客に多大な迷惑を掛けていました。児童の生活指導の徹底をお願いします。	区立小学校では、公共交通機関利用時のマナーについて日ごろから指導に努めていますが、当該児童の行動に結びついていないこともあり、他の利用者に迷惑をかけた児童を特定し聞き取りを行うとともに、家庭へ連絡し、注意をしました。	Eメール君
9	26	図書館の電子書籍貸出サービスの開始はとてめりがあるのですが、区立小学校の貸与タブレットからはアクセスできません。子どもは貸与タブレットの方が操作に慣れており気軽にアクセスできるので、アクセス許可の検討をお願いします。	児童・生徒に対する学習用タブレット端末の貸与にあたり、安全で安心して利用できるようフィルタリングソフトを導入しているため、アクセス制限がされています。しかし、電子書籍の活用は家庭学習において効果的であるため、アクセスを許可する方向で検討しています。	Eメール君
10	3	子どもが浜町から阪本小学校まで都バスを利用して通学していますが、下校時はバスの運行数が少ないため、歩かざるを得ません。有馬小学区、久松小学区方面から通う児童のスクールバスの運行を検討してください。	特認校へは、スクールバスの運行にかかわらず、自力で通学することを条件に入学されていると認識しています。日本橋地域でのスクールバスの運行については、学校周辺の道路や交通事情を踏まえると、スクールバスの台数増による課題が多く、実施は難しい状況です。	Eメール君
10	11	現在、図書館の日曜閉館時間が午後5時ですが、せめて午後7時まで延長できませんか。図書館を便利で有益なものとして利用していますが、社会人としては土日の利用が中心です。ぜひ検討してください。	区立図書館では、本年4月より月曜日から土曜日の閉館時間を午後9時まで延長しました。土曜日の夜間利用は平日と比べても8割程度にとどまっており、日曜日と同様の状況となることが想定されることや経費の増大の面からも時間延長をする予定はありません。	Eメール君
10	14	区立小学校入学前説明会に、年長だけでなく年中の保護者も参加できるようにしてください。年長の9月以降に説明を受けても心構えや準備が間に合う自信がありません。9月の1度だけでなく、働く親も参加しやすいよう2回開くなど、柔軟な対応を希望します。	特認校の説明会は、会場の収容可能人数の都合上、ご参加を来年度新入学となるお子さまの保護者に限定した形で開催しました。説明会の他にも、各校のホームページで教育方針、教室や校庭などの紹介写真、PTA活動内容などを掲載していますので、ご確認ください。	Eメール君
10	17	日本橋本町四丁目の小学校区は日本橋小学校とのことですが、明らかに常盤小学校の方が近く、子ども本位ではありません。せめて選択できるようにしてほしいです。	通学区域は、地域の皆さまの学校に対する愛着などさまざまな想いや歴史的背景も勘案した上で設定しているため、その変更は慎重に検討すべきと考えています。また、隣接区域の学校を選択できる制度も、区全域の状況を考慮する必要があるため、一部地域のための導入は困難です。	広聴はがき
10	24	区立小学校に在籍する子どもの新標準服が、親の経済的理由で購入できず困っており、学校や教育委員会に相談しています。子どもへの影響を考慮し、新標準服の貸与などの対応を検討してください。	当該小学校では、近年は新型コロナウイルス感染症対策により標準服の回収を行っていませんでしたが、標準服のリサイクルのため、PTAにおいて使用しなくなった標準服の回収を始めたところですが、配布方法の案内は後日となりますが、ご理解をお願いします。	Eメール君
10	28	城東小学校の正門前の道路にパーキング・メーターが設置されているため、登下校時にスクールバスが停車困難な状況になっています。保護者有志がパーキング・メーター供用開始時間前にカラーコーンを設置するなどの対応をしていますが、児童の安全のため根本的な対策を望みます。	当該小学校のスクールバスの乗降について児童および保護者の方々にご迷惑をお掛けし申し訳ありません。現在、本区の環境土木部および中央警察署、学校やPTA関係者と、児童が安全にスクールバスへ乗降できるよう、対応策について協議を進めています。	Eメール君
11	1	小中学校では給食の熟食スタイルが3年目になりました。楽しい時間であるはずの給食は静かで、子どもたちの成長や仲間作りなど多くのことが犠牲になっています。このコロナ禍を各現場が柔軟な対応で過ごせるよう、区や教育現場で熟食の意味を再検討してください。	区では、国・都の通知やガイドラインにより、適宜に換気やマスクの適切な着脱などの感染対策を講じているところです。今月に入り、新型コロナウイルス感染症の陽性者数が増加に転じており、インフルエンザとの同時流行も懸念される中、基本的な感染症対策を継続していきます。	Eメール君
11	2	小学生の子どもランドセルの中身が重過ぎます。一番重いタブレットは毎日持ち帰るよう学校から指示されていますが、他区では学校で充電できるような取り組みもしているようです。子どもの健康を最優先に考えた柔軟な対応をお願いします。	児童の登下校の荷物は、使用する教材などが学校により異なるため統一のルールは定めていません。当該小学校では、保護者会で携行品の扱いを明示しており、毎日の家庭学習で使う国語・算数の教科書やタブレット以外は学校で保管するなどの配慮を行っています。	Eメール君
11	11	昨日の給食のサラダに短い髪の毛が混入していたと区立小学校に通う子どもから聞きました。担任に伝えと、給食当番が給食帽を着用せずに配膳をしたことが原因だろうと言われました。子どもの話では今回以外にもサラダへの髪の毛の混入がよくあるそうです。一度調査をしてもらえませんか。	不快な思いをさせてしまい心からおわびします。改めて学校給食衛生管理基準を点検し、教員や配食する児童・生徒に対し白衣、マスク、帽子などの着用を周知するとともに、学校栄養士による衛生管理に努め、安全・安心な給食を提供するために学校と連携して取り組みます。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
11	15	子どもが小学校で同級生からいじめられ、登校を拒否し始めました。学校に相談していますが、一向にいじめの解決には至っていません。いじめをやめさせてください。	電話と面談にて、「環境の改善に向けて指導主事が学校訪問を実施し助言するなど、学校と教育委員会が状況を共有しながら連携して対応していく。相手方の児童には学校から指導していく。」旨説明しました。	E メール君
11	16	子どもが通う小学校の標準服などが1軒の販売店でしか購入できないのですが、この店舗が適しているとは思えません。より安価でより質の高い標準服などを採用することや、インターネットでの販売などを追加することはできないでしょうか。	標準服のデザインや材質などについては、各学校において、PTAや保護者などとの十分な話し合いのもと、検討していくことが重要です。また、販売については、標準服などを取り扱える店舗が近隣ではなかなか見つからない事情があるため、販売店の見直しを行うのは現時点では難しい状況です。	E メール君
11	30	区内には特別支援学級がある小学校が2校ありますが、どちらも知的障害児が対象です。区が情緒学級を設置しないのはなぜですか。また、知的障害のない自閉症児はどうしたら教育が受けられますか。	本区では情緒学級は開設していませんが、子どもの特性や教育的ニーズに応じた学習環境の維持向上が図れるよう努めています。現在、特別支援教室では、児童・生徒が主体的に困難を改善・克服するための指導を受けられる体制を整備しています。	E メール君
12	5	日本橋小学校について2点あります。①スロープで夜中にスケートボードをしている人がいるため、騒音に迷惑しています。早急に対策をお願いします。②土日に学校を利用する人が、近隣の歩道に無秩序に自転車を停めるため、通行の妨げとなっています。駐輪場を拡充するなど対策をお願いします。	ご指摘のスロープや自転車に関する迷惑行為は、施設全般の利用方法を含め、周囲の方々に迷惑が掛からないよう考慮することが重要です。今後とも各施設を通じて利用者のマナーやモラル向上のため、普及啓発活動を強化し実効性の高い対策を検討します。	E メール君
12	6	夏は野外ではマスクを外すよう国の通達がありましたが、学校からの明確な指示がないため、子どもたちはマスク着用のままでした。同じように給食も相変わらず黙食です。これは異常な状況だと思います。子どもたちの健全な成長を取り戻すため、区の対応を希望します。	区立学校における感染症対策の実施にあたり、換気の実施やソーシャルディスタンスの確保など、国や都の通知に基づく区独自のガイドラインにより運用しています。また、第8波の渦中にあるほか、受験期を迎える子どもたちも多く、苦渋の決断により感染症対策を実施しています。	E メール君
12	12	月島図書館では日経新聞の閲覧時間が制限されていて、開始時刻と終了時刻が記入された紙を渡されます。長時間独占する人への対応だということでは理解できるのですが、短時間で返却すると申告する人にはその取り扱いをしなくてもいいのではないですか。	時間を記入したメモをお渡しすることについては、短時間で処理できるものであるとともに、月島図書館での統一したルールとしていることから、現在の取り扱い方法を継続することをご理解ください。	E メール君
12	14	子どもが京橋地域の小学校（低学年）に通っています。低学年の遊びを楽しめる時期に、プレディの運用や体育館・校庭など、学校施設を活発に活用してほしいです。また、特認校のため月島地域から通う児童が大勢いる状況ですが、地域が偏らないよう他地域の児童の入学を検討してください。	新校舎が完成した当該校は、子どもの視点に立った教育施策や放課後のあり様に関する検討を行っています。なお、特認校制度は公立学校に関する運用であることから、特定の地域に配慮した選抜は行えません。	E メール君
12	20	本の森ちゅうおうのカフェは区施設にもかかわらず料金設定が高めです。また、カフェの正面入口の段差はつまづいて危険です。カフェに入ろうとしている人は床面にある段差の注意書きを見ないと思います。	本の森ちゅうおうのカフェは、指定管理者が民間事業として必要な金額を設定しています。カフェ前の段差については、応急措置として注意喚起の表示をし、現在、段差解消などの対策を検討しています。	E メール君
12	22	長い間、小学校のスクールカウンセラーをしていた先生が、非常勤契約を更新されず退職すると聞きました。その先生には発達障害の子どもが何度も助けられています。信頼関係が築けた子どもにはとても大きな存在です。まだまだ小学校生活は続くので、どうか雇用継続をお願いします。	スクールカウンセラーは会計年度任用職員として、原則1年間の雇用継続を定めて任用するもので、継続雇用を前提としている職ではありません。また、退職や人事異動により、担当が変更となる場合がありますが、適切に引き継ぎを行い、教育相談活動に支障が生じないよう取り組んでいます。	E メール君
12	26	新しい京橋図書館内のカフェの価格設定が高過ぎると思います。子どもでも購入できるような、もう少し安価な店舗を希望します。	本の森ちゅうおうのカフェは、指定管理者が民間事業として必要な金額を設定しています。また館内に飲料の自動販売機を設置し、さらに水筒やペットボトルの持ち込みなども可能ですので、安価な喫茶コーナーなどの設置は考えていません。	E メール君
12	28	ここ数年コロナ禍で、学校内の様子が見えづらくなっています。タブレットでクラスの情報を発信してくれる先生もいますが、授業で少し使うだけの先生もいます。せっかく導入されたタブレットですので、オンライン授業を積極的に行うなど、有効活用を望みます。	子どもたちの学びを保障するために、事情により登校が困難な子どもたちに対してもオンラインによる授業の配信や課題プリントの配布などに努めています。今後とも教員向け研修やICT支援員などを活用し教員のスキルをさらに高め、学びを止めない対策を推進します。	E メール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
1	10	近年、少年野球チームが練習できる場所が少ないため、小学校の校庭を練習に使用させてもらえないかと学校に交渉したところ、特定のチームにしか貸し出していないと断られてしまいました。新規利用申請を受け付けてもらえる方法はないですか。	区では、地域スポーツ活動を推進するため、学校教育に支障のない範囲で校庭や体育館などを開放しています。新規の団体による申請も受け付けていますが、学校行事などによっては利用日時の希望に添えない場合もあるので、各学校へお問い合わせください。	Eメール君
1	10	他区民ですが、日本橋図書館を利用させていただきありがとうございます。係員を介さず、貸し出し、返却ができてとても素晴らしいと思います。職員の方には、いつも感謝しています。	区立図書館では、利用者のご期待に応えられるよう日々努めているところです。頂いたお褒めの言葉を励みに、今後とも利用者に寄り添う図書館づくりに取り組んでいきます。	広聴はがき
1	23	久松小学校の男子児童の制服は年間を通して半ズボンですが、冬季は体調不良予防のため、長ズボンを導入してください。	久松小学校は、男子の標準服は半ズボンとしていますが、気候や児童の体調に合わせ長ズボンを着用することについても柔軟に対応しており、実際に一部の児童は長ズボンを着用していますので、同校にご相談ください。	Eメール君
1	26	教育委員会から中学校入学前説明会の日程表が届きましたが、新小学1年生の日程まで掲載されていたため、誤って小学校の説明会に行ってしまいました。もっと分かりやすく記載してもらえませんか。	入学前説明会の日程表については、これまでは小学校と中学校を1枚の紙にまとめて記載していましたが、来年度以降は別の紙にするなど、保護者にとって分かりやすい記載にしていきます。	Eメール君
1	27	本の森ちゅうおうの入り口脇にあるコーヒESHOPを利用したのですが、価格設定が高いことに驚きました。公立の施設にある喫茶室なので、もう少し妥当な値段だと思っていました。このような価格設定になった経緯を教えてください。	本の森ちゅうおうのカフェは、指定管理者が民間事業として必要な金額を設定しています。いただいたご意見は、カフェ運営事業者に情報提供します。また、館内では飲料の自動販売機を設置し、さらに水筒やペットボトルの持ち込みなども可能です。	Eメール君
1	30	本の森ちゅうおうの受付職員を2名から1名に減らしてもらえませんか。2名でよく雑談していたり、エスカレーターにベビーカーを乗せようとしている来館者をエレベーターに誘導せず見て見ぬふりをするなど人件費の無駄遣いだと思います。	総合案内の受付職員は、複数の利用者への対応が可能なように複数名配置しており、引継ぎなどで職員間のコミュニケーションを取ることがあります。ご指摘のベビーカーを案内ができなかった点は、今後見逃しがないように周知しました。	Eメール君
2	1	久松小学校では、児童数の増加により下駄箱を設置できないため、来年度から上履きがなくなり、登下校で履いている靴で校舎内でも過ごすことになるということです。児童数が増加しても、日々の生活で児童が我慢させられることなく、学校生活の質を保つようにしてください。	久松小学校では児童数の増加に対応するため、校舎内の改修工事により教室を確保するほか、一足制の導入など、学校運営の中で工夫しながらスペース確保の取り組みを行っています。今後も保護者に情報提供しながら、教育活動を円滑に実施するための取り組みを進めていきます。	Eメール君
2	8	区立幼稚園は毎日お弁当持参になっていますが、給食の選択も可能にしてください。さらに4月から保育所やこども園の給食と同じように無料化の対象にしてほしいです。幼稚園だけ除外されているのは不公平に感じます。検討をお願いします。	施設内で調理ができない幼稚園での給食導入に当たっては、提供する弁当給食の安全・衛生面の担保やアレルギーの対応を慎重に検討する必要があります。現時点では給食提供の実施は考えていませんが、弁当給食をはじめ子育ての支援のあり方について今後も検討していきます。	Eメール君
2	8	図書館の郵送貸出サービスは、身体障害者手帳を有する一部の人などが対象になっていますが、妊婦と産後数年経過した母親も利用できるようにならないでしょうか。妊娠中や乳幼児がいると、図書館に行くことが困難な時もあります。	区立図書館は、区民の方々へきめ細かいサービスを提供していく必要があると認識しています。本区においても他自治体の配本サービスや郵送サービスの事例を参考に、妊婦の方などへの郵送貸出サービスの実施について検討していきます。	Eメール君
2	10	区立小・中学生は寒い日でもジャンパーやコートなどを着ないで登校しているのを見かけます。校則で認めないというニュースがありましたが、もし区でもジャンパーなどを着ないことを推奨しているのだとしたら、時代にそぐわないので改めるべきだと思います。	コートの着用は、中学校でコート類の防寒具着用を認めています。また、小学校も、ジャンパーやコートの着用を認めています。区では、児童・生徒の健康維持や向上が重要と考えており、季節や気温に応じて臨機に服装で調整するよう指導しています。	Eメール君
2	10	子どもが区立幼稚園に通っていますが、給食がないため毎日お弁当を持たせています。小学校と同じ建物内にあるにもかかわらず、幼稚園に給食が提供できない理由を教えてください。また、今後も区立幼稚園での給食の提供の予定はないのですか。	幼稚園児の食事は、そしゃくしやすくなるよう食材の大きさや味付けなどに工夫を加えるため、小学生向けの給食とは異なる工程での調理が求められます。併設小学校では児童増のため園児向けの給食調理を行う状況にありませんが、今後も給食を含め、子育ての支援のあり方を検討していきます。	Eメール君
2	13	本の森ちゅうおうを利用していますが、机の数が少ないと感じています。また、PCが使える席も少ないため、PCを使いながらの作業ができず残念です。もう少し机やPCが使える席、コンセントの数を増やしてほしいです。	本の森ちゅうおうの座席数は、旧京橋図書館の131席から3倍以上の495席を整備しています。閲覧席の机については、今後の施設利用状況を踏まえ、増設を検討しますが、コンセントについては大規模な改修工事が必要となるため、実現は難しいです。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
2	13	本の森ちゅうおうは、自転車の来館者が極めて多く前の通りが大変危険です。本の森ちゅうおうに入る際、自転車に乗る人が我が物顔で歩行者を押しやるため、何度か怖い思いをしています。事故が起こる前に自転車への対策をお願いします。	本の森ちゅうおうでは公共交通機関の利用や敷地内では自転車を降りるマナー順守の周知を行っています。今後は、一層のマナー順守の周知、警備員の巡回、歩行者と自転車との動線が交錯しないよう駐輪場を工夫するなどにより安全対策を進めます。	Eメール君
2	14	京橋図書館の学習室で、職員からマスク着用を求められました。距離を保ち会話もない環境の中で、仕事や読書をしている場合は、マスクは強制されるものではないと思います。厚生労働省も推奨しているだけです。マスクの取り締まりをやめてください。	現在、図書館では新型コロナウイルス感染症対策として、館内でのマスク着用や手指の消毒を利用者にお願いしていますが、マスク着用について国や都から新しい考え方が示され、本区でも3月13日以降、マスクの着脱は個人の判断を尊重することとしています。	Eメール君
2	17	小学生の子どもがいるのですが、ランドセル利用の強制を廃止してほしいです。その予定がない場合は理由を教えてください。また、区以外ではどこに相談したらいいか具体的に教えてください。	ランドセルについては、安全面などから多くの小学校が推奨品としていますが、指定品にはなっていませんので、ご要望がありましたら、個別に学校へご相談ください。	Eメール君
2	28	本の森ちゅうおうに「NHK俳句」を配架してください。年を取ると字の大きい本でないと読みにくいです。	区立図書館で購入している雑誌は、利用者ニーズを踏まえ総合的に見地より選定しています。頂いたご意見は今後の雑誌選定の参考とします。	投書箱
3	2	京橋図書館の新型コロナ対策が不十分だと思います。利用者の入場管理や感染拡大防止の注意喚起などの対応をしておらず、また飲食場所にマスクなしの長時間滞在者が大勢います。図書館や教育委員会に話しても改善されませんでした。適切な感染防止対策をお願いします。	区立図書館では、国や都などのガイドラインの他、区の指針に基づき館内でのマスク着用や手指の消毒などの新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。また、飲食可能なスペースでは、飲食する際は会話などを控えるよう利用者にお願いしています。	Eメール君
3	13	区立小学校に在籍していた際に、二分の一成人式で自分宛ての手紙と宝物のようなものを学校に預けました。今年の二十歳のついでで、それが返還されると思っていたのですが、何もありませんでした。ぜひ返還してください。	当該小学校の二分の一成人式で当時の児童が書いた手紙などについては、今年の夏休み期間に同窓会の開催を予定しており、その際に返還を考えています。時期がきたら学校より同窓会の案内を差し上げます。	Eメール君
3	14	晴海四丁目と五丁目に新設される小学校と中学校について、これから転居してくる人たち向けに区から分かりやすい説明をしてほしいです。	令和6年4月に開校予定の晴海西小学校および晴海西中学校については、今後「HARUMI FLAG」などへ入居する方へ就学手続きの案内を行っていきませんが、区民に対してはホームページなどで順次ご案内します。晴海四丁目に整備予定の同小学校第二校舎についてはご案内までしばらくお待ちください。	広聴はがき
3	15	子どもが4月から豊海幼稚園に入園するのですが、入園式はマスク着用という通知がありました。厚生労働省がマスク着用は任意であり強制しないという指針を表明しており、他の区立幼稚園ではマスクの着用が求められていないとも聞いています。任意にするよう変更できませんか。	電話にて「1月の保護者会で豊海幼稚園からマスク着用と通知されていたが、国や都の通知に基づき、3月23日に教育委員会からマスク着用を求めないことを同園に通知し、速やかに同園のホームページに入園式ではマスク着用を求めないと記載した。」ことを伝えました。	Eメール君
3	15	区立小学校の制服について、インターネット販売および取り扱う業者を増やすことを希望します。	標準服の販売については、各校とも標準服を取り扱える店舗がなかなか見つからないといった事情があるため、販売店を増やすことやインターネット販売は現時点では難しい状況です。ご不便をおかけしますが、こうした事情を鑑みご理解をお願いします。	Eメール君
3	17	区立図書館の指定管理者についてです。経験豊かな司書を理不尽に解雇していると聞きました。歴史ある中央区、教育の中央区として、図書館の問題に取り組んでください。	区立図書館を運営する指定管理者は、司書や学芸員などの専門スタッフの管理監督のもと、地域資料に関する問い合わせやレファレンス業務を担当しており、今後とも同様の体制を維持していきます。今後も業務の継続性を踏まえた人員配置に努めます。	投書箱
3	23	学校に置いておいた子どものタブレットがなくなりました。学校に問い合わせたところ、卒業までに見つからなければ、弁償してほしいとのことでした。高額な物ならばロッカーに鍵をかけるなど、盗まれないように対策するべきではないですか。	児童・生徒に対し貸与している学習用タブレット端末は、故意・重過失による故障や盗難以外の紛失の場合には保険の適用対象外となるため、保護者に費用負担をお願いしています。これを受け、校内でのタブレット端末の適切な管理方法を確認することを、改めて学校に依頼しました。	Eメール君
3	23	今年没後90年、生誕120年となる小林多喜二の終焉の地のプレートと、小林多喜二が亡くなった築地地域に設置してもらえませんか。	区では、本区の魅力創造と歴史文化を後世に伝えるものとして、区内の旧所や史跡を紹介していますが、個人を顕彰する目的での説明板は基本的に設置しない方針です。小林多喜二は、図書館での書籍紹介や郷土資料館での啓発事業を通しての紹介を検討していきます。	広聴はがき

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
3	23	京橋図書館の地域資料を担当している司書が、任期切れにより退職を迫られていると聞きました。自治体でなければできない調査研究事業があるので、専門職である司書を大切にしてください。	会計年度任用職員である司書は、業務の性質や仕事の繁忙状況により、一会計年度で任用される非常勤の職です。常勤職員とは異なる人事制度で雇用されており、本年度末で契約期間の満了を迎えるものです。	投書箱
3	27	常盤小学校にはブレディがありません。そのため、民間の学童の利用契約をしましたが、月額7万円以上かかるため負担が大きいです。常盤小学校へのブレディの設置を強く希望します。	常盤小学校では、多くの児童が他地区から通学する状況にあり、ブレディ終了後、自宅までの帰宅手段や時間に課題があるためブレディを設置していませんが、現在、児童の放課後対策については、区立小学校内に学童クラブを設置する方向で調整を進めています。	Eメール君
3	28	常盤小学校の児童が冬の寒い日でも半ズボンやスカートでいることに驚いています。長ズボンやタイツなどの着用を認めるよう学校に助言してください。また、標準服は保護者や地域の方の意向を踏まえ学校で決定しているとのことですが、毎年保護者にアンケートをしているのですか。説明してください。	常盤小学校にご相談いただければ、気候や児童の体調にあわせ肌色のタイツの着用を認めています。長ズボンもご相談があれば検討します。保護者へのアンケートについては、標準服に限らず学校公開のときにアンケートを取るなど意見を伺う機会を設けています。	Eメール君
3	29	日本橋中学校の建て替えて浜町公園に仮校舎が設置されるとのことですが、別の場所を検討できないでしょうか。浜町公園の健康広場はボール遊びができる貴重な広場で、たくさん子どもたちが遊んだり運動をしています。そのような場所を閉鎖し、緑を伐採することに疑問を感じています。	改築工事期間中の仮校舎は、日本橋中学校の運動場での整備を検討しましたが、工事に伴う騒音や振動などによる影響が大きいため、浜町公園内で整備することとしました。仮校舎の期間中は、できるだけ公園機能を確保し、公園を利用する皆さまへの影響を少なくするよう努めます。	Eメール君

区議会議員会局(5件)

4	26	区議会議員の医師が新型コロナ陽性後も診療を続けていたそうです。会派を除名する旨の処分があったそうですが、もっと厳しい措置を取ってほしいです。	区民に生活や事業活動の制限を受けながらも、感染拡大防止に協力いただいている中で、不適切な対応を取ったことは、区民の信頼を損ねるものであり到底許されるものではないとして、議長より猛省を促すとともに文書で厳重注意をしました。	電話
6	9	都の「もっとTokyo」事業は、ワクチン非接種者に対する差別になっていると思うので、早急に制度設計をやり直すことが必要だと考えます。区議会議員からも都へ要望するよう伝えてください。	お寄せいただいたご意見・ご要望について、正副議長、各会派の幹事長に伝えました。	Eメール君
6	16	区議会傍聴は開催時間によっては子育て家庭には参加が難しいことが多いです。子育て世帯や各世代の意見を聞くことが必要であると思います。	現在、区議会では、本会議での一般質問および区長所信表明は、中央エフエムのラジオ放送で生中継を行い、区議会ホームページでは録画映像配信を行っています。今後も、多くの区民の声が届く、開かれた議会を目指していきます。	Eメール君
2	14	中央区議会の会議録検索サイトの全文検索が、英数字カナの全角半角、大文字小文字を区別するので使い勝手が悪いです。文書内の数字は全角半角両方が使われ、統一されていません。他区の会議録検索サイトでは全角半角、大文字小文字にかかわらず検索できます。改善してください。	ご指摘のとおり、入力したキーワードをもとに一致した情報を探し出す全文検索機能では、英数字カナの全半角、大小文字が区別される仕様になっていました。早急に対応を検討し、システム改修により検索機能の仕様を変更しました。	Eメール君
2	28	先日インターネットで区議会の動画中継を見ていたのですが、突然中継が終了してしまいました。終了時間が決まっているのかもしれませんがどうにかならないのでしょうか。	本会議での一般質問および区長所信表明については、FMラジオによる生中継（一般質問が午後2～6時、区長所信表明が午後2～3時）のほか、区議会ホームページでも配信（録画映像）しています。中継時間帯や配信内容等の変更は、区議会内で各会派による議論を重ね検討していくことになります。	Eメール君

選挙管理委員会事務局(1件)

7	11	参議院選挙の期日前投票において、知的障害のある人が文字を読めないため、写真一覧から指さして選ぼうとする旨を申し出ましたが、月島特別出張所では用意されていませんでした。障害のある人のために、筆談・点字と同じくらいに準備するのが当然のことだと思います。	障害のある方の意思確認の方法は一律ではなく、それぞれの方々に応じた個別具体的な対応が必要と考えています。事前打ち合わせなどにご協力いただき、より投票がしやすい方法を準備できるよう対応していきます。	Eメール君
---	----	--	--	-------

会計室(1件)

3	16	会計室出納係職員に対し、質問をしたところ、区の所掌事務や組織規則を調べもせず、「会計室の仕事ではない」と言われました。きちんと調べた上で対応してください。	具体的な案件については、担当部署から説明するものであり、会計室からお答えする内容ではないと判断したためです。	来所
---	----	---	--	----

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
東京都(8件)				
東京都交通局				
9	12	午後8時ごろ月島地区を走る都バス内ではしゃぐ子どもたちがいます。車内を走ったり、大きな声で話したり、出入り口をふさいだり、窓をたたいたり、他の乗客を気にせず毎日やっています。迷惑ですのでどうにかしてください。	都交通局より「車内のお客さまの行為により不快な思いをお掛けし、申し訳ありません。いただいた情報により、おおむね決まった時間のバスに乗り、他のお客さまに対して騒ぐとのことから、担当する深川営業所の運行管理者へ通知し共有します。」旨回答がありました。	Eメール君
東京都都市整備局				
4	4	東京BRTの2カ所の停留施設は、現在は上屋もベンチもなく、風雨をしのげるものがありません。これから夏を迎え、直射日光による熱中症も危惧されます。高齢者が腰を下ろしたり、日よけになるような上屋を整備する計画はありますか。	都都市整備局より「現在、ブレ運行に必要な整備を進めています。今後、本格運行と段階的に拡大するため、運行に必要な施設を整備していく予定です。BRTの上屋は、すでに設置した停留施設での確認結果を踏まえ検討していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
9	7	ゆりかもめの豊洲と勝どき間の延伸を早期実現させてください。	都都市整備局より「ゆりかもめの豊洲から勝どきまでの延伸については、まず、国の答申に反映されることが重要と考えています。引き続き、関係者との協議、調整を加速し東京における鉄道ネットワークの充実に取り組みます。」旨回答がありました。	Eメール君
東京都江東治水事務所				
5	23	永代橋の北側河岸の遊歩道工事はいつになったら終わるのですか。当初は、去年か今年の初めに終了予定と現場の掲示物に記載されていたと思いますが、いまだに仮囲いがされていて中に入れない状態です。区は工事の状況を確認しているのですか。	都江東治水事務所より「スロープの工事完成に引き続き、スロープの照明工事を行います。現在、工事を行う準備をしており、来月から作業を行う予定です。」旨回答がありました。	Eメール君
東京都第一建設事務所				
7	25	大きなイベントなどがある時に勝鬃橋を跳ね上げてください。	都第一建設事務所より「勝鬃橋の跳開部は、約50年間閉じたままとなっています。平成26年に調査を実施したところ、現時点で再跳開は不可能であることが分かりました。」旨回答がありました。	広聴はがき
8	1	朝潮大橋の佃島ポンプ所付近にはポイ捨てのたばこやごみが散乱しています。定期的に清掃はしているとは思いますが、きれいな状況を保つことはできませんか。	都第一建設事務所より「たばこの吸い殻や、ごみのポイ捨てを行わないよう注意喚起の看板を設置しました。点検・清掃を一層丁寧に行っていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
8	31	朝潮大橋の防音壁の高さが低いため、走行音が直接居室内まで入ってきます。防音壁の高さを上げてもらえませんか。	都第一建設事務所より「朝潮大橋は、建設時に高い防音壁を載せた際の防音壁自体の荷重や、防音壁が受ける風による荷重を見込んでいないため、後から高い防音壁を設置することは構造上できません。」旨回答がありました。	Eメール君
9	28	環状第2号線の暫定迂回道路を歩きましたが、築地川と対岸の浜離宮の石垣が美しく、眺めが最高でした。これも区の素晴らしい一面だと思います。今後も誰もが通れる遊歩道として残せないないでしょうか。	都第一建設事務所より「環状第2号線の築地川から新橋までのトンネル本線を本年12月に開通させることになりました。暫定迂回道路は、環状2号線整備に伴う一時的な仮設構造物となっているので、新しい歩道整備後に撤去する必要があります。」旨回答がありました。	Eメール君
警察署(8件)				
中央警察署				
4	18	堀留児童公園周囲には複数のパーキングメーターがありますが、公園入り口では駐車している車で死角となるため、車が来ているにもかかわらず子どもが飛び出すことがあり、非常に危険です。車道への見通しが悪くなるようなパーキングメーターは撤去してください。	中央警察署より「交通課交通規制係において、現地の確認・検証を行い、該当のパーキングメーターの撤去または移設が必要となった場合は、警視庁に上申した後、対応していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
5	30	人形町三丁目に自動車の抜け道になっている道路があるのですが、幅が狭いにもかかわらず歩行者や自転車の通行が多くて危険な状況です。見通しが悪い箇所のパーキングメーター移設の検討をお願いします。	中央警察署より「本署において現地確認を行いました。該当のパーキングメーターの撤去または移設について検討を進めていきます。」旨回答がありました。	Eメール君
6	17	最近、坂本町公園で夜間に飲酒するグループが増えてきました。毎日のように大きな声での会話や騒ぐ声が聞こえますが、特に水曜日と金曜日の夜はひどいように感じます。公園で遅い時間に飲酒しながら騒ぐことへの対策をお願いします。	中央警察署より「本署において現地のパトロールを実施していますが、ご指摘のような状況の際は、夜間でも通報していただければ署員が現地に赴き注意します。」旨回答がありました。	Eメール君

3 「区長への手紙」要約

月	日	内容	対応・考え方	投書種別
6	29	先日、新亀島橋を渡っている際に、川をものすごい勢い（騒音）で2艘の水上バイクが疾走してきました。驚き恐怖を感じたのですが、このような水上バイクに対し何か指導などはできないのでしょうか。	中央警察署より「水上バイクの騒音は、都の条例に違反しますが、罰則の規定はありません。そのため、取り締まることはできませんが、注意・指導は可能です。危険な状況を目撃されたらすぐに、110番通報をお願いします。」旨回答がありました。	電話

久松警察署

4	25	明治座通りの歩道の車道側に等間隔で引いてあるオレンジ色のラインが剥がれ落ちて見えなくなっているところがあります。路上駐車が多い場所なので、早急に再塗装をお願いします。	久松警察署より「明治座通りのオレンジ色のライン（駐車禁止を示す点線）の塗装については、近くに「駐車禁止」の標識を設置しており、表示が重複しているため、オレンジ色のラインについては現在消す方向で考えています。」旨回答がありました。	Eメール君
8	1	浜町公園の周囲、特に浜町メモリアルから清洲橋通りにかけて違法駐車が多いです。公園の出入り口をふさぐように駐車したり、消火栓の前に駐車している車があります。違法駐車の取り締まりを強化してほしいです。	久松警察署より「違法駐車の状況がある場合は、即座に110番通報をお願いします。本署警官やパトカーにより、違反取り締まりが可能な駐車に対して取り締まりを実施します。」旨回答がありました。	Eメール君

月島警察署

4	13	春の交通安全運動で、交通安全協会が路上にテントを立てていますが、毎年歩道の角に設置されるため、見通しが悪くて危険です。今朝も小学生が自転車とぶつかりそうになっているのを見かけました。	月島警察署より「交通安全運動におけるテントは、地域住民の協力の下、設置されています。設置に当たっては、歩行者の通行の妨げとなったり交差点の見通しを阻害することがないように管轄警察署と連携して指導していきます。」旨回答がありました。	Eメール君
10	6	勝どきの運河沿いの共同住宅に住んでいますが、深夜、早朝に響き渡る小型船のエンジン音に悩まされています。このような時間帯での騒音を取り締まる規則はないのでしょうか。	月島警察署より「水上バイクの騒音は、注意・指導は可能ですが、船舶は地上からの注意などは難しい状況です。船舶からの騒音が発生している場合は、110番通報をお願いします。本署より湾岸警察署に水上艇の出動を要請します。」旨回答がありました。	Eメール君

その他(3件)

国土交通省東京国道事務所品川出張所

7	15	銀座通りに点字ブロックを設置してください。視覚障害者にとって点字ブロックは、安全・安心につながります。銀色ではなくオレンジ色の点字ブロックをお願いします。	東京国道事務所より「当該地区は沿線の地元関係者より、道路整備を行うに当たり景観に配慮するよう求められています。視覚障害者誘導用ブロックの整備は、ブロックを利用される方の意見と地元関係者の意見を踏まえ、整備方法を検討します。」旨回答がありました。	広聴はがき
---	----	---	--	-------

東京地下鉄株式会社

9	7	有楽町線の銀座一丁目駅の地上と改札を結ぶエレベーターの整備を早急をお願いします。	東京メトロより「本来であれば、全ての出入り口にエレベーターやエスカレーターを設置すべきですが、必要な場所の確保や地下埋設物・設備などの制約などさまざまな理由により設置に至っていない駅があるのが現状です。」旨回答がありました。	Eメール君
---	---	--	--	-------

江東区

9	20	豊洲の野外コンサートの騒音が晴海運河を越えて、対岸の晴海地区まで響きます。昼夜を問わずひどいので、江東区が運営業者に対して改善の申し入れをお願いできませんか。	江東区より「イベントを開催する際は音を絞るなどの騒音対策を講じ、周辺環境に影響を与えないよう施設占用許可権者である都を通じてイベント主催者に申し入れを行いました。」旨回答がありました。	Eメール君
---	----	---	--	-------

4 「区政への提案」

区民などから、創意工夫に基づく建設的な区政への提案を広く募集し、その内容を区政に生かすことにより、区民などの区政への参画と区民福祉の向上に資する制度として平成30年5月から「区政への提案」を実施しています。

郵送、持参のほか、区のホームページの専用入力フォームからの投稿も受け付けています。

いただいた提案は、実現の可能性、既存事業との関係、費用対効果、効率性など多方面にわたり区で調査検討し、その結果を区ホームページおよび年度末に「区のおしらせ ちゅうおう」で公表しますが、提案者への個別回答はしていません。

「区政への提案」年度別提出件数

		令和4年度	令和3年度	令和2年度
提出件数（件）		23	54	63
内 訳				
	受 理	1	0	4
	不受理（受理要件不足）	10	24	22
	区長への手紙として対応	12	30	37

5 「区政への提案」要約

月	日	題名・内容	調査検討結果	投書種別
6	16	「少年議会の導入」 選挙への意識と投票率アップのため、山形県遊佐町で行われている少年議会を中央区でも導入する。区内在住・在学の中高生から選出された10人が50万円の予算を用いて区政に参加する。	青少年が主体的に区の事業に参加し、さまざまな経験を積み自信をつけることは、青少年の健全育成を図るために重要です。一方、区では「少年リーダー養成研修会」を実施し、この研修会のOBOGの会では、自ら会計管理を行い、その予算の中で自主的なイベントを開催するなど、既に提案の趣旨を実現するような事業を行っているため、現状においては少年議会についての提案は採用いたしません。 また、区内の中学校では、選挙への啓発活動の一環として実際の選挙機材を使用した生徒会選挙を行っており、全校生徒が学校生活という自身に係わることを考え、一票を投じるという選挙への意識を持つ機会となっています。	ホームページ

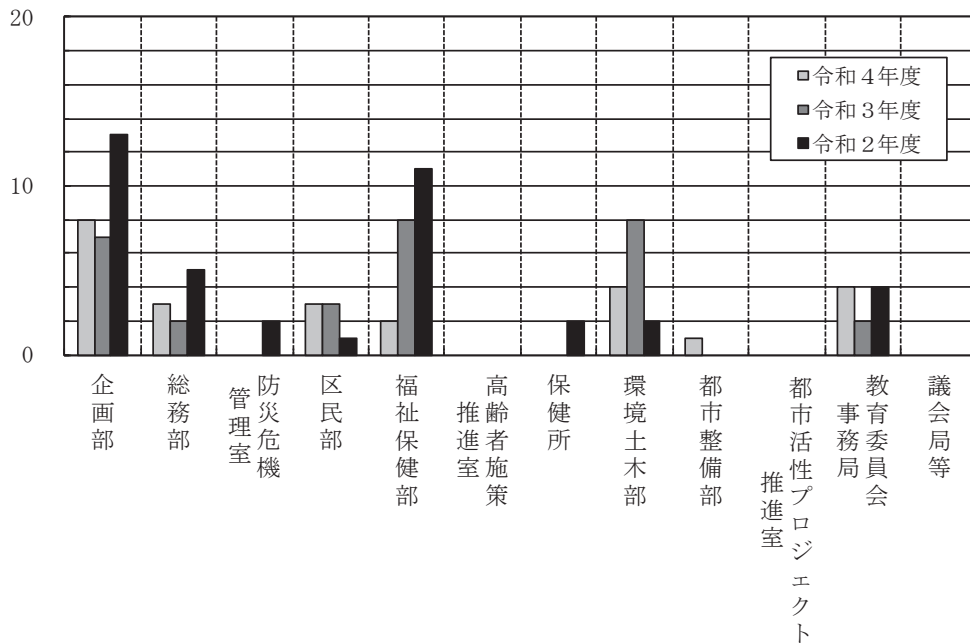
6 要望・陳述書年度別所管別受付件数

(単位：件)

所 管	令和4年度	令和3年度	令和2年度
企 画 部	8	7	13
総 務 部	3	2	5
防 災 危 機 管 理 室	0	0	2
区 民 部	3	3	1
福 祉 保 健 部	2	8	11
高 齢 者 施 策 推 進 室	0	0	0
保 健 所	0	0	2
環 境 土 木 部	4	8	2
都 市 整 備 部	1	0	0
都 市 活 性 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 室	0	—	—
教 育 委 員 会 事 務 局	4	2	4
議 会 局 等	0	0	0
計	25	30	40

※令和4年度から

(単位：件)



7 要望・陳情書件名一覧

月	日	件名	所管部
4	8	4月開催の「まちづくり協議会」の傍聴を許可することの要望書	都市整備部
5	17	学校給食費等物価高騰に伴う負担軽減への緊急要望	教育委員会事務局
7	19	23区のごみ処理手数料の早期の改定について（要望）	環境土木部
8	16	燃料価格高騰に関する要望書	区民部
8	30	「文化財保存活用地域計画」及び「歴史まちづくり中長期計画」の策定に向けた取り組み	区民部
9	13	安倍元首相の国葬に反対し弔意表明の強制を行わないでください	総務部
9	16	医療的ケア児・重症心身障害児の保護者の就労継続についての要望書	福祉保健部
9	16	令和5年度重点政策要望書	企画部
9	27	要望書(相続登記の義務化に向けた法律専門職者との連携、広報に必要な予算の確保)	区民部
9	28	令和5年度中央区予算要望書	企画部
9	30	「中央区自転車ネットワーク計画を含む自転車活用推進計画」（仮称）の策定についての要請書ーその5ー	環境土木部
10	19	歯科医療機関への「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」の活用を求めます	企画部
10	20	新型コロナウイルスから子どもを守るための要望	教育委員会事務局
10	25	公共サービス・公共調達に関わるすべての勤労者への政策充実を求める懇談の申し入れ	企画部
11	4	令和5年度中央区各会計予算に対する政策要望	企画部
11	8	令和5年度税制改正に関する提言について	総務部

月	日	件名	所管部
11	21	キックボードについての要望書	環境土木部
12	8	带状疱疹ワクチン接種の費用助成を求める緊急要望	福祉保健部
12	23	2023年度中央区予算編成に関する予算要望書	企画部
12	26	京橋図書館の地域資料の活用に関する要望書	教育委員会事務局
2	8	京橋図書館の地域資料の活用に関する要望書の返答（2023. 1. 26）への質問	教育委員会事務局
3	2	コロナ禍・物価高対策、雇用・労働条件改善、公的な低家賃住宅の確保、防災と環境改善などを求める要請書	企画部
3	2	中央区公契約条例の早期制定を求める要請書	総務部
3	28	エネルギー価格・物価の高騰対策に関する緊急要望	企画部
3	28	自転車用ヘルメット購入の費用助成を求める要望書	環境土木部

令和4年度

広聴の記録

令和6年2月発行

刊行物登録番号

5-099

編集・発行 東京都中央区企画部広報課
東京都中央区築地1-1-1
電話 03-3546-5222

印刷 有限会社 ハギワラ企画
東京都中央区築地2-8-1-601